

社 会 科 教 室

第 150 号

平成 2 0 年 度

香川県小学校教育研究会社会科部会
香川県小学校社会科教育研究会

はじめに

平成18年12月、約60年ぶりに改正された教育基本法において、新たに教育の目標等が規定されました。中でも、伝統と文化を尊重し、国土・郷土愛の態度を養うことが明記され、社会科の担う役割はさらに大きなものとなりました。併せて、平成19年6月関連3法の改正、特に、学校教育法の一部改正では、新教育基本法を踏まえて、義務教育の目標にも同じく、伝統と文化の尊重と国土・郷土愛の態度の育成が明記されるとともに、「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を注がなければならない。」と定められました。

このような基本理念は、現行学習指導要領が重視してきた「生きる力」の育成にほかなりません。本年3月告示された新学習指導要領では、この「生きる力」という理念を教育関係者だけでなく、保護者をはじめ広く国民に学校教育の目指している方向性への理解を求めること「共有」を重要視しています。保護者、地域住民とともに進める学校づくりが求められていますが、まずは、移行措置の内容が示されていることもあり、教員間での共通理解を深める研修が最優先されなければなりません。

こうした教育改革の中、香社研では昨年度に引き続き「社会科をひらき実社会に生きて働く教育の創造」を研究主題に、

視点1 社会科ノート開発を通じた実践的な研究推進

視点2 実社会・実生活に役立つ社会科

視点3 体験と言語活動の充実

視点4 カリキュラムの創造と学校評価

を設け、新学習指導要領のキーワードとされる「体験と言語活動の充実」「習得と活用、探究の学習」や、社会科の時間数増に対応した各校の学校改善に資する実践的な研究を進めていきたいと考えています。

特に、本年11月7日（金）には、高松市立国分寺北部小学校を会場に、第37回四国社会科教育研究大会香川大会の開催が予定されており、新学習指導要領への移行に向けて注目が集まります。夏季研修会における実務的・実践的体験を通して、大会当日も、『ノート』づくりの授業演習」を提案し、文部科学省安野功先生のご指導を受けることになっています。

また、香川県教育委員会委託を受けて進めている香社研独自のプランである「社会科新単元構想」も、昨年に引き続き検討する必要がある、研究課題山積の本年度ではありますが、会員の先生方の意欲的な研究姿勢に期待したいと思います。

香川県小学校教育研究会社会科部会

香川県小学校社会科教育研究会

会 長 高橋 英武

平成19年度事業報告

1 定例研究集会

○ 6月定例会 (小豆, さぬき・東かがわ)

- ・ 月 日 6月24日(土) 9:30 ~ 11:30
- ・ 場 所 香川大学教育学部附属高松小学校
- ・ テーマ <さぬき・東かがわ社研>
「実生活や実社会とのかかわりを大切にした社会科学習の展開」
～「社会科ノート」を活用した自立的な学び方を図ることを通して～
<小豆社研>
「基礎・基本の確実な定着とその発展を図る社会科学習の展開」
～「社会科ノート活用による社会科学習の深まりを目指して～」
- ・ 提案者 永坂 邦彦 (さ・長尾小)
5年「米づくりのさかんな庄内平野」
林 宗利 (小・安田小)
3年「わたしのまち みんなのまち」
- ・ 司会者 松村 和仁 (東かがわ・丹生小)
- ・ 記録者 廣瀬 尚哲 (さ・津田小)
- ・ 指導者 大高 哲也 先生 (香川県教育委員会事務局 主任指導主事)

○ 7月定例会 (高松東)

- ・ 月 日 平成19年7月7日(土) 9:30 ~ 11:30
- ・ 場 所 屋島東コミュニティーセンター
- ・ テーマ 「『社会科』基礎・基本の定着と発展を図る」
一体験と言葉を大切にした, 日々の授業実践の充実を目指して一
- ・ 提案者 熊野 真美 (高松東・古高松小)
増田 泰己 (高松東・木太小)
5年「これからの食料生産とわたしたち」
- ・ 司会者 櫻原 一宏 (高松東・中央小)
- ・ 記録者 戸城 一騎 (高松東・牟礼南小)
- ・ 指導者 池田 理恵 教頭先生 (高松東・松島小)

○ 9月定例会 (三・観)

- ・ 月 日 平成19年9月22日(土) 9:30 ~ 11:30
- ・ 場 所 三豊市立上高瀬小学校
- ・ テーマ 個が育ち, 生きる社会科学習の創造
一考える力をつけるための学習をめざして一
- ・ 提案者 篠原 正議 (三・上高野小)
御厨 貴利 (三・松崎小)
5年「これからの食料生産とわたしたち」
- ・ 司会者 深川 隆 (観・大野原小)
- ・ 指導者 臼杵 優 先生 (三・詫間小)

○ 10月定例会 (高松西)

- ・ 月 日 平成19年10月27日(土) 9:30 ~ 12:00
- ・ 場 所 高松市立国分寺北部小学校
- ・ テーマ 「『社会科』基礎・基本の定着と発展を図る」
一体験と言葉を大切にした, 日々の授業実践の充実を目指して一
- ・ 提案者 石原 岳典 (高松西・国分寺北部小)
高吉 直之 (高松西・国分寺北部小)
3年「高松市のよさをまとめて, 市役所に展示してもらおう
一市のくらし一」
- ・ 司会者 池田 茂樹 (高松西・弦打小)
- ・ 記録者 轟 秀明 (下笠居小)
- ・ 指導者 小原 敏昭 先生 (高松市教育文化研究所・指導主事)

○ 11月定例会 (坂・綾)

- ・ 月 日 平成19年11月10日(土) 9:30 ~ 12:00
- ・ 場 所 宇多津町立宇多津小学校
- ・ テーマ 「分かる喜び」を実感できる社会科学習
～基礎・基本の確実な定着と社会の変化に対応できる力の育成を通して～
- ・ 実践者 勝田 健彦 (綾・宇多津小)
5年「わたしたちの生活と森林」

- ・ 提案者 福家 光洋 (綾・昭和小)
- ・ 司会者 河野 富男 (綾・宇多津北小)
- ・ 記録者 藤田 順也 (綾・陶小)
- ・ 指導者 吉田 和弘 先生 (坂出市教育委員会事務局 主任指導主事)

○ 1月定例会 (高松南)

- ・ 月 日 平成20年1月27日(日) 9:30 ~ 12:00
- ・ 場 所 高松市立仏生山小学校
- ・ テーマ 「『社会科』基礎・基本の定着と発展を図る」
一体験と言葉を大切にしたい、日々の授業実践の充実を目指して一
- ・ 提案者 福家 正人 (高松南・仏生山小)
3年「ものをつくる仕事・売る仕事」
森川 美香 (高松南・仏生山小)
「言語力(読解力を含む)」を核としたノート活用と自学力の育成
姫田 朋樹 (高松南・三溪小)
「身近な教材開発と国語力を育てる社会科ノート
~3年 たまも食品の実践~」
蘆原 秀稔 (高松南・多肥小)
「地域の特色を生かした地域教材の開発を通して
~3年 黒川食品の実践~」
- ・ 司会者 森川 美香 (高松南・仏生山小)
- ・ 記録者 黒田 拓志 (高松南・浅野小)
- ・ 指導者 淀谷 圭二先生 (高松市教育委員会学校教育課 指導主事)

○ 研究委員会

- ・ 月 日 平成20年2月16日(土)9:00 ~ 12:15
- ・ 場 所 香川大学教育学部附属坂出小学校
- ・ テーマ 社会科ノートの開発による社会科をひらく学習の推進
一基礎・基本の内容を習得し、活用・探究の学びを深める社会科学習の在り方一
- ・ 日程
9:00 ~ 9:30 全体会 (挨拶, 四国大会研究推進委員会)
9:40 ~ 11:20 分科会 (各郡市実践発表)
A 高松南・坂綾 (指導 高松市立松島小学校 教頭 池田 理恵 先生)
B 高松西・三観 (指導 三豊市立詫間小学校 教頭 臼杵 優 先生)
C 高松東・さ東・丸亀 (指導 高松市立屋島東小学校 教頭 上井 嘉 先生)
D 仲善・小豆 (指導 丸亀市立城坤小学校 教頭 岩崎 保雄 先生)
11:30 ~ 12:15 全体会
講評 県教委 義務教育課 主任指導主事 大高 哲也 先生

2 夏季研修会

- ・ 月 日 7月27日(金)
- ・ 場 所 まんのう町仲南支所, まんのう町町民文化ホール
仲南農村環境改善センター
- ・ 内 容 提案発表, 分科会, 講演
- ・ 提案者 本部提案: 寺嶋 俊秀 (附高小)
仲善支部提案: 佐柳 仁 (仲・琴平小)
森井 信一 (まんのう・四条小)
3年「学校のまわり」
川田 真司 (まんのう・長炭小)
4年「水はどこから」
渡部 岳史 (琴・榎井小)
5年「これからの漁業」
森 昭二 (善・中央小)
6年「源頼朝と鎌倉幕府」
- ・ 講 師 文部省初等中等教育局教育課程教科調査官 安野 功先生

3 社会科教育開発委員会

- 平成20年度 社会認識の系統からみた社会科新単元構想(試案)の作成
- 社会科・教育開発「歴史的学习の進め方」作成

4 基礎・テスト編集委員会

- 19年度版後期用作成
- 20年度版前期用作成

社会科ノートの開発による社会科をひらく学習の推進
—基礎・基本の内容を習得し、活用・探究の学びを深める社会科学習の在り方—

6月定例研さ東・小豆集会 報告 (平成19年6月24日 附属高松小学校 恵心館)

1 本年度の研究内容

(1) 小豆社研究主題

基礎・基本の確実な定着とその発展を図る学習の展開
～社会科学ノート活用による社会科学学習の深まりを目指して～

(2) 大切にしたい視点（今までの取り組みを生かしながら）

- 「基礎・基本の事項」と「基礎・基本の内容」の明確化（学習指導要領解説と教科書との関連表作成）

2 實踐提案

(1) 単元名 第3学年「わたしたちのまち みんなのまち」

①「基礎・基本の事項」と「基礎・基本の内容」の明確化は、社会科学習の日常化を図る場合、学習指導要領の当該学年の目標、内容との関連を明確にし、本単元の学習を通して身に付かせた基礎・基本を明らかにすることが大切である。そこで、「基礎・基本の事項」と「基礎・基本の内容」を明確化した、教科書の記述との関連を明らかにした表を作成することにした。ただ、「基礎・基本の事項」は、資料の読みかたに関する言語であり、その意味内容などと結びついて初めて、意味をもつものである。

分本にこの位置から、
果象の1と解する
効率的で、その考
と社をこうする
こ、力のかの(カ
たてたこの本
べ、統率に、確
調運、深よて高
にの考望を、と
の考望を、と
表現・思考の重層化
では、
科、
社や意、
か質と時の基

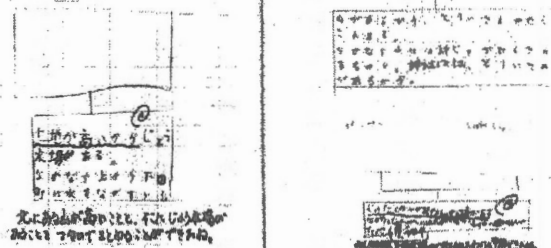
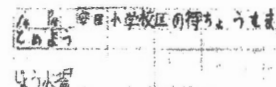


給地図から分かりやすい地図へと修正した地図をもとに、校区内の特徴をカードに書いていく。
そして、それらのカードをつなぎながら、よりくわしく特徴をまとめていく。

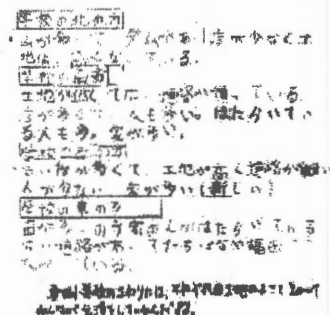
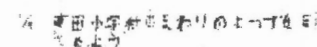
[illegible][illegible]

「この物語は面白化されたものであり、『基調・基本の争論』と違っているが、
「このカードには、『争論』が記されている。この争論を考へる二つによって、『基調・基本の争論』がなされている。」

このふりかへりに、**「風潮」**
原本の内容が書かれている。
読者の方をつないでいる。自分なりの
文章を書くことが大切である。



＜カードをつないで特徴をまとめた児童のノート＞

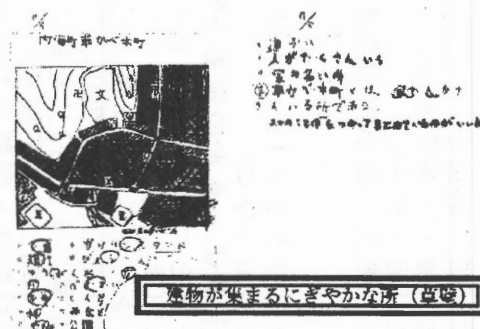


＜振り返りのノート＞
（基礎・基本の内容）

基礎・基本の事項をつないだり、自分なりの考えをまとめたりしながら、校区の特徴をまとめることが大切である。これを安田小学校区のガイドマップ作りに生かしていく。(総合的な学習の時間に実施)

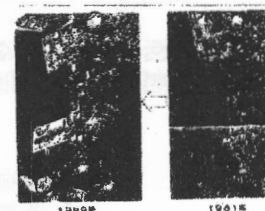
③ 「探究」の学習におけるノート指導

教科書を使って学び方を学び（神戸市の例をもとにしながら）さらに、自分たちが住んでいる小豆島町へと学習を広げていく。



3 成果と課題

- ノート指導を大切にする中で、自分の考えを書き力がついてきた。
- 身近な発見が、地域への愛情がさらに沸いてきた。
- 個人差に応じた発展的な学習と補充学習の内容、及び時間の確保。
- 思考の流れが見えるノート指導の工夫
- 到達度評価の重視（一体化）

[illegible]

工場は、定員を所定にないで、
海の手で「工場」の
。四角い工場
。中立的で
① 工場とは、工場の手で立っている
。工場の手で

4 本年度の研究内容

(1) さ夏小研 研究主題

「実生活や実社会とのかかわりを大切にしたい社会科学習の展開
～「社会科ノート」を活用し、自立的な学び方を育てることを目指して～」

(2) 提案の概要

- ① 5年「米作りのさかんな庄内平野」の実践を通して
- ② 統計資料などをノートに貼りこむ指導の在り方
- ③ 根拠を意識させながら自分の意見をノートに書き込む指導の在り方
- ④ 身近な人やものからも学べる場の設定（ノートに付け足す）

① 統計資料などをノートに貼りこむ指導の在り方

5年生では、右表の通り統計資料が多く登場する。そこで、統計資料を読み取る際のスキルをまず身に付けさせたいと考えた。

グラフを指導する際は、次の6つの項目を必ず確認するようにしている。

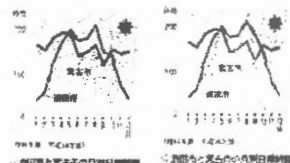
5年生の段階では情報の信頼性を吟味することは難しいと考えているが、現在の情報化社会の中では少しでも早い段階でそのようなものの見方を身に付けてほしいと思う。本単元では、「庄内米の出荷先」「酒田市と宮古市の月別平均気温」「酒田市と宮古市の月別日照時間」の資料をノートに貼らせた。

学年	種	稲	米	その他
3・4上	1	0	0	2
3・4下	10	0	0	3
5上	20	9	10	1
5下	8	3	2	1
6上	6	2	4	0
6下	4	0	3	0

※ 資料「社会科の資料」に収めるグラフの表

統計資料の読み取り

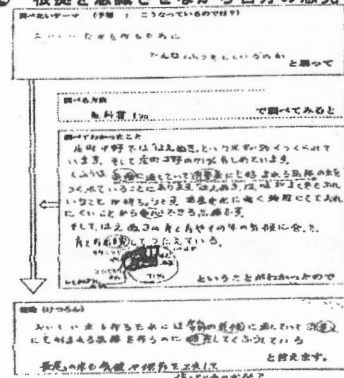
1. 表例は何か。
2. 作成者の意図は何か。
3. 作成者（制作者）は誰なのか。
4. 作成年月はいつなのか。
5. グラフの構成・機能の確認（イメージ化）
6. 内容の読み取り（全体・部分に注目して、比較してわかること）



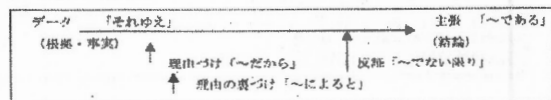
【15年度版と18年度版の比較】

「酒田市と宮古市の月別平均気温」のグラフは15年度版と18年度版で9月頃の様子が異なる。児童の教科書は18年度の資料で、17年配布の教科書は15年度版の資料が掲載されている。この2つの資料を比較させる。子どもたちは、同じ表題でも、グラフが異なることに気付く。そして、その理由を年度の違いに求めた。そして、年度が違っても大きく違いないことから、庄内平野での日照時間は年度によって代わらない、昔も今も米作りにはいい気候であるとまとめた。平成18年度は9月の日照時間が短く、米作りで困ったのではないかと意見も出たが、今回はそこまで留めた。

② 根拠を意識させながら自分の意見をノートに書き込む指導の在り方



家庭学習や一人調べの際、どうまとめてよいのか見通しが立たない子どもがいる。また、調べたものをそのまま写して終わっている場合もある。このような子どもたちのために、ワークシートを作り配布した。その際、トゥールミン・モデルに着目した。このモデルに着目した理由は、自分の考えをデータで根拠づけることを意識させられる点にある。反証「～でない限り」は「こんな場合はどのようにになっているのだろうか」と次の調べの観点の発見につながる。自分の考えの根拠を常に意識させることで、多面的に見る目が育つと考える。このような意見モデルを考える場合でも理由付けや理由の裏付けのための資料読み取り能力が必要とされる。



【トゥールミン・モデル】

③ 身近な人やものからも学べる場の設定（ノートに付け足す）



【①家庭学習の疑問】

【②近所の方に付けた】

【③庄内と長尾の米作りをまとめる】

(3) 成果と課題

- ノートの活用では、家庭学習を効果的にし、自分らしさが表現できる機会を増やしてきた。
- 読解力の育成と歩調を合わせることで、情報を読み取る時間が短くなり、内容も深まってきた。
- △ アンケート結果によると、約20%の子どもは「社会の基礎」や「新聞のまとめ」が一人でできないと答えている。さらにノートの効果的な活用を工夫する必要がある。
- △ さらに、個別指導に力を入れていきたい。
- △ 自己評価、学習評価をノートにどのように実現させていくかが課題である。

4 討議記録

- ・ 個々の疑問や新しい発見がありそれにどう対応していくかが課題。
- ・ 家から学校までの地図作成、教室を上から見た図の作成などの手立てがよい。
- ・ 実生活に役立てていくという視点から両提案は非常に参考になった。
- ・ 社会科ノートに保護者のコメントを求めるとよい。
- ・ 資料読み取りの際、作成者の意図を考えさせることにより、読み取りの幅が広がる。
- ・ 5年生の資料の多さ、裏付けの大切さを感じた。日照時間の新旧比較が素晴らしい。年度前か後算か、などにもこだわるとよい。
- ・ 試案を実践する試みがよい。事例地と身近な土地の比較がよい。
- ・ 酒田と宮古を比較しているのには、同緯度という理由がある。

5 御指導

香川県教育委員会事務局 義務教育課 主任指導主事 大高哲也先生
「うどんネクタイが売れている」という新聞報道。しかし本当か。身近に持っている人がいないことや在庫があることから考えると・・・これがPISA型読解力。

・ 両提案共に地域の実態に合わせた教材、学習が進められており、基礎基本の定着を目指している。
【確かな学力】
探究型の学習は、活動が多いが、課題を把握して学習を進められているか。習得と探究のバランスが崩れているのでは。習得する基礎基本の明確化を行う必要がある。習得と探究の間に活用がある。活用型と探究型を明確に分けることは難しい。香研研の課題をもとに研究を深めてほしい。NIEの会では、新聞記者自身の意欲が低下しているのではという指摘もある。子どもの知的好奇心を大切にしたい。大学の先生は、レポートがコピーペイストが増えていることを嘆かれています。

【国語力】

国語力、人間力共に個人と社会との関係の中で育成される。書き言葉には、「読む」と「書く」、話し言葉には、「聞く」と「話す」がある。「読む」と「聞く」はインプット。「書く」と「話す」はアウトプットという整理するとよい。

4月24日の全国学力調査を機に、教科や学年でどのような力を付けていかなければならないのか、学校全体で吟味して取り組むことが重要。

【家庭学習】

学校全体で共通認識をもつこと。ノート指導に双方向性をもたせるために、保護者の方にコメントしてもらおうとよい。エコ買いと言われるが、今はエコ買いが多い。それは生産者が多いから。生産者と消費者が結びついていないから。学力だけでなく、豊かな心をもって学習を進めていく必要がある。

編集後記 本年度初の定例会。充実した提案をいただき、ありがとうございました。本年度は改正教育基本法の下での初めての新年度であり、新しい指導要領が告示されるであろう年でもあります。今回の定例会で、ノートという具体を介して、より実践的な研究が確かな一歩を踏み出すことができました。現場からの、子どもからの研究が今、まさにスタートです。

社会科ノートの開発による社会科をひらく学習の推進

—基礎・基本の内容を習得し、活用・探究の学びを深める社会科学習の在り方—

7月定例研 高松東集会 報告

(平成19年7月7日 屋島東コミュニティセンター)

司会 高松中央小学校 菅原 一宏先生

1 単元 第5学年「これからの食料生産とわたしたち」

2 単元構成について

提案者 木太南小学校 白川 由美先生

【実際の教科書を使って】

3 実践提案

実践者 古高松小学校 熊野 真美 先生

(1) 主張点

①教科書の活用による習得の学習の在り方

ねらいに応じた資料の選定と読みの支援としての資料の加工をすることで、活用につながる内容を学ぶ習得の学習を考えていく。



②習得の学習におけるノート指導の特色

これまで基本事項に関する資料をその都度与え、そこから読み取れる事項をノートに記入させることが多かったと思うが、今回は食料問題の資料がそれぞれの課題に関連していること、また、資料読解力を育成するため、資料は一括して提示し、関連する資料はどれか、資料と資料につながりがあるかなどを考えさせ、資料読解力を育成していきたい。

③資料活用を基盤にした児童の意欲的な家庭学習の在り方

本単元では、家庭学習を教科書の読み取りからでた疑問の書き出し、資料収集の場、資料読み取りの場として位置づけている。家庭でも話し合うことで、児童の食料問題に対する視点が広がってくることもねらっている。

4 本時の展開

ノート2ページに3つの資料を張り込みながらグラフを関連づけて自給率について考える。

【気づいた事をノートに記入】

【班で読みを相談してから全体交流を】



5 評価基準について

国分寺北部小学校 安倍 幸則 先生

読解力：ひとつの資料から読み取るだけでなく、資料と資料をつなぐことを意識した。

6 社会科学習指導提案

木太小学校 増田 泰己先生

【第5学年における産業学習での資料の活用のあり方】

- ・ 統計資料：既に資料を見ると習得しているので読み取れることなのか、これから資料を活用し探究していくものかをしっかり教材分析する。
- ・ 習得で資料を読み取ることができたあとは、次のステップをして、いくつかの資料をつなげて読んだり、課題を作り出したりすることが大切。
（ 米作りのさかんな庄内平野 ）
- ・ 月別平均気温グラフと月別日照時間グラフはなかなか関連づけられないので、間に季節風の絵図を加えることで、2つのグラフが関連付けられるようになる。
- ・ 教科書にある順で進めるだけではなく、どのグラフを読み取っていくか見極めることが大事。
（ 水産業のさかんな枕崎市 ）
- ・ 教科書に「回遊と漁場」「海流と漁場」「大陸棚とよい漁場」のキーワードはあるが、それらを関連づけられるように、自作資料を活用した。
- ・ ノートをチェックし、全員が評価3になるように支援。
- 資料活用における援助の在り方
- ・ ひとつひとつの資料の読み取りだけではなく、資料をつなげて考えていく。資料を活用していく力を育てる。
- ・ 習得が探究に活かされていく。

7 成果と課題

今回、3つの資料を関連づけて読むことで、資料を読む力が向上したと感じている。一つ一つグラフを読んでいたのでは総合的な読解の力は育ちにくいと思われるが、児童もどのようにグラフを考えていけばいいのかという視点を得ることができたと思う。今回、資料を他の教科書から1つ選んでいるが、どんな資料を教師が提示すれば学習が発展していくか、また、その資料を提示するときにどんな発問をすることで児童が3つの資料を関連づけて読むことができるかということを工夫していく必要があると感じた。また、討議の中にもあったが、今後、活用の単元の内容や位置づけをさらに考えていくということも検討課題の一つである。

8 ご指導

高松市立松島小学校 池田理恵先生

- ・ 中学校3年生の高校訪問があった。言葉の力が不足している。言葉の力を系統的に指導していくことの大事さを感じた。
- ・ 今回、資料の読み取りの技能を習得させることが大きなテーマになっている。私事であるが、過去に、教師が大量の資料を準備し、どれだけたくさんのかを読み取れるかをゲーム的に読み取っていった。
- ・ どの子にもグラフの読み取りを保障するためには、継続的に読み取る時間（トレーニングの時間）を位置づけていくことが必要ではないか。
- ・ 全体の方向性（メソッド）、見る視点があれば教師が活用していけるのではないか。
- ・ 本時に限らず、毎時間必ずノートに資料が張られている。読み取れない児童はどこを見たらいいかわからない。読み取る視点を視覚的に示していくことが大切。
- ・ 探究では児童が資料をあつめることが大切。どうやって、どこから資料を集め、どのように読み取るかを活用の段階で抑えておくことが必要。
- ・ 生産者側の課題、消費者側の課題双方を活かして今後展開して欲しい。

編集後記 県下から約30名を超える先生方をお迎えしての定例会。時は折しも7月7日。七夕定例会。1年に1度の逢瀬ではないが、熱心に討議される先生方の熱気に明日への元気をいただきました。話題の中心は「活用型とは？」でした。ありがとうございました。



1 本年度の研究内容

(1) 三豊社研研究主題

個が育ち、生きる社会科学習の創造
～考える力をつけるための学習をめざして～

(2) 研究の方向

- ① 「切実性のある問い」の研究
- ② 考える力を育てる「つなぎことば」と「ノート」の研究
- ③ 「単元観」の確立をめざす教材研究

2 実践提案

単元名 第5学年「これからの食料生産とわたしたち」

実践者 三豊市立松崎小学校 教諭 御野 貴利
提案者 三豊市立上高野小学校 教諭 篠原 正議

(1) 個を育てることとPISA型「読解力」

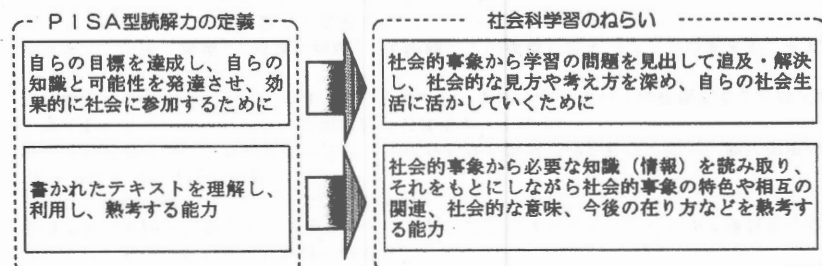
① 社会科学習のねらいとPISA型「読解力」

現在課題とあげられているPISA型「読解力」を見てみると、次のように定義されている。

自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力

PISA型「読解力」の問題では、行為のプロセスとして、①テキストの中の事実を切り取り、言語化・図式化する「情報の取り出し」だけではなく、②書かれた情報から推論・比較して意味を理解する「テキストの解釈」、③書かれた情報を自らの知識や経験に位置づけて理解・評価(批判・仮定)する「熟考・評価」の3つの観点を設定している。

このようなPISA型「読解力」の定義と社会科のねらいや学習活動の特質をふまえると次のような関係にある。



このようにPISA型「読解力」と社会科学習のねらいはまさに一致している。

② 三豊社研のテーマとPISA型「読解力」

今年度の三豊社研のテーマは、「個が育ち、生きる社会科学習の創造 ～考える力をつけるため

の学習をめざして～」である。

三豊社研では、2000年度から公民的資質の基礎を養うとは、「経験」に照らし合わせながら、自分なりにものごとを考え実践することのできる責任ある意思決定の主体を育成することだと考えてきた。そのような主体を「個」ととらえ、その育成を図ることをめざしている。個が育つ社会科をめざすことは、本質的で普遍的な課題であることから、本年度もその課題を継続研究している。

そこで「自分なりにものごとを考え実践することのできる責任ある意思決定の主体を育成する」ためには、一人ひとりに考える力をつけることが重要である。

一方、PISA型「読解力」を見てみると、「③書かれた情報を自らの知識や経験に位置づけて理解・評価する」という観点がある。これはまさに三豊社研のテーマにある「経験に照らし合わせながら、自分なりにものごとを考え実践することのできる責任ある意思決定」に当てはまる。

しかし、「③熟考・評価」だけでは考える力は育たない。③の力を身につけさせるためには、①②情報の取り出し」「②テキストの解釈」の一連のプロセスを追って学習することが大切である。三豊社研では、①②のプロセスを大事にしながら、「③熟考・評価」に焦点を当てている。

(2) 単元についての主張

① 考える力を育てる単元構成の工夫

本単元では、このPISA型「読解力」の3つの観点を意識して単元構成を考え、社会科の学習が「情報の取り出し」で終わらずに、「熟考・評価」まで到達できるようにした。

プロセス①

テキストの中の事実を切り取り、言語化・図式化する「情報の取り出し」

第1次・2次(習得)

「読枝うどんが危ない」の新聞記事から食料問題を身近に捉え、「食料自給率」「輸入問題」「働く人の問題」「環境問題」などの具体的な資料を読んで現在の食料問題についての事実を知る。

- グラフ、統計資料等から食料生産の現状を読み取る。
- それぞれの事象における問題点を発見する。
- 家庭学習でニュースや新聞記事から情報を集める。



プロセス②

書かれた情報から推論・比較して意味を理解する「テキストの解釈」

第3次(活用)

学習内容を整理し、食料問題にはいろいろな課題があり、それらがお互いに関係し合っていることを理解する。

- キーワードを線でつなぎ、それぞれの問題の関係性を理解する。
- 手に入れた情報をもとに食料問題についての自分なりの考えを持つ。

プロセス③

書かれた情報を自らの知識や経験に位置づけて理解・評価(批判・仮定)する「熟考・評価」

第4次(探究)

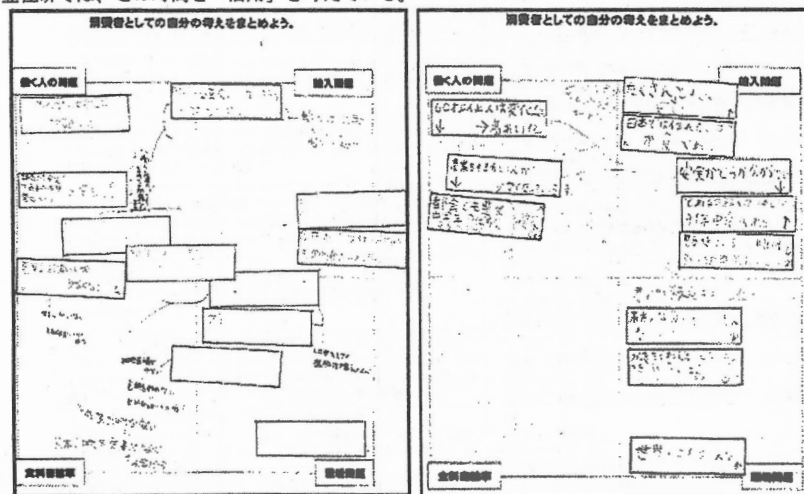
自分の立場や根拠を明確にして話し合い、食料問題についての理解を深める。

- 自分や友達の考えを批判、評価しながら熟考する。
- 物事を多面的にとらえて、食料問題についての理解を深める。

② 社会的事象を解釈させるための「活用の時間」の設定

社会科の限られた授業時数の中で、自分の考えを書く場が十分に保障されているとは言えない現状がある。例えば、本単元であれば、第2次で食料生産の問題点を調べた後、第3次をせずに第4次の話し合い活動へ進んでいくような授業が多いのではないだろうか。しかし、そのような授業では、第4次で消費者としての自分の意見を様々な観点から考えたり、日常生活と関連させて具体的に説明したりすることは難しい。つまり、PISA型「読解力」というプロセス②「書かれた情報から推論・比較して意味を理解する『テキストの解釈』」の過程を大切にすることが、プロセス③の充実につながるのである。

そこで、第4次でより深く考える（熟考する）ために、第3次として、習得の学習で学んだ様々な食料問題や、ニュース・新聞等で調べた情報をキーワードにして整理することにした。そして、観点同士の関連性を見つけ、キーワードを書き込んだ付箋紙をワークシート上で移動させたり、線でつなぎコメントを付け加えさせたりすることで、自分の考えをつくらせようとした。三豊社研では、この時間を「活用」と考えている。



(3) 本時についての主張

① 消費者の立場に立たせた意思決定（熟考・評価）

本時は「(食料問題について) これからの消費者としての自分の考えをまとめよう」という課題意識を持っている。それを考えるために、本時の中で子どもたちに投げかけた問いは次のようなものである。

自分は国産と外国産のどちらの肉を買うか？

【国産を買う】

- ・国産のほうが安全。
- ・国産のほうがおいしい。
- ・外国産を買うと日本で働く人が困る。

【外国産を買う】

- ・外国産のほうが安い。
- ・外国産もおいしい。
- ・外国産も買わなければ、国産だけでは肉が足りなくなる。

この問いは、自分の立場を明確にさせて、自分の考えの正当性を主張するために、学習してきたことを振り返ったり、友達のことを聞いて、自分の考えを再構成したりする活動を導くものである。

今までは、生産者の立場や、第三者の立場として食料問題を考えてきていた子どもたちに「自分ならどうするか」と問うことで、消費者の立場に立たせ、より切実性を持たせることができる

と考える。

それによって、自分の判断と友達との判断とのズレから討論が起こり、自分の考えを多面的に見つめなおしたり、友達のことを評価したりして、社会的な意味や今後の在り方を「熟考・評価」という活動が期待できると考える。

② 自分の考えとその根拠をセットにして表現させる

「読解力の育成に向けた学習指導の改善」(初等教育資料)の中で、安野功先生が「表現の工夫」のポイントとして次の5点を挙げています。

① 表現の場を工夫し、伝える目的や条件、相手などを明確にする。

② 結論に当たる自分なりの考えとその理由や根拠をセットで表現できるようにする。

③ 国語科との関連を密にし、「その理由は、①…、②…、③…」 「…だから」「例えば…」 「①…、②…、③…。まとめると…」 など既習の表現方法が活用できるように指導・支援する。

④ 単元のまとめの表現活動を工夫し、その単元で活用した資料やノートの記述などを十分活用できるようにする。

⑤ 一度書いたものを自分で何度も読み返したり相互評価の場を取り入れたりして、表現内容や表現方法などの質を高めていく。

本時では、「表現のポイント②」に重点を置いて指導した。国産と外国産の肉のどちらを買うかについて、消費者としての自分の考えを述べさせる場面で、自分が国産や外国産を選んだ理由について根拠を持って説明するために、習得の時間に学習した食料問題に関するキーワードや、家庭学習において新聞等で調べてきた情報とつないで発言させる。

そのときに、どの観点から考えた根拠なのかを明確にするために、補助黒板に児童のノートと同じキーワードを残しておき、それを黒板で移動させながら発言させることで、視覚的に「その子の考え」と「根拠」がセットになり、より明確に友達の考えと自分の考えが比べられ、反論したり、自分の考えをより高めたりすることができた。

3 成果と課題

成果としては、子どもたちは、食料問題に関係のある新聞記事を見つけて家庭学習で調べてくると、意欲的に学習に取り組むことができた。また本時では、国産と外国産の肉のどちらを買うかについて、自分の立場を明確にして、根拠を持って自分の考えを主張することができた。

今後の課題としては、本時は畜産業についての知識が十分ではない中で肉を窓口食料問題について考えさせたこと、働く人の姿が見えてくるような授業展開の工夫、具体的には、消費者・生産者・行政の立場など前時、前単元とのつながりを活用しながら考えを深めていくことが大切であるという意見をいただいた。

10月定例研高松西集會 報告(平成19年10月27日 高松市立国分寺北部小学校)

1 単元 第3学年「高松市のよさをまとめて国分寺支所に展示してもらおう ―市のくらし―」

5 単元の評価標準					
	社会的事象への関心・意欲・態度	社会的な思考・判断	観察・資料活用の技能・表現	社会的事象についての知識・理解	
	高松市中心街の見学で、街の様子に気づき、また他地域の様子の違いについても関心を持つことができる。 ガイドマップを市役所に展示する話を聞き、高松のよさをまとめたという意欲をもつことができる。	他地域との違いを地形や交通、土地利用の様子と比較して相違点や共通点を考えることができる。 それぞれの地域の特色から高松市のよさを総合的に気付くことができる。	地図や写真、その他の具体的な資料を活用して、それぞれの地域の特色やよさなどを、ガイドマップに工夫して表現することができる。	高松市のそれぞれの地域に特色があり、そこには共通点や相違点があることがわかる。 それぞれの地域の地形や交通、土地利用の様子などを理解することができる。	
6 学習指導計画（全14時間）					
次 時	○学 習 活 動 内 容		○教師の支援・資料		
一次（習得）	1	高松市の地図を読み、市の地形を捉える。 ・高松市の中での国分寺町の位置、国分寺町から見た高松市の大まかさ、高松市の全体の地形の様子、木津川・香東川・春日川の様子	絵地図を使い、高松市の地形を調べたり、国分寺町の位置を調べたりさせる。 （児童…絵地図、教師…白地図）		
	2	校区内の交通について考える。 ・国道11号線、県道38号線、JR予讃線、国分寺町循環バス、フットパス、日新タクシーの様子、他地域の土讃線、コトデン、コデニス、パスターミナル、タクシーターミナルについて。	校区内の交通を国分寺町のくらしを使い調べ、絵地図を使いどこまで行けるか調べる。 （児童…高松市、たけの町国分寺・絵地図、教師…白地図、国分寺町の白地図）		
	3	高松市の中心街の見学の計画を立てる。 ・見学コース（高松駅→玉置公園→鏡川沿い→三越→商店街→香川銀行→県庁→日赤→市役所→中央通→フリーランド→シンボルタワー→商店街や中央通のビル群シンボルタワーや県庁などのビル。	市中心街の白地図を使い、どのようなコースを回りながら見学するか調べる。 （児童…市中心街の白地図、教師…市中心街の白地図・インターネット地図）		
	4	高松市の中心街を見学する。 ・高松駅のホームの敷、商店街のお店の種類や人々の数や様子、県庁の高さ、市役所で働く人々の様子、中央通のビルの数、シンボルタワーから見た街の様子や草やパステルカラーの数	白地図を見ながら、分かったことと見つけたことなどをメモさせる。 （児童…白地図）		
	5	電車で見た風景を思い出し、学校の周辺との違いを振り返る。 ・端岡駅周辺の様子（田や畑が多い）、端岡駅～鬼無駅の様子（田や畑と家が多い）、鬼無駅～香西駅の土地の変化（家やマンションや工場が多い）、香西駅～高松駅の土地の変化（家やマンションビルばかり）	見学時に撮ったビデオを見て、校区にない風景を見つける。 （児童…絵地図、教師…ビデオ・白地図、インターネット地図）		
	6	田や畑の多いところについて考える。 ・国分寺町と三谷町周辺の土地の相違点（国分寺町によく似ている町）田畑や家の大きさなどため池との関係	田や畑の多いところのビデオを視聴し、絵地図を見ながら地域の特色を考えさせる。 （児童…絵地図、教師…ビデオ・白地図、インターネット地図）		
	7 本時	建物が集まるにぎやかなところについて考える。 ・国分寺町と高松市中心街との相違点（人々・仕事や買い物で来る人が多い、交通たくさんの乗り物がある、建物：高い建物やお店が多い）	建物が集まるにぎやかなところのビデオを視聴し、絵地図を見ながら地域の特色を考えさせる。 （児童…絵地図、教師…ビデオ・白地図、インターネット地図）		
	8	工場の多いところについて考える。 ・国分寺町と朝日町の相違点（工場の大きさが違う、倉庫の大きさが違う、トラックたくさんある、船で荷物がやってくる）	工場の多いところのビデオを視聴し、絵地図を見ながら地域の特色を考えさせる。 （児童…絵地図、教師…ビデオ・白地図、インターネット地図）		
	9	みどりの多いところについて考える。 ・国分寺町と塩江町の相違点（土地のほとんどが山、香東川沿いに家や宿泊施設がある。温泉やホテル旅館が多い、内湯場がある。）	みどりの多いところのビデオを視聴し、絵地図を見ながら地域の特色を考えさせる。 （児童…絵地図、教師…ビデオ・白地図、インターネット地図）		
	10	それぞれの地域の特色やよさをガイドマップにまとめる。 ・6時間目から9時間目にかけて学習したことを、絵や写真を用いて八つ切り画用紙にまとめていく。	それぞれの地域の調べて分かったことを、ガイドマップにまとめていく。 （児童…絵地図・ノート、教師…白地図）		
二次（統合）	11	高松市内の施設について調べる。 ・図書館、総合運動公園、体育館、プール、博物館、資料館、ホール、さぬき子どもの国など	絵地図や本・インターネットを使って、高松市の主な施設を調べさせる。 （児童…絵地図・白地図・本・インターネット、教師…白地図、インターネット、インターネット地図）		
	12	高松市の観光地について調べる。 ・高松市観光課北谷さんのお話し（高松市の観光資源、4大祭り、地域のイベント、高松市ががんばること、国分寺町の観光資源）	高松市観光課の方の話を聞き、どのような観光名所があるか調べる。 （児童…白地図）		
	13	高松市の施設や観光地をガイドマップに書き込む。 ・主な施設や主な観光地を、10時間目に作成したガイドマップに写真を使って書き込む。	前時、前々時に調べたことをガイドマップにまとめさせる。 （児童…絵地図・白地図・本・インターネット、教師…白地図、インターネット、インターネット地図）		
	14	高松市の特色やよさについてまとめる。 ・高松市のそれぞれの地域の特色を短文で書き、国分寺町から見た高松市のよさをまとめる。まとめでかキヤッチコピーを考える。	ガイドマップから分かる高松市の特色やよさをノートにまとめる。 （児童…教師…ガイドマップ）		
学活	高松市観光課北谷さんに手紙を書き、国分寺文所に展示する。		ガイドマップを国分寺文所に展示し、北谷さんあてにガイドマップの完成の報告の手紙を書く。		

本単元を学習するにあたり、児童の考えや発見、まとめ、感想などを上記のように書かせていった。児童の表現物や話し合った資料などは、印刷して貼らせた。また、毎時間学習した感想を書かせ、その中でできるところや発見したところ、素晴らしい言語を書いていた場合には、線を引きつづめて、毎時間授業が経過するごとに児童は、表現の仕方を工夫し場面・場面に適した言葉を使うように考えて書くようになってきた。

各時間の感想を書かせることで、児童の関心や、授業での基礎・基本が定着したかどうか見ることができた。

生活経験を児童に思い浮かべて授業をしたため、家庭で出かけたことを想起していることがわかる。また、目的意識をもたせて学習したことで学んだことを家庭に持ち帰り、伝えようとする意欲的な発言がよく見られた。

② 交通を潤へて二にけり
 ③ 戦いがあふ
 ④ 戦争を使う
 ⑤ 戦争を使う
 ⑥ 戦争を使う
 ⑦ 戦争を使う
 ⑧ 戦争を使う
 ⑨ 戦争を使う
 ⑩ 戦争を使う
 ⑪ 戦争を使う
 ⑫ 戦争を使う
 ⑬ 戦争を使う
 ⑭ 戦争を使う
 ⑮ 戦争を使う
 ⑯ 戦争を使う
 ⑰ 戦争を使う
 ⑱ 戦争を使う
 ⑲ 戦争を使う
 ⑳ 戦争を使う
 ㉑ 戦争を使う
 ㉒ 戦争を使う
 ㉓ 戦争を使う
 ㉔ 戦争を使う
 ㉕ 戦争を使う
 ㉖ 戦争を使う
 ㉗ 戦争を使う
 ㉘ 戦争を使う
 ㉙ 戦争を使う
 ㉚ 戦争を使う
 ㉛ 戦争を使う
 ㉜ 戦争を使う
 ㉝ 戦争を使う
 ㉞ 戦争を使う
 ㉟ 戦争を使う
 ㊱ 戦争を使う
 ㊲ 戦争を使う
 ㊳ 戦争を使う
 ㊴ 戦争を使う
 ㊵ 戦争を使う
 ㊶ 戦争を使う
 ㊷ 戦争を使う
 ㊸ 戦争を使う
 ㊹ 戦争を使う
 ㊺ 戦争を使う
 ㊻ 戦争を使う
 ㊼ 戦争を使う
 ㊽ 戦争を使う
 ㊾ 戦争を使う
 ㊿ 戦争を使う

6月15日の曜日に電来にて、
そのまわりをかんがへた。
文通はほとんどない。
人たふさと思ひました。6月15日
たふさたふさとしたので、
みじか、わいしたる。
そのわい、わいしたると思ひました。
お母さんやお父さんのしらない
こともしりてゐる。
そのしらないこと、
いふ物とておいてゐる。

児童に、学習したことを単に感想に書かせるのではなく、自分の見たもの、見つけたものと学んだものをひっくり返りて感想を書かせた。そのため、国分寺町と比較し、自分の町にないものや自分の町に似ているものなど、児童の学びの変化の見られるノートを作った。

4 本時の展開

本単元における基礎・基本をどのように考えたか



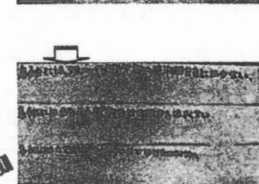
地図や資料の読み取り



地図・見学・ヒントカードからだされた、建物の多いにぎやかな場所の特色



班でのまとめ



班で話し合い、ポストイットの言葉を
まとめて出された特色



全体のとめ



個人ごとのまとめ

本單元では、地図から読み取ったことをどのように交流し、どのようにまとめていくかに注目を絞って授業を行った。授業では、地図や映像、資料などから読み取ったことをポストイットに書き込んだ。そして、交通・人々・土地の様子、建物など、それぞれ地域の関する観点で振り分けていった。振り分けたことで分かった特色や、気づいた特色を短冊書き出し、黒板に貼りに出交流し、それぞれの地域の特色をまとめていった。そして、まとめたことをノートに書き出し、本時に分かったこと気づいたこと、自分の学びと違っていることをノートに書き込んだ。その結果、児童はそれぞれのポストイットに目ややり、どのような共通点や特徴があるのか実際に話し合うことができた。また、話し合ったことを全体で交流したことで、全児童が各年の発表から1つの特徴をまとめあげることができた。

社会科ノートの開発による社会科をひろく学習の推進

一基礎・基本の内容を習得し、活用・探究の学びを深める社会科学習の在り方一

1月定例会高松南集金報告

(平成20年1月27日 高松市立仏生山小学校)

1 第3学年「ものをつくる仕事・売ること」の実践を通して

高松市立仏生山小学校 福家 正人

(1) 教材研究を充実し、基礎・基本を明らかに

地域の生産や販売に携わる人々の工夫を、校区内にあるスーパーマーケットと醸造工場を題材として「つくる」から「売る」、お客さんのニーズを意識して、一連の流れとしてとらえることができる単元構成をする。

スーパーマーケットで販売されている商品は、農家や工場など「つくる」売ること、買い手のサイクル化で生産されたものであることを考えると、スーパーマーケットについて調べる学習においても、工場について調べる学習においても生産と販売の特色や他地域との関

1 専元 (つくる仕事・売ること)
2 専元/産地調査

(1) 産地調査

① 産地調査 (1時間)
地域の生産や販売に携わる人々の工夫を、校区内にあるスーパーマーケットと醸造工場を題材として「つくる」から「売る」、お客さんのニーズを意識して、一連の流れとしてとらえることができる単元構成をする。

(2) 産地調査

② 産地調査 (1時間)
地域の生産や販売に携わる人々の工夫を、校区内にあるスーパーマーケットと醸造工場を題材として「つくる」から「売る」、お客さんのニーズを意識して、一連の流れとしてとらえることができる単元構成をする。

(3) 産地調査

③ 産地調査 (1時間)
地域の生産や販売に携わる人々の工夫を、校区内にあるスーパーマーケットと醸造工場を題材として「つくる」から「売る」、お客さんのニーズを意識して、一連の流れとしてとらえることができる単元構成をする。

(4) 産地調査

④ 産地調査 (1時間)
地域の生産や販売に携わる人々の工夫を、校区内にあるスーパーマーケットと醸造工場を題材として「つくる」から「売る」、お客さんのニーズを意識して、一連の流れとしてとらえることができる単元構成をする。

(5) 産地調査

⑤ 産地調査 (1時間)
地域の生産や販売に携わる人々の工夫を、校区内にあるスーパーマーケットと醸造工場を題材として「つくる」から「売る」、お客さんのニーズを意識して、一連の流れとしてとらえることができる単元構成をする。

(6) 産地調査

⑥ 産地調査 (1時間)
地域の生産や販売に携わる人々の工夫を、校区内にあるスーパーマーケットと醸造工場を題材として「つくる」から「売る」、お客さんのニーズを意識して、一連の流れとしてとらえることができる単元構成をする。

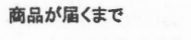
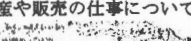
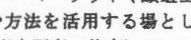
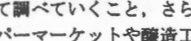
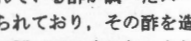
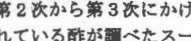
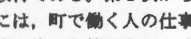
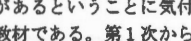
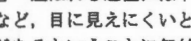
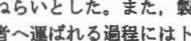
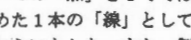
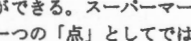
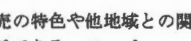
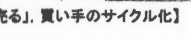
(7) 産地調査

⑦ 産地調査 (1時間)
地域の生産や販売に携わる人々の工夫を、校区内にあるスーパーマーケットと醸造工場を題材として「つくる」から「売る」、お客さんのニーズを意識して、一連の流れとしてとらえることができる単元構成をする。

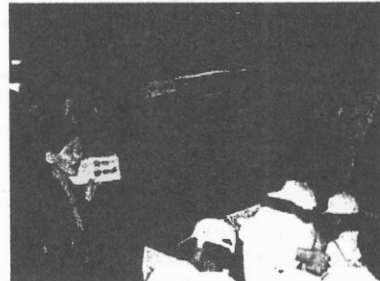
(8) 産地調査

⑧ 産地調査 (1時間)
地域の生産や販売に携わる人々の工夫を、校区内にあるスーパーマーケットと醸造工場を題材として「つくる」から「売る」、お客さんのニーズを意識して、一連の流れとしてとらえることができる単元構成をする。

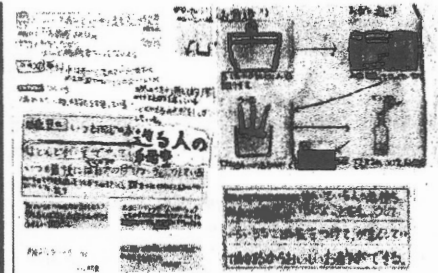
つくる



(2) 自ら楽しく学び、分かる授業をつくる



醸造工場の見学



児童の絵画

グループ内での交流を通して、自分の考えを深めたり高めたりさせる。左の表現物は、グループで働いている人の仕事の仲間分けをしたものである。保護者と買い物に行ったときに見つけてきたものをもとに、一人一人が発表した。「レジをうつ人」「カートやかごの整理をする人」「試食品の紹介をする人」など見つけた仕事の数に差はあったがグループの中で出し合うことにより、それぞれに情報を補い合うことができた。次に、そこで出された仕事を「何のためにその仕事をしているのか」という観点から話し合いをした。惣菜を作る、肉や魚を切る、パンを焼くなどは「作る(調理)の仕事」のようにすぐに分類でき名前を付けられるものもあれば、トラックから商品を運ぶ、商品を並べるなどどちらの分類に入るのか簡単には結論でなかったものもある。この交流を通して、一つの仕事にも様々な見方があることを子どもたちは学んだようである。

神崎屋さん(通称)の工場
自分が見た工場、こうしたい事
工場には何があるか
なぜ始めたか
工場は何時から何時まで
お昼を作っているのか
どんな機械があるのか
工場全体を調べる



見聞きたいこと(交流前)

醸造工場見学の際に、見聞きたいことの項目は、個人では、3~5つであったが、それぞれに意見を話し合いまとめた結果、14項目にまで増えた。

見聞きてくこと(交流後)

見聞きたいこと	見聞きてくこと
1. 工場全体の様子	1. 工場全体の様子
2. 製品の作り方	2. 製品の作り方
3. 製品の検査方法	3. 製品の検査方法
4. 製品の包装方法	4. 製品の包装方法
5. 製品の運送方法	5. 製品の運送方法
6. 製品の販売方法	6. 製品の販売方法
7. 製品の価格設定	7. 製品の価格設定
8. 製品の品質管理	8. 製品の品質管理
9. 製品の安全管理	9. 製品の安全管理
10. 製品の環境対策	10. 製品の環境対策
11. 製品の労働環境	11. 製品の労働環境
12. 製品の労働時間	12. 製品の労働時間
13. 製品の労働賃金	13. 製品の労働賃金
14. 製品の労働安全	14. 製品の労働安全

第3次の6時間目では、おいしい酢造りのひみつを見つけていく過程で、自分の考えに足りない部分を補充したり、説明し認めてもらうことで自分の考えを確かなものにしたりすることを意図して2段階の交流を行った。

3つ目のひみつである「工場で働く人」について考えていく際に、「造る人」、「管理する人」、「営業の人」の3つの立場に分かれそれぞれにどのような工夫や願いがあるのかを話しあった(第1段階)。「自然の力を利用して1年かけてお酢を造っている。また、古い大

商品が届くまで

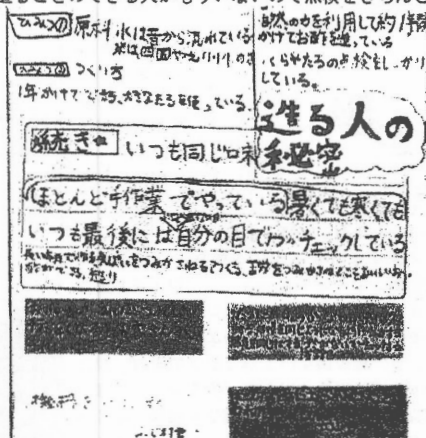
きな樽で造っていて、その樽を直したり新しく造ることのできる人がもういないので点検をきちんとしている。」という情報を持っていた子どもは、同じ立場の友達から「自然の力を利用しているのだから中は冷房や暖房ができない。だから夏は暑い冬は寒い中で毎日仕事をしている。また、お酢の味を守るためにそれぞれの段階でしっかりとチェックをしている」という話を聞き、働いている人の苦労や同じ味を守り続けるための工夫をより具体的にとらえることができた。

同じ立場同士で交流した後、一つのグループに3つの立場の子どもが集まり、それぞれの立場でどのような工夫や願いがあるのかを話し合った(第2段階)。営業の立場からは「お客さんにおいしいと喜んでもらえることがうれしい」とか、管理の立場からは「樽の点検や蔵の中の温度管理、瓶詰めした後の目による点検」など、立場は違っても「おいしいお酢を造りたい。」という気持ちは変わらないこと、そこから、それぞれの立場の人が互いに協力しながら酢造りをしていることなど、自分の考えと友達の考えを比べてそのつながりに気づく子どももいた。

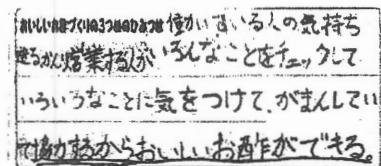
そしてまとめとして、「おいしいお酢を造るために、造る人、管理する人、営業の人みんなが協力しながらお酢造りに励んでいる。」という醸造工場の社長さんの話を聞いた後、3つの立場で交流した考えをクラス全体で話し合った。友達と交流したこととつないで説明することは難しかったようであるが、「みんなで」とか「協力」などのキーワードを發表することができた。

(3) ノート指導を通して日々の社会科授業の充実を目指す(確かな学力をつける)

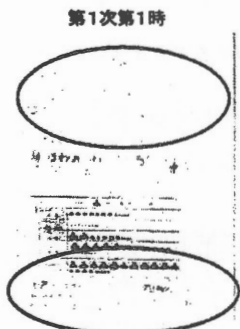
見学に行く時に何を見聞きするのかなど視点を明確にして調べることを、学習を進めていく中で思ったことや感じたことなどをノートに書いていくことに取り組んできた。その結果、少しずつ教師が板書したこと以外に自分が考えたことを書けるようになってきた。



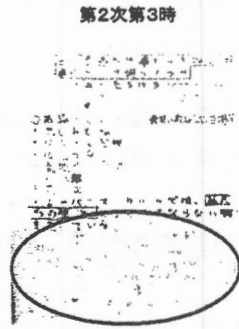
2段階の交流



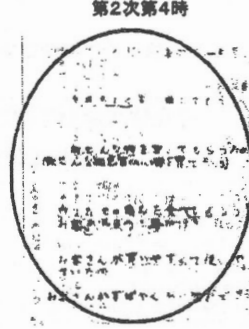
働いている人の協力



第1次第1時

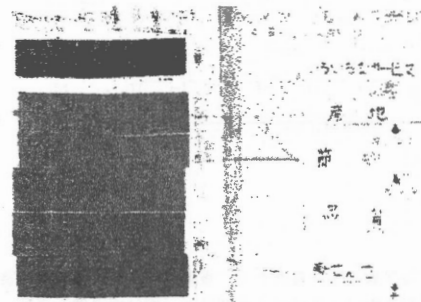


第2次第3時

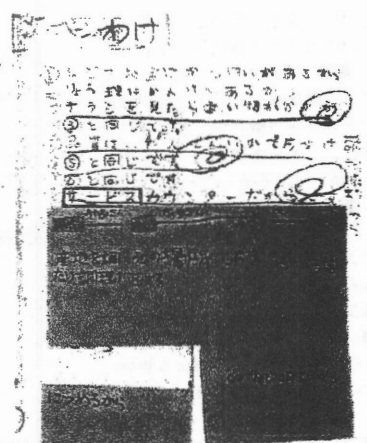


第2次第4時

第2次第5時では、仕事の工夫と消費者のニーズがどのようなつながりがあるのかを図に表した。自分なりにそのつながりを説明し、さらに友達と交流し友達の考えを付箋紙に記入し貼り付けることで情報を付け加えられたことが分かり充実感を持つことができた。



第2次第5時



第2次第5時

5 成果と課題

○ 基礎・基本の習得のさせ方について

子どもにとって身近な仏生山にある店や工場などを題材としたことで、自分や家庭で保護者と一緒に再度調べることで、単元全体を通して意欲的に学習に取り組むことができた。また、第2次・3次と「もの」と「人」の流れを追求することで「売る」ことが中心のスーパーマーケットにも「つくる」ことが中心の醸造工場にも「つくる・売る」の両方の仕事があることに気付くことができた。

自分自身の教材研究として、スーパーマーケットと醸造工場の学習で学ぶべき基礎・基本について、共通しているもの、独自のものの分析が不十分だった。そのため、子どもの表現のさせ方について、スーパーマーケットの学習にも醸造工場の学習でも共通している「生産者→販売者→消費者」という「もの」の流れを、どちらの表現物にも一目で分かるようにまとめるような支援ができなかったために、子どもたちは、スーパーマーケットの学習で習得した内容や方法を醸造工場の学習で十分生かすことができなかったことは、今後の授業改善に生かしていきたい。

○ 社会科学習における自ら学び、分かる授業について

子どもたちが持っている情報を増やしたり、足りない部分を補ったりするための交流によって友達の考え(キーワード)を納得して自分の考えに取り入れる。そしてその考えをもとに立場の違う友達と交流しさらに修正・追加しながら考えを深め、自分の言葉で説明できるようになってきた。

話し合いの際の話形や、類別思考・関係思考など意図する思考パターンに適した話し合いの仕方など交流の仕方にも様々な形態があり、その交流を効果的に行うための教師の支援方法がまだまだあると考えられる。それらの研究を進めていながらこれからの授業の中に積極的に取り入れていきたい。

○ ノート指導について

調べたこと、調べて思ったことや考えたことなどをノートに書けるようになったために、これまで自分がどのように学習を進めてきたのか、どのように考えが変わってきたのかを振り返ることができるようになってきた。また、書いている内容が、一人一人がそれぞれに少しずつ違うので、友達と交流するときにも自分の考えの根拠として活用することができた。

これからは自分の考えの根拠となる部分にアンダーラインを引いて交流を円滑に行ったり、友達との交流の様子が見て分かるような書き方など子ども自身が見て楽しみながら振り返ることのできるノートについてさらに考えていきたい

平成20年度研究主題について(案)

研究部 寺嶋 俊秀

平成20年度四国大会研究主題

「社会科をひらき実社会に生きて働く教育の創造」

—内容知(科学知・人間知)と方法知を探究するカリキュラムによる—

—社会科ノート活用による学習と評価の定着を通して—

I はじめに

2008年3月に学習指導要領案が示され、各校においては、今後完全実施に向けて多方面からの教育の動向についての情報収集とともに、その改訂の趣旨に基づき早急に特色あるカリキュラム編成を行うことが求められてくる。そこでまず、今回の学習指導要領の改訂の基本方針について確認しておきたい。

改訂の方向性は、基本的には現行の指導要領と変わらないといわれている。目標とするところは変えていないのである。つまり「知識基盤社会」化とグローバル化が進む21世紀社会において求められるものは「生きる力」そのものであるとされている点である。

21世紀の知識基盤社会の到来を正面から受け止め、これからの学校に知識基盤社会で必要となる生きる力を育む教育の在り方について考えていきたい。

まず、知識基盤社会の特質として、

- (1) 知識には国境がなく、グローバル化が一層進む。
- (2) 知識は日進月歩であり、競争と技術革新が絶え間なく生まれる。
- (3) 知識の進展は旧来のパラダイムの転換を伴うことが多い、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断が一層重要となる。
- (4) 性別や年齢を問わず参画することが促進される。

がみられる。

このような知識基盤社会やグローバル化は、アイディアなどの知識そのものや人材などをめぐる国際競争を加速させると共に、異なる文化・文明との共存や国際協力も必要になり、相互に関連・協力する中で多様な課題に対応していく必要性も生まれる。したがって知識基盤社会では自己との対話を重ねつつ、他者や社会、自然や環境と共に生きる「共存・協力」が必要になる。併せて身近な地域社会の課題の解決に主体的に参画し、地域社会の発展に貢献しようとする意識や態度を育む教育が大切になる。

それは社会の構造的な変化の中を主体的に生きていく「生きる力」をはぐくむ教育そのものである。

今回の改訂では、基礎・基本の知識・技能を習得した上で、それらを活用して思考力、判断力、表現力を高め、さらに探究的な活動を通して課題解決力を身に付けることを目標としている。ただ、現行の指導要領では、新しい学力観として、思考力、判断力を育成することの重要性が「総合的な学習の時間」の新設とともに強調されてきたが、その結果として、学力低下との批判が生まれてきたように、その前提となるべき基礎・基本の知識の習得という条件が薄くなった点がある。そこで、今回の改訂では、発達段階に応じて、音読や暗記・暗唱、反復学習などの意義が見直されたのである。

教育課程部会では、小学校から高校までの社会科の主な改善例が示された。小学校では、47都道府県の位置と名称、縄文の暮らし、ルールや法などを盛り込むとともに、地図帳や地球儀の活用などを、中学校では近現代の学習や伝統文化の学習を重視するなどの改善案が占められ、それらが学習指導要領の中に盛り込まれたのである。

これらの知識が、社会科が本来もっている公民的資質の基礎を養うこととどのように結び付くのか、両者の関係性を分かりやすく示すとともに、授業を想定して、社会科の理念を実現させる筋道と手だてを明確にしていく必要がある。理念が置き去りにされると、事象をただ覚えるだけの暗記型社会科が復活し、身に付けた知識を生かして新たな知識を獲得できるようにする指導も期待できない。

社会科は、社会づくり、国づくりを担う人間を育てることに直結した教科である。社会科の理念と役割を踏まえ、それらが小学校、中学校を通じて実現するよう、指導内容の再構成を図っていく必要がある。

こうした点を踏まえ、平成20年度の研究の方向を見定めていきたいと考える。

Ⅱ 社会科四国大会の方策

1 研究主題設定の理由

(1) 社会科をひらく～社会事象を総合的に扱う価値～

今起きている環境問題一つをとっても、ある自然現象として現れているもののなかには、社会科学的な側面からとらえることも必要になっていることは明らかである。また、その逆もいえるのではないだろうか。

つまり、今日ほど複雑化した社会構造の中では、一人ひとりの人間が生きるという現実においては、諸科学の分化というよりはむしろ、諸科学の総合を含まなければならないということである。これは、小学校社会科が総合社会科としての性格を有していることと価値を同じくする点である。

こうした点から、社会科の内容を考える際には「社会科をひらく」という視点が大切になってくる。

従来までのように3年生の「わたしのまち、みんなのまち」は主として地理的内容から、4年生の「郷土の開発」は歴史的内容から迫る等といった単元の特色に応じて地理的内容、歴史的内容、公民的内容を分けてそれぞれの内容から迫っていくという領域別学習からの脱却を図りたい。

そして、真に実社会、実生活に生きて働く資質・能力を育成するためにも、社会諸科学（地理学、歴史学、政治学、経済学、社会学等）を相互に横断した（ひらく）内容から迫るだけでなく、人文科学、自然科学等、他科学の研究成果も同時に取り入れる（ひらく）ことによって、いわば社会事象を総合的な側面から考察できるように「ひらかれた社会科学習」を創造していきたい。

こうした基本的な考え方の上に立って、年間指導計画案（試案）の作成を行い、子どもたち一人一人の学力向上を目指した「社会科経営の構想」を創っていきたいと考える。

また本研究会の研究としては、これまで学校と家庭の連携の要となる「社会科ノート」を通じて、「見える学力」である知識・理解のみを重視した研究だけではなく、「育てたい力（見えにくい学力）」といわれる思考力・判断力、資料活用・表現等の技能・表現等も大切にしたい学力向上に向けての取組を行い、学校評価としての説明責任・結果責任にもつながる研究を行っているところである。

学校週五日制のもと、子どもたちにある程度自由に活動ができる時間的余裕が与えられた中での自己の学びの充実をどう図っていくかが、学習習慣の形成、学習意欲の向上と大きくかかわって問われている。

そこで、家庭学習の充実のための方策、学校と家庭、地域との協働型学習への転換等という視点から、学習指導の工夫・改善を図っているところである。

今後とも前述した研究の方向を大切にしつつ、1単位時間の授業改善のための研究実践にとどまるのではなく、各学校の学校改善に寄与する香川県小学校社会科経営に向けた研究を進めていきたいと考えている。

では、まずその研究の方向となる視点について述べていきたい。

(2) 研究の視点

視点1 社会科ノート開発を通じた実践的な研究推進

小学校教師は、社会科の授業だけをしていればよいのではない。一方では、日々校務分掌や学級事務に従った事務処理、生活指導等、多忙を極めているのが現状である。

他方、よい社会科授業を実践するためには、学習指導要領または教科書によって示されている内容に沿った社会についての概念や法則を教師自身が抽出し、それに基づいてそれ地域の実態に合わせて自らの手で素材を見つけ、それに基づいて教材開発を行い、子どもが活用できる学習材化し、そして単元化を図り、独自の授業をつくるという、まさに時間と労力のかかる作業を日々の校務をこなしながら行っていくことになる。

こうした中でも地道にしかも質の高い授業は行われ、社会科教育研究の成果として積みあげられてきている。そうした実践研究の成果が休日等を利用して行われている研修会で提案協議されているのである。

こうした研究によって、学校現場でなされている授業を改善し、子どもを知的に成長させる学ぶ意義のある社会科研究に貢献していきたいと考えるのである。

そこで、本課題として、子どもの学力保障のために、どのような教材開発を行えばよいのか、どのような道筋で単元化を図ればよいのか、そして1単元、または1単位時間の授業におけるノート指導をどう行えばよいのか等、日常の社会科授業をより充実したものにするために必要な社会科ノートづくりの過程について提案していきたい。

視点2 実社会・実生活に役立つ社会科

新学習指導要領では、学校は子どもの生活と学習の両方を含む総合的な視点から基礎をつくりなおすことが柱となっている。

義務教育審議会答申では、工業化社会から知識基盤社会へと大きく変化する21世紀においては、単に学校で知識・技能を習得するだけではなく、知識・技能を生かして社会で生きて働く力、生涯にわたって学び続ける力を育成することが重要であると指摘されている。これまでの日本社会は、先進諸国の知識を記憶することが求められてきた記憶重視の教育観から、国際競争力を保持するために思考重視の社会へと変わらざるを得ない。自ら先進国としての文化を創る立場に立ったのである。

また地球規模の環境問題、エネルギー問題に対応するために、人間の創造的思力が求められている。このような問題解決的思考こそが今日求められている資質・能力である。それには記憶重視の学力ではなく、それを基礎とした思考重視の学力が求められている。しかもその学力は、学校のテストによって測られる学力だけではなく、実社会、実生活の問題を解決していく力として育てられるべき性質のものである。

今後は、基本的知識・技能を使って問題解決する活用型の学習が重視されていくと考えられる。

学習や生活の基盤づくりを進めていくためには、学校のエデュケーション内容及び教育方法について、実生活と一層意識的に関係付ける必要がある。具体的には、発達の段階に応じて、自然体験、社会体験、職場体験、文化体験等の適切な機会を設定することが求められる。身近な実生活とのかかわりの中で、実感を持って各教科等の知識や技能を習得できるようにすることが重要である。また、その知識や技能を実生活において生かしていくという視点を持たせることも重要である。

さらには、家庭における学びの充実も図る必要がある。しかし、それを親任せにしたのでは多くの親は困惑するであろう。家庭における学びの充実を図るための学校の支援が求められる。宿題や課題は、子どもにとって学習内容を確実に定着できるようにするとともに、生活習慣や学習習慣を身に付ける上でも大切になる。宿題や課題を与えることの意義を見直したい。

またこれを与えることによって、学校での学びと家庭での学びが連続し、子どもの学校、家庭での学びが充実する。それとともに、保護者にとっては学校での学習内容や学習進度などを知ることができる。それは親と子ども同士が関わり合う機会をつくることにもつながるというメリットも生まれる。

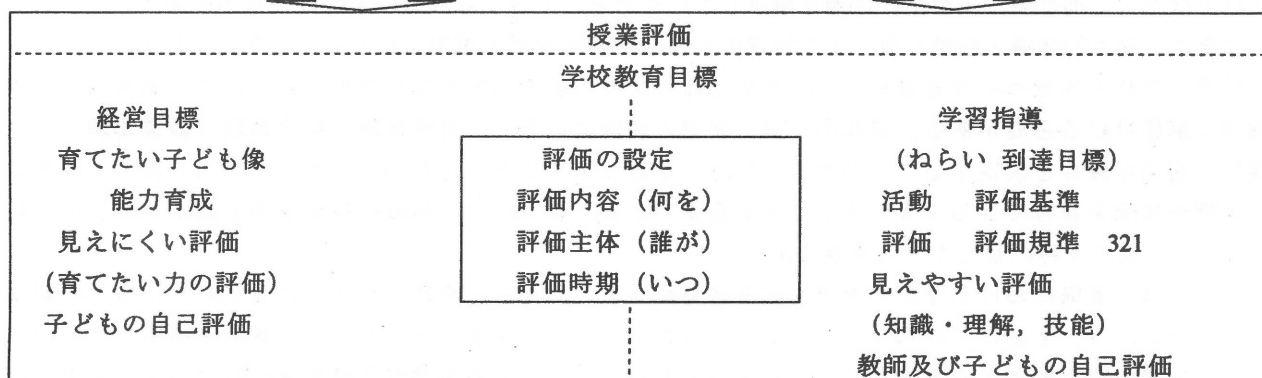
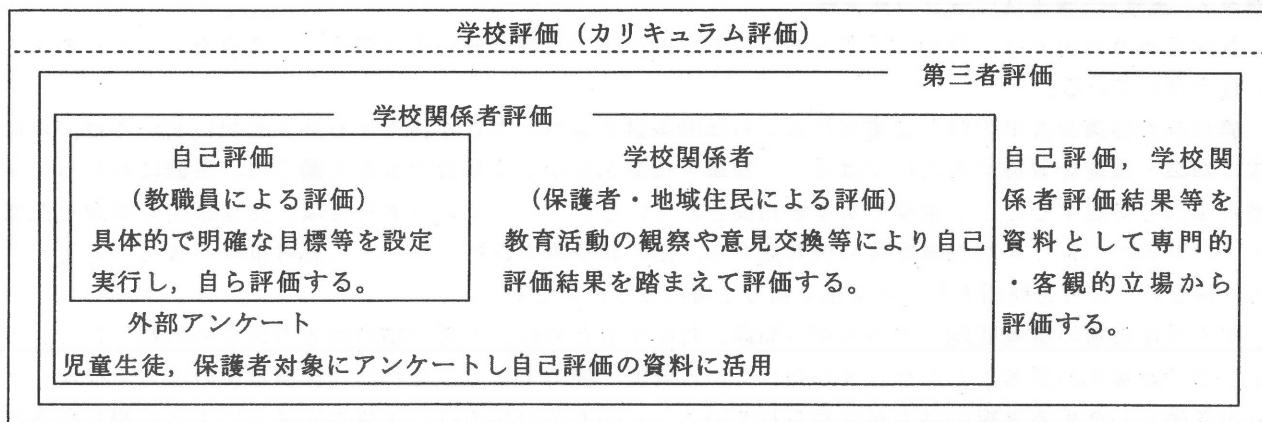
視点3 体験と言語活動の充実

日々の社会科授業では、統計資料、図版資料等の資料を読み取ったり、それをもとに書いたりする活動、教師や友達、専門家等からの話を聞く活動、そして友達に分かったことや考えを話す（説明する）活動等、多様な言語活動が行われている。社会科授業におけるこうした学習活動は、一人一人の社会認識の形成を目的として展開されている。またこれらの学習活動は、当然、子どもたちの言語を操作する力に影響を及ぼされている。また一方では、社会科の授業を通して子どもたちの言語が大きく成長することも可能になる。

その過程において、社会事象を認識する際には、事象について考える材料、多様で豊かな情報が必要不可欠である。それも体験と結びついた情報が、形成されていかなければならない。この情報を形成していくためには、人の行動だけでなく思いや願いが見えるレベルまでの情報に価値がある。特に、言語活動の充実のために大事にしたいのは「身近な地域の観察、調査」である。観察事象のスケッチ、地図化等と同時に地域観察等から細かく記述し、報告できるようにすることを目指したい。小学校段階では、観察・見学事象を記録する活動をよく行っている。この記録では、観察・見学事象の概略的報告がなされることが多い。この際に、聞く、書く、話すといった多様な言語活動を取り入れた学習を組織していくと、社会科学学習が深まっていく。さらに、何故と問いながら、この活動を行っていくと、思考力・判断力も身に付いてくるのである。

視点4 カリキュラムの創造と学校評価

現行のカリキュラムは、学習指導要領「社会科の内容」に示された内容の順序及び教科書教材の配列の順序に従い編成されている。学校評価に立つカリキュラムに対する評価は全然といってよいほどに取り組めていないのが現状である。そこで、地域の実態、教科目標及び学年の目標・内容、時代の要請、子どもの意欲、関心、学習能力などをもとに、学習と方法について発達性、系統性、連続性、関連性などから吟味した社会科カリキュラムを編成し、カリキュラム評価を重視した社会科経営の在り方を考えていきたい。



2 平成20年度研究内容

上記の視点を踏まえ、平成20年度においては、次の内容Ⅰから内容Ⅳについて研究実践を深めていくこととした。

- 内容Ⅰ 基礎・基本の事項・内容の明確化
- 内容Ⅱ 思考力・判断力・表現力の育成
～習得、活用・探究の過程を通して～
- 内容Ⅲ 思考力・判断力・表現力の育成
～言語活動の充実を通して～
- 内容Ⅳ 地域、家庭との連携の上に立った学習評価・学校評価

内容Ⅰ 基礎・基本の事項・内容の明確化

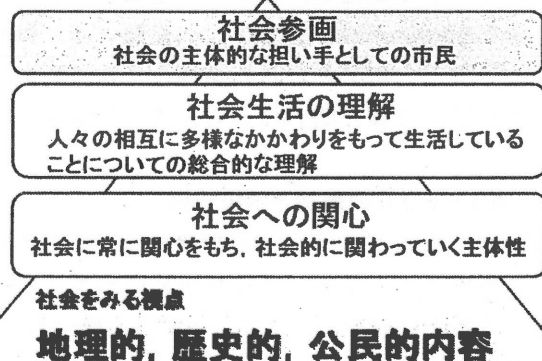
1 内容教科としての社会科

(1) 基礎・基本の事項(知識)の理解

私たちが社会事象を認識する際には、考えるための社会事象についての材料(知識)が必要である。何も材料がないところからは思考が生まれないことは言うまでもない。社会事象についての知識を形成していくためには、目の行き届いた知識に価値がある。知識が不足している中では、どのような活動をしていても深まりはない。

例えば、第5学年単元「私たちの国土と環境」においては、香川県環境保全について考える際に「香川における自然環境や社会環境の現状」「人々の環

視点1 基礎・基本の事項・内容の明確化 社会科の内容構造



環境保全の取り組み」「他の先進的な他地域の環境についての実態と取り組み」等、様々な観点からの知識を習得しておくことが前提となる。青森：白神山地、滋賀：琵琶湖、岐阜：白川郷等にみられるそれぞれの地域の環境の特色とその保全に向けて広域な地域が一体となって連携・協働している実態、そして地域ならではの課題とその解決のために取り組んでいる人々の工夫や努力といった具体的な基礎・基本の事項をもとに今後の香川の環境を考える材料とすることができるのである。

また、豊かな思考を生むためには、様々な社会事象に関する豊かな知識が欠かせない。それも体験と結びついた知識が形成されることが認識を深めることにもつながるのである。そこで、社会科においては「身近な地域の観察、調査」等の体験の場が重要になっているのである。観察事象のスケッチ、地図化等によって記述をし、報告することを大切にしたい。

(2) 基礎・基本の内容(概念)の理解

ただ、個々の社会事象に関する知識を蓄積するだけでは社会が分かるようにはならない。それは材料にすぎないからである。社会科では、地理学、歴史学、政治学、経済学、社会学などの社会諸科学から抽出された概念(傾向や法則性等)を組み立てて個々人が基礎・基本の内容をつくっていくことが求められる。この概念は、「なぜ」という問いに対する原因と結果の関係における説明として表現される。社会科授業の中で、子どもたちが自身がこの概念を形成していくことが大切なのである。また、さらにこうした概念同士を組み合わせ、幾重にも社会事象を説明する上位概念をつくっていくことが社会をより深く理解することにも

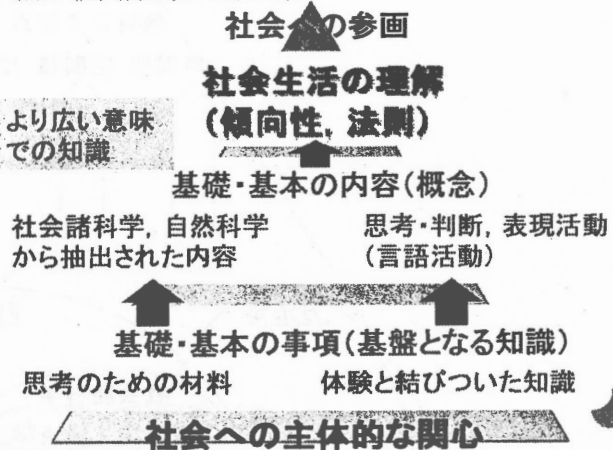
つながる。このような社会をみる見方や考え方である概念も、より広い意味からいえば、知識としてとらえることができる。そして、こうした事象同士の関係を帰納的、あるいは演繹的に記述し、他者を納得させるような論を組み立てるのが説明、論述である。今、求められている言語力の基本は、この説明する力と考える。「なぜ、このような関係になっているのだろうか」「～という理由から考えると納得できる」「これらの資料から、確かに～のことがいえる」といった事象間の関連を説明できるようにするのである。

例えば、資料と資料にまとめられた事実を関係付けて読むことのできる力、それらの事実が起きた原因を推察する力、こうして考えたことを様々な表現方法を使って適切に表現できる力等が考えられる。子どもたちは社会科の学習成果として、この事象間の関連を「社会事象を見る概念」として構成していく。

前述した単元においては、これまでの学びで得た知識・技能をもとに、それらを活用して比較・関係付け・総合しながら情報を再構成する活動を組織する。そこで各種の資料から必要な情報を集めて読み取ったりすることを通して、「日本の環境としては、～のことがいえるのではないかな」という日本の環境問題に対する自分の考えを論述し、それを互いに伝え合うことによりお互いの考えを深めていく過程を経る。

こうした言語活動を通して、わたしたちが住んでいる香川の環境についてさらに詳しく調べてみたい、どのような人々が環境保全に取り組んでいるかを調べ交流してみたい、県内他地域のこともについても調べてみたい、等という自己の学習を客観的に振り返る(メタ認知)場とし、新たな学習課題を創造することが可能となるのである。

視点1 基礎・基本の事項・内容の明確化



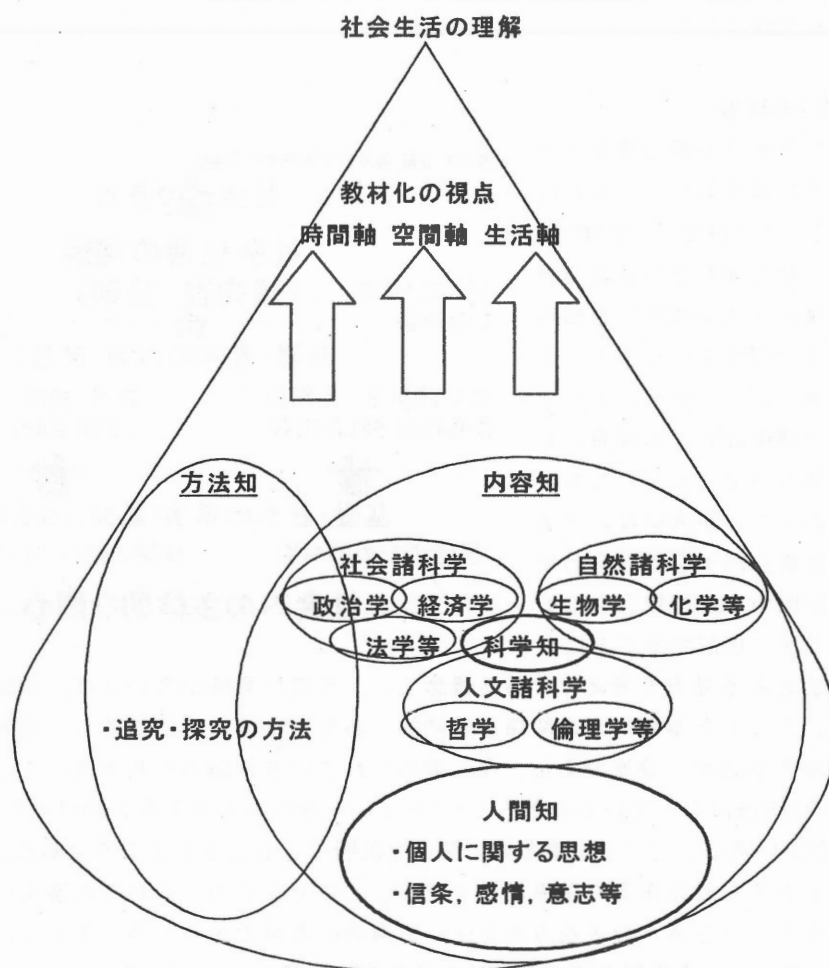
2 社会科における内容(内容知・方法知)

現実の社会に起きている出来事の解明にあたる社会科学研究においては、学問(科学知)からの研究が必要であることはいままでもない。それは、社会科は本来内容教科であり、社会科の目標である公民的資質の基礎を養うためには、社会諸科学の研究成果である概念(法則性、傾向性等)を子ども自身が実生活・実社会とのかかわりの中で体験的に身に付けられるようにすることが大切であるからである。

また、科学知だけでなく、人間の個人にかかわる思想・信条、感情、意志等(人間知)も大切にしなければ

ば、個人の社会的な行動の理解にはつながらず、真の社会生活の理解には至らないのではないかと考えるのである。それが、昨今の学び方、いわゆる方法論の重視によって、社会科こそ大切にされるべき内容研究が十分に行われてこなかった結果、学力低下批判にまきこまれ、改めて到達目標とは何かを明らかにする等という説明責任・結果責任が問われるという事態が起きている。

私たちはこれまで学習指導要領に示されている目標及び内容、そして各教科書で記述されている事例等から内容分析を行ってきたが、まだまだ科学知や人間知という面からは不十分だったのではないかという反省をもっている。そこで、内容教科である社会科の内容は、科学との関係を明示できる形で示されるべきであり、改めて、内容教科としての社会科における内容研究を研究基盤として進めていきたい。



社会科の教育目標は「社会認識を通して公民的資質の基礎を養う」ことである。

自然科学者が顕微鏡を組み立てたり、建築家がさまざまな機械や道具を使って家を建てたりするように、社会事象が見えるようにするためには、各人が組み立てた概念装置が必要である。

社会科の場合には、地理学、歴史学、政治学、経済学、社会学などの社会諸科学から抽出された法則性や概念を組み立て概念装置をつくっていく。子どもたちは、概念や法則性を社会科授業の中で形成していく。これが社会認識である。しかし「公民的資質」の形成は社会認識の育成だけでできるわけではない。社会認識は「科学知」の形成に関わっている。公民的資質の形成には、「人間知」の形成への社会科授業が必要である。人間知の形成は、徳目を教えるのではなく、人間知の選択能力を育成することを目標とする。

人間知の選択能力を育成していくためには、社会認識を判断根拠とする価値判断能力の育成を図るとともに、教養を高め情意的な判断を行う際の能力を高めていく。

そこで、前述した図に示してあるように、社会科における研究基盤として、内容知と方法知から迫っていくこととしたい。そして、社会科の目標である公民的資質の基礎は、前述した内容知（科学知、人間知）だけの習得でできるわけではない。その科学知を実証的・分析的に追究していくための方法知も同時に形成されなければならない。

(1) 内容知

① 科学知

次に、科学の研究成果である科学知を社会科授業の内容知としておく際の留意点について述べていきたい。

それは、社会諸科学だけでなく、自然科学、人文科学の研究成果も含め、総合化した科学知を明らかにすることである。例えば、私たちの身近に起きている環境破壊は、これ一つをとっても自然事象であり、社会事象でもある。川の汚染にかかわる問題の解明には、水質保全と生態環境という自然科学からの解明も必要であるが、同時に汚染にかかわった人々の生活の在り方、政治の仕組みや経済との関係、法律との関係の中でこそ解明されるべきものである。つまり、環境問題の解明にあたっては、単に自然科学からの追究だけでなく、社会科学や人文科学とも関連した解明も同時に求められるのである。このことは、生命倫理についても、自然科学や社会科学だけでなく、生命倫理など、人文科学も含めた解明が求められている。

このように、複雑化した社会の諸問題の解明にあたっては、まず総合化した科学知からの探究が求められているともいえる。ある一つの社会事象を追究するためには、はじめから一つの領域や分野に閉じこもってしまうことはできず、常に全体的な見方や相互の関係性の上に立った見方が求められているのである。

そこで、小学校社会科における社会生活の理解を図るためには、社会科学、自然科学、人文科学を総合化した見方を大切にしていきたい。

② 人間知

社会事象に対する科学的な認識をもつことが大切であることは前述した通りである。しかし、現実の社会において、人々は社会事象に対する認識のみに基づいて行動しているわけではない。そこには、私たち一人一人がもっている思想や信条、価値観等の影響がある。こうした思想・信条、価値観等は一人一人異なっている。だからこそ、ある同じ社会事象に対しても同じでも、その人のもつ価値観が異なれば問題のとらえ方が異なり、その結果、同じ社会事象に対する一人一人の人間の行動は変わってくる。

こうした背景によって、私たちの周りにある社会事象は人間の思想・信条、価値観等に基づいたある程度一定した行動様式に従って現れるものと考えられる。人間の行動を理解するためには、人のもつ思想・信条、価値観、人生観、世界観、美意識などの傾向性や個人的な利害や欲求等を基盤とする感情についての理解も必要不可欠なものである。社会で生きる力を育てるためには、政治や経済、法等についての法則性や概念とは別に、一人一人の生活そのものについての追究や個の価値観や感情に関する豊かな情報を獲得することが欠かせないともいえる。

これからの社会科授業において、人の表情や態度に表れるその人の思想・信条、意志といった人のもつ内面性について追究することを大切にしていきたいのである。

価値観・感情・意志	
人間の行動	←→ 人間の行動
主体性・個別性・自由性・偶然性	

人間知とは	

また、こうした情報は、地域社会や実社会と結びついている知であるため、実生活で生きて働く知となり得る。こうした人間についての知、いわゆる人間知についての内容から迫っていくことも大切にしていきたい。人の表情が見えるミクロな追求場面を、社会科の授業の中で保障していきたい。ミクロな情報は、子どもの生活実感と結びついて、生きて働く知識となる。こういった情報を断片的知識として切っていくと、体験と切れた情報になってしまい、有効に働かなくなる。例えば、桶狭間の闘いにおける織田信長の決断、大和川のつけ替えに関する河村瑞賢の判断、波染一揆における指導者の決断、日露戦争・日本海海戦における東郷平八郎の決断などは、まさに人の人生を賭けた決断・判断である。こういった人々の活躍した時期の社会的背景、経済状況、地域や家庭環境を情報として知り、その中に人物を位置づけることができて初めて、人間理解に通じる社会科学習となる。

(2) 方法知

上記で述べた内容知は、科学が蓄積してきた法則性や概念である。それに対して、方法知は、こうした法則性や概念を発見していく探究方法である。

社会科は、あくまで経験に基づくものであり、ある意味、実証的であり、合理的な追究をする手法を習得しなければならない。実証的で合理的な追究とは、社会事象同士を比較・関係付けたり、調べた結果を全体との関連の中で総合化したりするという整理・分析する手法である。この点において、追究方法についても

総合的な資質・能力が求められる。こうした社会事象を探究する手法を身に付けないと、思考のレベルが深まらないし、物事の本質に迫れないことにもつながるため、内容知や人間知とともに、学ぶ過程で身に付けられるようにする。ここには、発達の系統があるため、こうした学年の発達の系統による学び方の道筋を明らかにしていきたい。

これまでの社会科において、「何を」について考える際には、内容知としての科学知の形成に焦点をあてた教材研究がされてきた。もちろん、これからも中核になるべき内容である。

しかし、ここで留意しておきたい点として、中教審審議経過報告に「民主主義社会、経済社会、あるいは家庭や地域社会の一員として主体的・文化的な生活を送るとともに、職業生活についての前向きな見通しをもち、社会、国家、ひいては国際社会を理解し、そこに積極的に参加し貢献していく意欲を育てることが求められる」等と述べられていることから、今後の社会科教育においては、社会に主体的に参画するという実践的な力を育てることをこれまで以上に重視していかなければならないと考える。

これはまさに「実生活・実社会とのかかわり」を大切にしたい授業の実現に他ならない。

こうした点から考えると、人間知（価値観や感情）も含めて実践的な意志決定に学習の成果を直接つなげようとする社会科授業の方向が見えてくるのではないだろうか。

ここに、子どもの主体的な追究活動を保障するためにも、ある程度まとまった自由な時間を活用しながら学ぶという、家庭や地域社会での学びも重視する必要性が生まれてくる。

学校での学びと家庭や地域社会の学びという双方向からの方法知の習得が大切になってくるものとする。

(3) 社会の変化に対応した知識

① 「公共」の視点

平成15年3月の中教審答申の柱の一つとして、新しい「公共」の創造、国家・社会の形成に主体的に参画する日本人の育成ということが提言された。このように、現在、社会を形成する自立した個人の育成が課題であると同時に、自らが社会づくりの主体となって社会の形成に参画する「公」の意識をもつことが重要になっている。こうした「公」の意識は、個人の人格形成のすべての段階において、あらゆる機会の中ではぐまれることが期待されるものである。生涯学習においては、個人の需要に基づく学習を進め、学習の成果を社会で生かそうとする中で、そのような意識を持つようになることも期待される。

また、社会の現状を見たとき、「行政が主導して住民に学びの機会を提供する」ということよりも、個人が主体となって社会に働きかけていくということが重要になってきている。

したがって、社会を構成する国民として社会に主体的に参加・参画することにより、新しい「公共」を形成するという視点により、社会をつくり、社会の活性化を図るということを目的とすることが重要になってきた。今後、ともすれば行政に依存しがちな発想を転換し、個人やNPO等の団体が社会の形成に主体的に参画し、互いに支え合い、協力し合うという互恵の精神に基づく、新しい「公共」の観点に視点を向けることが重要な視点の一つである。

② 伝統や文化に関する内容の充実

国際社会で活躍する日本人の育成を図るためには、我が国や郷土の伝統や文化を理解し、そのよさを継承・発展させるための教育を充実することが必要である。自らの国土や郷土の伝統や文化についての理解を深め、尊重する態度を身に付けてこそ、グローバル化社会の中で、自分とは異なる文化や歴史に敬意を払い、人々と共存することができる。

また、伝統や文化についての深い理解は、他者や社会との関係だけではなく、自己と対話しながら自分を深めていく上でも極めて重要である。

このため、伝統や文化の理解についても、発達の段階を踏まえ、各教科等で積極的に指導がなされるよう充

視点① 基礎・基本の事項・内容の明確化

内容の視点②

○伝統・文化に関する内容

古くから残る建造物など

○規範意識、公共の精神に関する内容

社会生活を営む上での法やきまりなど

○社会の形成に参画する態度の育成

節水や節電などの資源の有効な利用など

○社会の変化の対応した内容

住民の司法参加、防犯など

実することが必要である。特に社会科はこの内容を深く受け止める必要がある。

我が国の伝統や文化についての理解を深め、尊重する態度は、我が国や郷土の発展に尽くした先人の働きや、伝統的な行事、芸能、文化遺産について調べるなど、社会科、とりわけ歴史に関する学習の中ではごくまれるものであり、その充実を図ることが望まれる。具体的には、例えば、小学校においては、縄文時代の人々のくらしや、我が国の代表的な文化遺産を取り上げたりすることが考えられる。また、中学校においては、地理的分野、歴史的分野、公民的分野のそれぞれの特質に応じて、様々な伝統や文化に関する学習を重視した改善を図ることが重要である。

3 地理的・歴史的・公民的学習

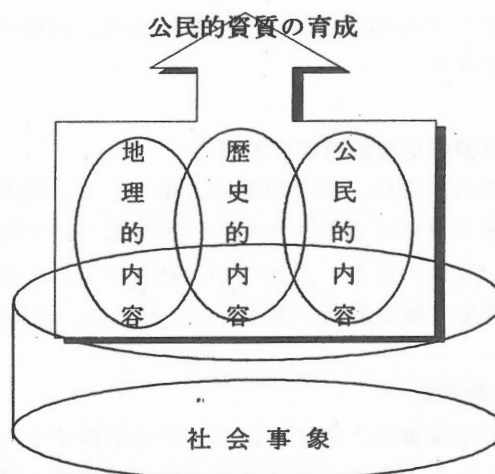
社会科の内容を考える際に、常に社会認識の系列という点から考えてきた。

その社会認識を考えたときに地理的・歴史的・公民的内容という側面から分析してきたのである。

その主な理由としては、右図のように21世紀に生きる人間づくりの教育のための大切な内容として、社会科で扱う社会事象には、常に地理的内容、歴史的内容、公民的内容が融合し合って存在しているからである。ただ、これまでの社会科学習ではその内容分析が不明確で、一体この時間に学ぶ内容が分かりにくかった点が挙げられる。

そこで、地理的学習、歴史的学習、公民的学習と順次研究実践を深めていくこととした。

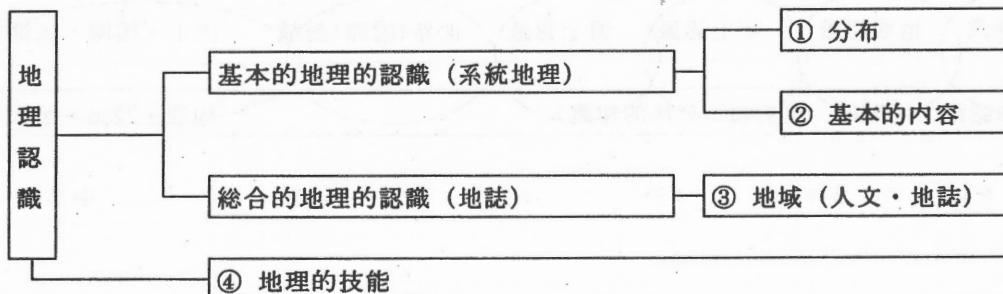
そして、この3つの学習内容の中心に社会生活の理解があることを大切に内容研究を行った。



(1) 地理的学習

社会事象が、地域ではどのような広がりや分布をもって展開されているのか、また原材料や製品の販売、交通、人の移動等、他地域との関係はどうなっているのか等、その事象がどのように地域という空間に位置づけられるかについての情報、いわゆる地誌と系統地理が地理的内容である。では、ここで地理的学習の基本概念について考察しておきたい。

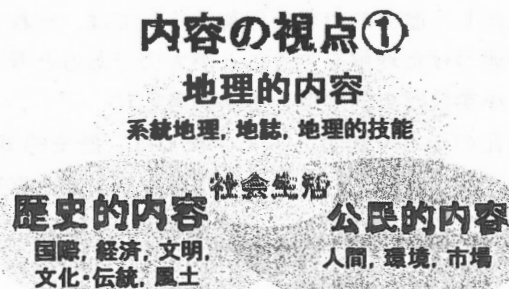
地理的認識は、以下の図のような構造を示すものとして考えられる。



① 地理的内容の系統性

地理学習の内容には、地域や国土、外国の生活文化や産業、自然環境などを地域的に総合する地誌的側面とある主題から地域的特色を明らかにしようとする系統地理的な側面の2つがある。例えば、小学校5年生

視点1 基礎・基本の事項・内容の明確化



では、日本の産業学習を行うが、これはある特定の地域を取り上げて、その産業の立地条件、他地域との関連等について学習するという地誌的地理に近いものである。しかし、中学校の地理学習では、まず系統的地理が重視されるようになったことは、教科書を見ても明らかである。

そこで小学校段階では、日本や世界に関する地誌的地理による学習を重視することはもちろんであるが、系統的地理という点から、小・中で一貫性のある学習内容を明らかにしてきた。

② 地理的知識・理解、技能の系統性

小学校社会科の地理的内容では、「考える社会科」が目指され、地名や地理的事象それ自身を学び、覚えていくといったことは重視されていない。中学校になって急に多くの事項を理解できるように求められていることから、小学校段階では、もう少し多くの事項を知り、理解し、基礎的な地名を知るといった学習を、中学校では逆に考える学習を組めるように配慮する必要もある。小・中・高の学習内容を踏まえ、小学校段階の地理として必須と思われる知識・理解、技能の系統性について整理し、具体的な子どもの育ちから系統性を考えてきた。

③ 幼児期の地理的内容の遊び

幼児期の教育は、家庭の教育と相まって、園内だけでなく地域の事象や地域の人々とのふれあいの中で、幼稚園教育要領に示された5つの領域について総合的な遊びとして展開される。その際、地域における自然のこと、社会のこと、人とかかわりのこと、そして、その地域の地域らしさに知的に感覚的に気付いていく。これを「地域意識の芽生え」ととらえ、そして、幼児期における地理的内容の遊びと考えた。

(2) 歴史的学习

社会の出来事は、常に変化していくものでもある。明治維新のように十数年間での劇的な社会の制度の変化が見られたように、社会事象は常に歴史的・質的な変化を遂げていくところに大きな特徴をもっている。ある社会的事象が生起するには、必ずその原因となる事象があり、それらの原因と結果の関係についての理解が求められる。このように、ある社会事象を理解するためには時間軸への位置づけも必要になる。こうした内容が歴史的内容である。

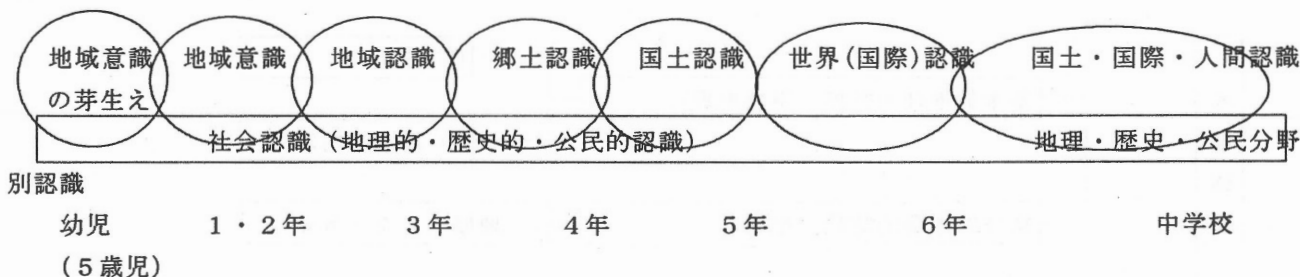
ただし、歴史的内容を理解する上では、それぞれの地域固有の風土（自然、文化、慣習等）と関連づけた理解をすることが大切であると考え「風土」の視点からの教材開発も行ってきた。

① 小学校歴史的学习の基本的考え方

上記のことを踏まえ、小学校では、歴史的事象を時代の流れの中で具体的な地理的位置やその地域の自然環境、社会環境と結びつけて指導することを重視した。

そして、中学校では、その指導の上に立って、世界の歴史を背景にさらに深めていくことを軸に考えることとした。

② 歴史的意識の発達と歴史的意識の様態に立つ



③ 社会認識の発達

社会認識の軸は、小学校段階では、地理的・歴史的・公民的認識があり、それが中学校での地理・歴史・公民分野別認識へと発展する。

社会認識の系統としては、地域意識の芽生え（幼稚園）から、地域意識（低学年）、地域認識（3年）、郷土認識（4年）、国土認識（5年）、世界認識（6年）へと発展し、国土・国際・人間認識（中学校）へとつながってくる。

まず、地域意識の発達としては、その土地、土地により様子の相違がみられるのはなぜだろうという意識となって現れ、それを風土との関連において考える意識へと発達する。

中学年で直接経験を通して具体的に養われた環境との関連についての見方を高学年での間接経験の学習にも生かし、さらに深めていくように発展を図るのである。

地域意識の芽生え、地域意識の段階においては、地域性の原因を社会的条件と自然的条件の両面から見る。つまり、自然条件では、地形や気候の観点からみることができるようになることであり、社会的条件としては、経済的（衣・食・住、産業の役割、資源活用等）と社会的・政治的条件（技術の向上、経済組織等）、そして歴史的条件（文化の変遷等）でみる。

そして、地域認識の段階では、一定の広がりをもつ地域固有の特色（風土）を自然や社会の諸条件から認識する。ただ、地域性の総合的理解は、充分に発達してでなければ難しいと思われる。そして、こうした地域認識が基底となって、我が国の国土認識・国際認識の学習へとつながってくると考えた。

④ 歴史的意識とは

歴史的意識とは、歴史的な見方・考え方、歴史観等を生み出す母胎となる意識であり、生活体験や生育環境に密着しているものである。

その具体的な意識としては、次のように考えられている。

- | | | | |
|-----------|----------|--------|--------|
| ① 時間意識 | ② 変遷意識 | ③ 因果意識 | ④ 時代意識 |
| ⑤ 歴史的課題意識 | ⑥ 未来志向意識 | | |

歴史的意識としては、今昔の相違がわかる（時間意識）、変遷がわかる（変遷意識）、歴史的因果関係がとらえられる（因果意識）、時代構造が分かる（時代意識）、歴史についての課題をもつ（歴史的課題意識）、歴史の発展が分かる（未来志向意識）という6点が挙げられている。

⑤ 歴史的な見方・考え方の育成

歴史学習を通して、過去の出来事の正しい理解の上にさらに時代に身をおいて考えられること、歴史的現象の背景にある本質や事象が生じた原因や結果を探究すること、歴史的現象と歴史的現象同士を関連的にとらえることなど、歴史的な見方・考え方ができる能力の育成を大切にしたい。

つまり、単なる知識・理解にとどまるか、それを歴史的見方・考え方まで高めうるかが課題となるのである。そこに、客観性をもった歴史像の上に、自ら意志決定を加えて歴史的な見方・考え方を習得していけるような支援・援助を考えたのである。

社会認識は言語認識や数量認識に比べて発達がもっとも遅れ、しかも歴史的な見方・考え方は複雑で難しい部分に属する。そこで、小学生においては歴史的な見方・考え方以前の感性的認識を重視したイメージ化を重視し、それが土台となって論理・理性的認識へと発展できるとされてきた。しかし、小学生においても具体的な歴史的現象を追究する中で事象と事象の関係、背後にある本質を発見し、その方法を学ぶ中で歴史的な見方・考え方を育てることができるものと考えている。

(3) 公民的学習

さらに、社会生活についての総合的な理解を図るためには、私たちの住んでいる国家・社会の成り立ちや社会制度、法や経済等についての内容、いわゆる公民的内容について理解も必要である。

① 研究内容について

内容ア 公民的学習の幼・小一貫に立つ内容構成をどのように組織するか

公民的学習の内容は、民主的・平和的な国家・社会の形成者として、身近な地域の人・市民・国民・国際人として行動する上で必要な資質である。この資質は、国際社会において、日本人として主体的・創造的に生きていくためのものであり、この資質は、地域や我が国の産業、国土、歴史などの理解と愛情を育てることや社会の変化に自ら対応する能力や態度を育てることが基礎として身に付けることができる。

このように公民的な資質を身に付け、自覚ある行動を行うには、学び方や調べ方の学習、体験的な学習、問題解決的な学習、すなわち習得学習と探究学習による主体的な学習が大切である。それとともに、公民的な学習は、公民的内容とする社会事象が様々な側面をもっており、それを様々な角度から考察し、自分と同様に相手の立場にも立って、社会の変化に対応したり、社会力によって社会を変えていこうとする中で、客観性のある判断力をもって公正な判断をする「社会参画力」の育成が重視されなければならない。そして、この「社会参画力」は「社会形成力」へ深められなければならない。

また、公民的学習の内容としては、観点として「政治」「経済」「社会生活」「文化」「国際社会」を、その内容の視点として「人間」「環境」「市場」を設定し、内容構成の試案として作成することにした。

内容イ 公民的学習の幼・小一貫に立つカリキュラムをどう編成するか

幼・小一貫のカリキュラムの編成は、内容アを踏まえて編成する。

幼稚園においては、主に地域意識を育てる中で、社会的な生活習慣の内容とその活動内容と方法、地域の中での人や物とのかかわりにおける内容とその内容とその活動内容と方法によってカリキュラムを編成する。このカリキュラムは、幼・小接続のカリキュラムともなってくると考える。また「社会参画力」については、幼・小連携交流を通して、幼・小、家庭、地域の協働の活動により育てることから、幼・小連携交流をカリキュラムに位置付けることとする。

小学校においては、1・2年生は生活科の内容を基にしたカリキュラムとなり、3年から6年は社会科の内容についてのカリキュラムとなる。この場合に、従来にみる公民的内容にこだわるのではなく、常に実社会や実生活に役立つ取り組みの観点から地理的内容や歴史的内容はもちろん、自然や人間の内容も取り入れた総合的な内容の取り扱いによる構成を工夫し、その教材や学習方法を「社会参画力」を育てることからカリキュラム編成をすることが重要となる。

そして、この公民的学習によって育てられる「社会参画力」は、総合的学習や総合単元的道徳学習で実践力として行動化することが期待される。

② 研究内容ア、イについて

公民的学習の内容構成表の形式を次のようにする。

内 容 構 成						
公 民 的 学 習	㊤ 小・中一貫の内容の観点	政 治 (解説)	経 済 (解説)	社会生活 (解説)	文 化 (解説)	国際社会 (解説)
						
	㊦ 小学校における小・中一貫の内容を追究する視点	人 間 (公共、人権、福祉) (解説)	環 境 (環境、公害、健康・安全、情報) (解説)	市 場 (生産・消費、企業、職業) (解説)	社会参画力 (解説)	

公民的学習の内容構成を、小・中一貫の内容の観点、小学校における小・中一貫の内容を追究する視点の2点に立って構成するものである。そして、5つの内容の観点をもつ内容について学習するにあたり、3つの視点の学習内容を追究し、探究する。こうすることによって、内容についての科学知・人間知を明らかにすることができる考えた。

次に、この構成表にある(解説)について述べることにする。

③ 公民的学習の内容構成の解説

ア 小・中一貫の公民的内容を学ぶ観点

民主社会においては、個人は他の個人とかわりながら、互いに個人の尊厳と基本的人権を尊重する社会生活を営むことを基本としている。この小・中一貫の公民的な内容の学習は、「政治」「経済」「社会生活」「文化」「国際社会」を観点とする学習を行う。

まずこのことについて解説しておこう。

小・中一貫の公民的 学習の内容の観点	解 説
政治	○民主政治の意義と仕組みを、国民主権という立場から国民生活と関連づけてとらえる。 ○主権者として、政治に参加する意義を自覚する。 ○各国が、相互依存関係の深まりの中で、郷土と国を愛し、平和と繁栄を図っていることの自覚をする。
経済	○経済活動の意義が人間生活の維持・向上にあることを消費生活からとらえる。 ○生産や消費の活動から、市場経済の考え方や職業・余暇生活・情報化から理解する。 ○国民生活と福祉の向上を図るために国や地方公共団体が果たす役割を考える。
社会生活	○現代社会の成り立ちとその特色に気付く。 ○身近な社会集団の形成や社会生活を営むための基本的な考え方を個人と社会とのかかわりからみる。 ○行動様式や生活様式を身に付け、交流や相互扶助、生活環境の整備、互いの生活の向上や改善を図っていく。
文化	○地域や郷土、日本各地には、国土に根ざした特色ある生活・文化がある。 ○伝統的な生活・文化を見直したり、育てたりする活動が広がっている。 ○博物館や郷土資料館などの文化施設を利用し、生活・文化のよさを学ぶ。 ○スポーツや音楽、芸術を国際性も含めて幅広く取り入れる。
国際社会	○他国との交流の中で、衣・食・住や生活の特色を豊かに広げる。 ○新聞などを通して、日本と世界の国々とのかわりの中での課題に関心をもち、対応を考える。 ○日常生活の中で、地球環境、資源、エネルギーの諸問題について考える。

次に、公民的内容の観点をみる視点について解説しておく。

④ 小学校における小・中一貫の公民的内容を追究する視点

小学校社会科において公民的学習は、主としては6年生の政治単元で行われる。しかし、6年生での公民的学習を確実に定着できるようにするためには、3年生からの積み上げが必要であり、もっといえば幼稚園、小学校低学年から、そして中学校公民的分野での学習まで見通した公民的な内容の学びの系列が求められるが、この学びの系統を考える際には、上記にあるようにいくつかの視点が必要になると考えた。

その視点として、「人間」「環境」「市場」の3つの視点を挙げた。

【人間】（公共、人権・福祉）

公共とは、国家や社会の様々な課題について、私的な利害から離れて討議し、公論を形成していく場と空間と考えられる。

【環境】（環境、公害、健康・安全、情報）

自然環境や社会環境、換言すれば生活環境と人々の営みとの関係、環境破壊や環境保全とかかわる資源利用、循環型社会の在り方、住みよい地域環境づくりのための計画的・協力的な取組、国土理解などについて学習する。

【市場】（生産・消費、企業、職業）

経済活動の意義が人間生活の維持・向上にあることを生産・消費活動の面から取り上げ、市場経済の基本的な考え方とともに、職業についての意義を理解できるようにする。国民生活と福祉の向上を図るための国及び地方公共団体が果たしている経済的役割について理解できるようにする。

4 教科書分析による基礎・基本の事項・内容の洗い出し

わたしたちは、内容を明確にする際には、指導要領の分析とともに、各教科書会社の教科書分析を行ってきた。その一つの例として、A社の教科書の中にみられる基礎・基本の事項・内容を挙げておく。

A社

	型	頁	教科書にみる基礎・基本の事項と内容
	活用	P 48 P 49	わたしたちの生活と環境 【川が美しいまち京都】 【京都 鴨川】 ○夏の水遊びや魚釣り ○いこいの場所 ○地下水の利用 ○産業の発てん ○昔の鴨川はよごれていた 30年前から川がきれいになった どうやってきれいな川に変えたのかな、きれいな川を守るために人々はどのような努力をしているのでしょうか。
	習得	P 50 P 51	【美しい鴨川を守るために】 ○鴨川を美しくしたいと願う人 ～鴨川を美しくする会～ ○美しい鴨川を未来に伝えたいという気持ちから活動 ○ごみをすてないようにびかける活動 生き物や水質調査 ○鴨川は京都の人のほこりです ○京都の伝統的な工業 水と関係の深い友禅染 ○鴨川を愛し自分ができることを行っている ○市役所や府庁に行き調べる ○他の学校にも聞いてみよう ○川の汚れを防ぐ努力 自然のめぐみを生かしたくふう
	習得	P 52 P 53	【鴨川エコマップ】 ○美しい川の環境を守ることを呼びかける ○ごみを持ち帰る ○水中の生物と仲よくなって自然の大切さを実感してほしい ○下水道整備や工場排水の規制をしてきれいな川にもどす ○水質調査 ○京都のほこり鴨川の復活という市民一人一人の願い ○美しい川をたもつ大きな力 ○みんなのいこいの場 ○わたしたちも守っていきたい ○各地できれいにしていけば川全体がきれいになる
	習得	P 54 P 55	【環境を守るためにわたしたちにできること】 【琵琶湖の環境問題】 ○琵琶湖は大きな湖だから、多くの人がかかわっている ○家庭排水、農業排水、工業排水の中で一番川をよごしているのは家庭排水 ○洗ざいのいらない洗たく機の開発 ○2003年、京都府、滋賀県、大阪府で行われた「第3回世界水フォーラム」○は水問題の解決に向けた話し合いや提案 ○琵琶湖から淀川までの流域が一体となって協力し、水の大切さを考え、行動することが重要である ○琵琶湖の自然はラムサール条約で守られている ○人間も生物の仲間だから環境がよくないと生きていけない ○できることから始めよう

内容2 思考力・判断力・表現力の育成

～習得、活用・探究の過程を通して～

1 社会科年間指導計画案(試案)づくり

社会科年間計画案を作成する際に大切にしたい点として、次の点を挙げてきた。

(1) 子どもの社会認識の発達に従った学習指導の工夫・改善

- 各学年終了段階で、子どもたちにどのような社会認識を育てたいのかを明確にする。
- 社会認識の形成のための内容(内容知・方法知・人間知)分析とともに教材の開発を行う。
そして、教材に内容知・方法知・人間知の系統的な組み込みを行ったカリキュラム開発を行う。
- 前述した①、②の成果と学習指導要領を組み合わせた年間指導計画案(試案)づくりを行う。

(2) 「社会科をひらく」視点に立った年間指導計画案(試案)の立案

前述したように、社会事象に取り組む際には、常に総合化した視点が必要である。この点から社会科の内容を考える際には「社会科をひらく」ことを考えたい。

真に実社会、実生活に生きて働く資質・能力を育成するためにも、社会諸科学(地理学、歴史学、政治学、経済学、社会学等)を総合化した(ひらく)内容から迫ると同時に、自然科学、人文科学の研究成果も同時に取り入れる(ひらく)ことによって、いわば社会事象を総合的な側面から考察できるように「ひらかれた社会科学習」を創造する。こうした基本的な考え方の上に立って、年間指導計画案(試案)の作成を行い、子どもたち一人ひとりの学力向上を目指した「社会科経営の構想」を創っていきたいと考える。

(3) 社会科新単元構想における留意点

そこで、社会科新単元構想を進める際に、重視しておきたい点を挙げてきた。

- ① 習得型学習と探究型学習の組み合わせによって、基礎・基本の確実な習得と、実生活への活用による問題解決的能力を育てる。
- ② 発展として実生活に活用する場を設定したり、家庭学習などによって自主的な学習が展開できる場や時間を保障する。
- ③ 単元指導過程で予習・復習等、家庭学習との関連を図ることを大切にする。
- ④ 基礎的・基本的な知識・技能の習得のために、年間指導計画の中に技能単元を位置付ける。

(4) 学習指導の工夫・改善

国際的な学習到達度調査や教育課程実施状況調査の結果等から学力低下批判が取り上げられ、それに呼応する形で、教育界においても子どもの学力向上のために、学校評価、外部評価、学習評価、評価規準、評価基準等様々な評価についての論議がされている。

共通していえることは、「評価を一体なぜ行うのか」という点である。つまり、評価のための評価ではなく、授業改善に結びつく評価、子どもを伸ばすための評価としてであり、学校運営の改善に生かせる評価という点である。

香社研においても、評価の理論、評価方法の開発、授業と評価の関係、評価規準と評価基準、学校評価に生きる評価の在り方に本格的に取り組む教育成果を上げることが求められている。

そこで、次の点から研究実践を深めていきたいと考えた。

- 到達目標としての評価規準と評価基準の開発を行う。
- 評価規準と評価基準との関係を明示できる社会科授業を実践する。
- 単元及び本時レベルの評価を通して、学校の説明責任を果たすことのできるカリキュラム評価としてのPDCAに基づく評価システムの開発を行う。

2 習得、活用・探究による指導法の開発

(1) 「生きる力」の育成

昨今の教育にかかわる論議では、百ます計算等に代表されるような学習スキルをいかに習得させるか、また習得型・探究型による学習をどのように組み合わせるか等について盛んに論議されている。そこでまず、何のために「習得、活用・探究する」のか、まずそこから論を展開する必要があるのではないかと考える。

議論の前提として、まず習得、活用・探究という学習過程論においては「生きる力」そのものが、実社会・実生活に「生きて働く学力」であるということを再確認しておきたい。また、子どもたちに基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育成するとあるように、「生き

視点2 習得、活用・探究による指導法の開発

「地図帳で調べる力を身に付けておけば……」から
「きちんと理解すべきことは理解できるようにする指導」

習得、活用・探究による単元構想

習得

基礎・基本の知識・技能の確実な習得
主たる評価: 評価基準

活用

- ① 実社会、実生活から課題をもつ
- ② 習得した知識・技能を活用する
・ 次時の学習に生かす
・ 探究型へつなぐ課題意識をもつ
- ③ 学習したことを実社会、実生活で活用する

探究

個の課題意識をもとに自ら学び自ら考える力の育成
主たる評価: 自己評価
: 評価規準

る力」とは習得型、活用・探究型の学習そのものである。

つまり、生きて働く（活用する）学力とは、まさに「生きる力」そのものであることは確かである。社会科は、社会についての認識（内容知及び方法知）を獲得し、公民的資質の基礎を養う教科である。その点から考えても、社会科は極めて実生活や実社会とのかかわりが大きく、まさに実社会に生きて働く力を育てる教科としての役割を担っているといえる。それが他の教科にはない社会科の独自性であると考ええる。これからの社会科授業をつくっていくためには、こうした点を踏まえ、内容構成・編成や授業構成の原理を明らかにしていくことが求められていると言える。

(2) 実社会とのかかわりを求める

私たちは日常の経験を通して、多かれ少なかれ社会についてのものの見方・考え方なり判断基準を知らず知らずのうちにもつようになっていく。例えば、社会科における民主主義、権利や義務等に代表される社会科で使われる用語の多くは、日常の生活から取り入れられ、また日常の生活している中で使っていることも多い。このように、社会科は教科の性質上、日常生活と密接にかかわっている教科でもあるといえる。

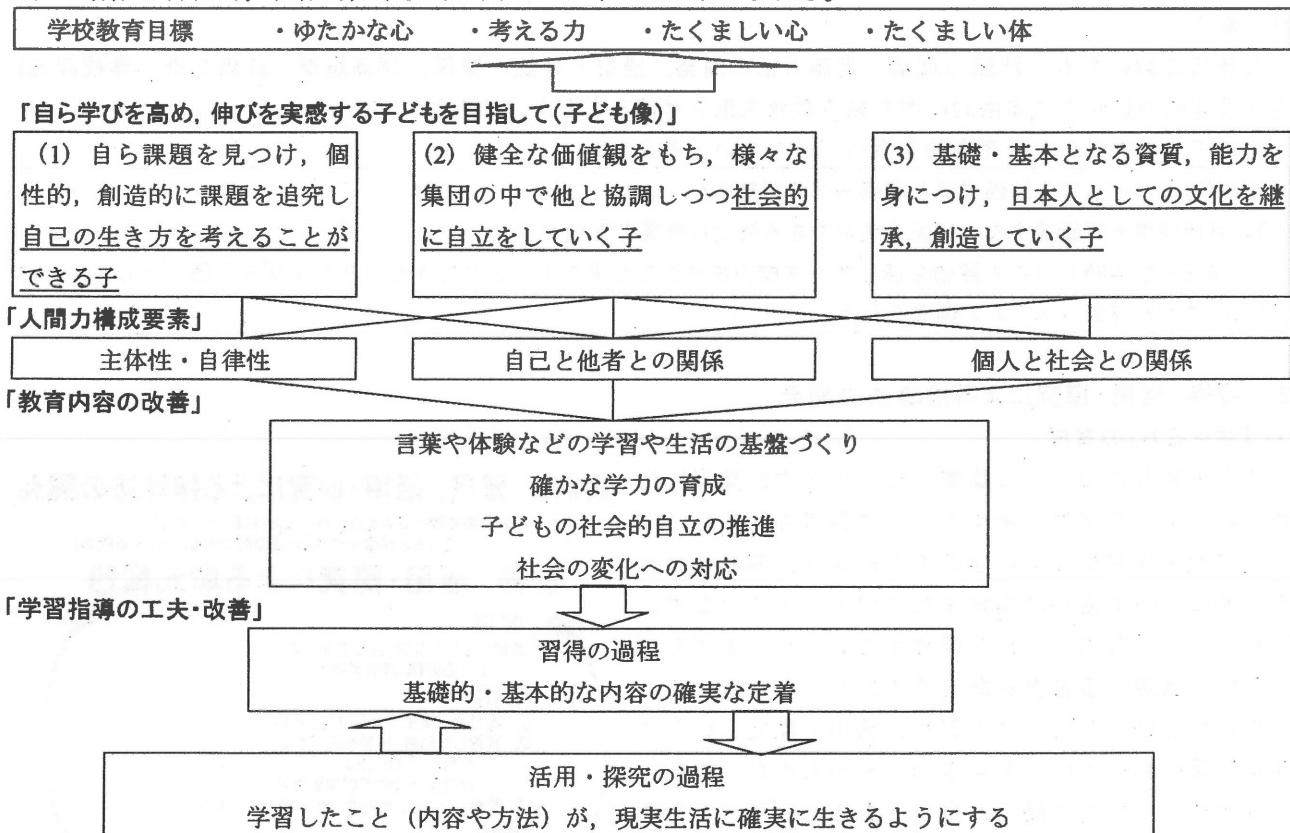
また、投票率の低下等にみられるように、政治の主人公は私たち一人一人の国民であるという「政治の働き」で学んだことが実社会での選挙権の行使にまで十分につながっていない等という現状から鑑みても、頭の中だけで分かる社会科ではなく、学んだことが実社会の中で生きて働くことができる社会科とはどうあるべきかという点を大切にしなければならないのである。ここに、「実社会、実生活への活用」という側面が重視されなければならない所以ともいえる。

今後、実社会との関連を取り入れた指導計画案の作成を進めていきたい。

(3) 「習得」「活用」「探究」 ～知識、概念・技能を習得し、活用、探究するとは～

① 学校経営目標から

各校において、学校教育目標、目指す子ども像がある。その関連において、育てたい力＝生きる力（人間力）の育成を計画的、組織的、系統的に図っていくことが求められる。

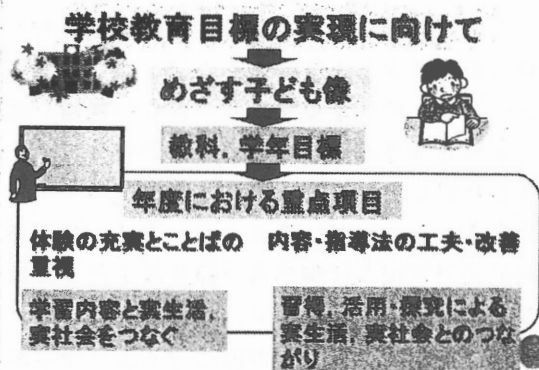


② 学校経営の視点から

学校教育目標の実現に向けて、めざす子ども像があり、それを受けた教科、学年目標が設定される。それを踏まえ、その年度の重点項目が決定され、それぞれの方策が立てられる訳である。

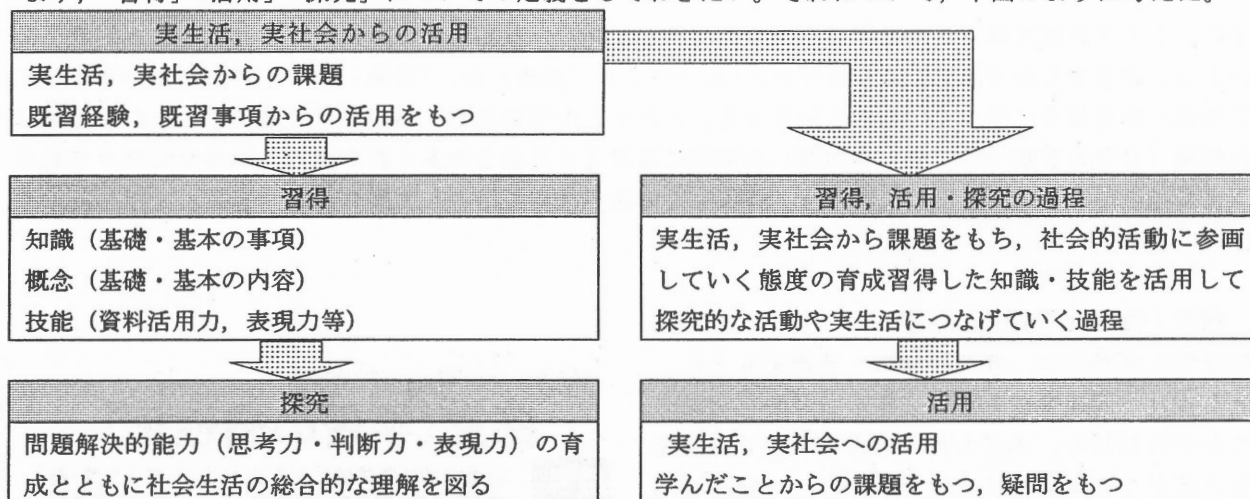
その中に、これからの学校教育の重点となるべき、実生活、実社会とのつながりを踏まえた学習指導の工夫・改善が取り入れられる。「習得、活用・探究」を取り入れた学習指導、学校環境の改善をどのように図っていくかが大きな課題となっている。

視点2 習得、活用・探究による指導法の開発



(4) 習得、活用・探究の類型

まず、「習得」「活用」「探究」についての定義をしておきたい。それについて、下図のように考えた。



3 「習得」とは

(1) 知識、概念・技能

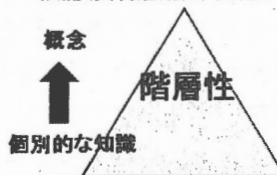
習得型の教育として身に付けるべき知識・技能とは、中央教育審議会答申では①実生活において不可欠であり、常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能、②義務教育、またそれ以降の様々な学習を進めていく上で共通の基礎として習得しておくことが望ましい知識・技能であり、その習得であるとされている。社会科における知識については、個々の事象等についての個別的な知識から、概念といわれる見方・考え方としてのまとまりのレベルまで、階層性をもっている。それは技能についても言える。授業者は、授業を設計、実践する際には、常にどのレベルの知識・技能の習得を目指すのかを明確にしておくことが求められているのである。

視点2 習得、活用・探究による指導法の開発

習得(学習の個別化)とは

何を

基盤となる知識(基礎・基本の事項)
概念(基礎・基本の内容)
技能(資料活用力、表現力等)



どのレベルの知識、概念・技能の習得を目指すのか



(2) 習得の過程における留意点

こうした知識・技能を身に付けるときには、実感的に理解し、納得していく態度が必要である。「ふに落ちて分かる」ということである。実感を伴った理解にならないと、納得することはできない。納得しなければ実践にはつながらない。

特に、本単元でねらう環境問題の解決に向けて主体的に取り組む態度の育成という点からは重視されな

ればならない点でもある。

一人一人が身に付けた知識や技能を生活やその後の学習に活用できるようにすること、また知識や技能をもとにして、問題意識をもって自らの課題を探究し思考、表現を繰り返しながら目標を実現していくという過程を見通しておくことが大切である。

昨今よく言われているような、ドリル学習等といった機械的で単調な反復学習を繰り返すだけでは学ぶ楽しさを感じることができず、意欲も高まりにくいのは明らかである。各教科の本質に迫るような学ぶ楽しさがある学習活動を通して、子どもたち自身が主体的に知識・技能の習得を図ることができるように授業を設計する必要がある。

また、ともすれば知識と活用のどちらを重視するかといった論議もあるが、一方だけをを偏重することのないように留意するのである。これまでも、「ゆとり」か「充実」か、「知識」か「思考」かというともすれば二者択一的な思考に陥っていたきらいがある。これからの学習指導においては、確実にしっかりと身につけた知識（自分の言葉で説明できる知識）を実際に活用させる機会を多く設定することが大切なのである。

授業を設計、実践する上に置いては、習得した知識・技能を活用して探究的な学習につなげていくという学習の過程を明確にしていきたい。

4 探究(個性化を図る)授業

探究型の授業では、既習の知識・技能をもとに、子ども自身が問題意識をもって自らの課題を解決することが行われる。子どもたちの思考を促し、探究することができるようにするためには、十分に時間をとって子どもたちが考えられるようにする場と時間が保障されなければならない。

つまり、子ども自身が探究活動を通して主体的な学習が行えるように支援・援助することが大切なのである。そしてその探究の方法や結果等を、言葉や図、表等を用いて説明・表現する力を育てることを重視する。ただし、探究型の授業を進める際に忘れてはならないことは、基礎的・基本的な知識・技能の一層の定着が図られるようにすることである。一人一人の子どもがこれまでに身に付けた知識・技能をもとにして自ら問題解決する過程で、そこから新たな知識・技能を習得する授業でなければならないのである。

(1) 育てたい資質・能力

既習の知識・技能等をもとに、自分がこれから考えてみたい、取り組んでみたい等という新しい課題に向けて一人一人が問題意識をもって解決していくための資質・能力の育成が大切である。この探究型の教育においてはぐくむべき能力として、体験から感じ取ったことを表現する力、情報を獲得し、思考し、表現する力、知識・技能を実生活で活用する力、構想を立て、実践し、評価・改善する力等が挙げられている。

(2) 実生活、実社会への活用

小学校社会科の目標は「社会認識を通して公民的資質の基礎を養う」ことである。

前述の基礎・基本の事項、基礎・基本の内容の理解は、社会認識の内容を定着できるようにする基盤となる。しかし「公民的資質の基礎を養う」ためには、概念である「科学知」とともに人間の行動の判断の拠り所ともなる「人間知」の形成が大切である。例えば、主張されている規範意識はその要素の一つであろう。規範意識は、徳目を教えるのではなく、人間の行動の選択能力を育成することである。

視点2 習得、活用・探究による指導法の開発

習得の過程

留意点

実感的に理解し、納得していく態度
見通しをもって学ぶ

身に付けた知識や技能を生活やその後の学習に活用できるようにすること

主体的に知識・技能の習得を図る
知識か能力かという二者択一ではない

視点2 習得、活用・探究による指導法の開発

探究(学習の個性化)

目標

社会の中で主体的に生きていく力としての資質・能力(思考力・判断力、表現力、自己評価力、実践力等)を身に付けていく

条件

子ども自身が問題意識をもって自らの課題を解決すること

探究の方法や結果等を、言葉や図、表等を用いて説明・表現する力を育てる

基礎的・基本的な知識・技能の一層の定着が図られるようにするとともに、新たな知識・技能の習得を図ることができるようにする



様々な人間関係の中で生きる力を形成するためには、社会に生きている人々に関する豊かな情報を獲得することが欠かせない。社会科授業の中で、人の感情ともいえる、感性を伴った思考を保障していきたい。人々の感情は、子どもの生活実感と結びついて生きて働く知識ともなる。「何故こうした問題が起きるのか」の論理的根拠は、前述した科学的な事実判断によってできる。しかし「どのように解決すべきか」といった様々な価値判断場面や人々の行動基準は、人間の価値判断に関わってくる。

自己の価値判断を、根拠を持って他の人が納得できるような論理で展開できることが必要である。これが社会に出て最も重要なことであるからである。ただ留意しなければならないのは、個人の独断や偏見からの判断に陥らないようにすることである。そのためには、各自の解釈・判断を説明し、意見交換をする場の設定が不可欠である。この場面において、コミュニケーション能力も育ち、言語力形成の有効な場にもなる。

つまり、自己の価値判断を表現することは、言語力を育成する上で大切な内容である。

このことが実生活、実社会に生きて働く知となるような活用の場面と密接につながっている。

本時では、日本各地の環境について学んだことをもとに、「香川県民遺産」として継承したい環境について考える活動を構想した。ここに、実生活、実社会につながる内容が生まれてくる契機となる。

5 習得、活用・探究すべき「内容」

これからの学校教育には、子どもたちが実社会、実生活の中で新しい社会づくりや人づくりを考えながら主体的に生きていく力としての資質・能力とともに、その実践力・行動力を身に付けていくことが求められている。学習指導要領での「社会の一員としての自覚」とは、誰にも干渉されることなく、自己の個性を発揮し、それに従って自律的に自己を実現していくという自己実現というのではなく、自己を認識する過程で、集団の活動に主体的に参画し、他者とのかかわり合いにおいて社会認識を獲得し、その結果として社会生活についての理解したことを自己実現のために活用していくといういわば「社会化された自己実現」を目指すことが求められている。

例えば、第5学年単元名「わたしたちの国土と環境」における内容について次のように考える。

今、地球温暖化をはじめとする地球環境問題への対応として、一国の取り組みだけでなく各国の連携のもと、行政、事業者・学術機関等の関係機関、そしてなにより私たち一人一人に至るまでの各方面からの取り組みが求められている。また、この問題への対応として「知っている」から「している」へという言葉に代表されるように、頭で分かっているだけではなく、実践するという主体的な行動化の段階まで進むことこそが重要であることは言うまでもない。このことは、社会科学学習に求められている社会的事象に関する基礎的・基本的な知識、概念や技能を確実に習得し、それらを実社会や実生活に活用する力や課題を探究する力の育成という「実社会や実生活とのかかわりを深める社会科学学習の創造」と非常に関係が深いものである。

そこで、本単元においては「①習得すべき知識、概念の明確化を図る。②情報機器等を活用しながら、地図や統計資料等の各種の資料から必要な情報を集めて読み取る。③社会的事象の意味、意義を解釈したり、事象の特色や事象間の関連を説明したりする。④自分の考えを論述する。」という学習指導を大切にしたい。

このような単元を構想することによって、社会的事象についての正しい理解を通して、我が国の国土や歴史に対する愛情をはぐくみ、持続可能な社会の実現を目指す等の公共的な事柄に自ら参画していく資質や能力を育成できるものと考ええる。

6 習得型から探究型への接続 ～活用の在り方～

中央教育審議会答申では「子どもたちの思考力・判断力・表現力等をはぐくむため、教科において、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、観察・実験やレポートの作成、論述といった知識・技能を活用する学習活動を行うためには、現在の小・中学校の必修教科の授業時数は十分ではないということである。」等とあるように、活用の時間を重視する点から、時間数の増加が図られている。

研究の視点として

視点1 「何を活用させるのか（内容）」

視点2 「どのように活用させるのか（方法）」

視点3 「どのように評価するのか（評価）」

の3つの視点から迫っていくこととした。

では、その前に、活用のねらいについて考察してみたい。

(1) 活用のねらい

習得型と探究型をつなぐものとして活用が提唱されているわけであるが、まず活用のねらいについて考察していくこととする。

これまで、とすれば「この場面で知識・技能を習得させました」「ここは、子どもの自主性に任せています」といった学習の連続性が図られないまま授業が展開されがちであったことから、活用という考え方を位置付け「習得」「活用」「探究」という視点からの学習指導の改善を行うのである。各教科等において、子どもが習得する知識・技能を明確にしながら、これらを活用、探究する学習指導の工夫・改善が求められることになる。この活用のねらいとしては、3つあると考える。

① 学習意欲の向上

昨今の国際学力調査の結果・分析等から、学力低下よりも学習に取り組む意欲の低下に問題があることが共通の認識になっている。

学習意欲を高めるためには、習得、活用、探究過程における活用に着目することである。活用の仕方が、子どもたちの学習意欲を生む原動力にもなるからである。例えば、子どもたちの回りにある実社会、実生活から課題をもつという活用の在り方、習得した知識・技能を活用して探究の課題をもつ活用の在り方等、様々な類型が考えられるのではないだろうか。

新教育基本法にある第6条の内容は、改訂される学習指導要領に影響を及ぼすことにもなる。とりわけ学習規律と学習意欲を学習指導においてどのように位置付けるかが大きな課題となっている現在、活用に着目することによって子どもの課題意識が連続するような指導の工夫・改善が期待できる。

② 実社会、実生活とのかかわり

これからの学校教育には、子どもたちが実社会、実生活の中で新しい社会づくりや人づくりを考えながら主体的に生きていく力としての資質・能力とともに、その実践力・行動力を身に付けていくことが求められている。こうした流れの中において、教科学習においては確かな学力を育てる点から基礎・基本を習得する過程において実生活や今日の社会・文化との結び付きを通した学習指導の工夫・改善が強く求められているのである。

日常の生活から課題を発見するという活用の在り方、学習した内容を、実生活、実社会に生かすという活用の在り方等、学習と生活をつなぐためにも、活用するということが重要になってくるのである。

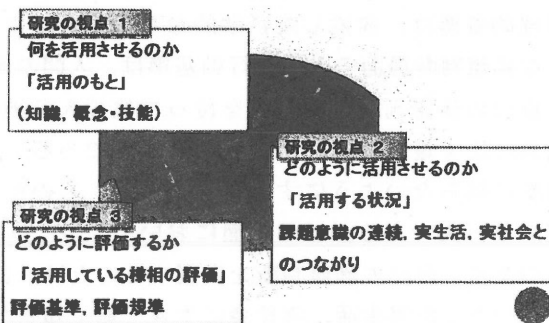
これからの学習指導において、学校での学習をひらくことを第一に考えなければならない。

③ 教師力の向上

活用を考える際には、私たちは「子どもたちは、この場面で〇〇という知識・技能を使って課題解決を図るだろう」等という場面を想定して指導にあたる。教師は、子どもたちが自ら活用したくなる場をつくるとともに、子どもたちが活用している姿を的確に見取ることのできる眼をもつことが大切である。そのためには、指導する学年の前後の学習内容の系統性を踏まえておくこと、つまり教材研究が大切である。そして、

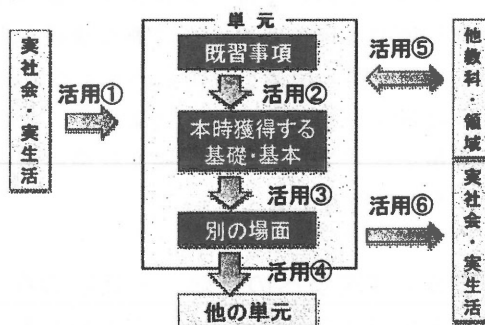
視点2 習得、活用・探究による指導法の開発

活用(生きて働く力の育成)



視点3 習得、活用・探究による指導法の開発

活用の状況づくり



子どもたちが活用してよかったと実感できる場や機会を設定することによって「活用することが課題解決に役立つんだ」という学習への効力感にもつながる。こうした教師の継続的に子どものよさを見取り、子どもに返す評価法の工夫・改善を行っていくという教師力の向上によって、子どもの学習意欲も高まってくる。

(2) 活用の在り方

習得型から探究型へどのような過程を経ていくのかについて、次のように考えた。

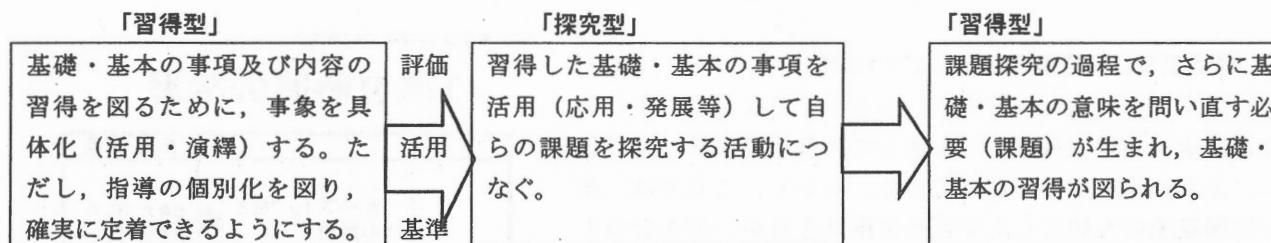
- 習得の学習で学んだことから触発されて、さらに深く追究してみたいという課題意識が高まったとき
- 基礎・基本をそれぞれの地域に転移させて考えてみようという課題意識が高まったとき
- 基礎・基本を学んで課題選択等によって、さらに多面的に考えたり、調べたりしようという課題意識が高まったとき等、習得から探究へは、子ども自身の課題意識の高まりを大切にしていきたい。

こうした課題意識のもと、社会科における習得型、活用・探究型については

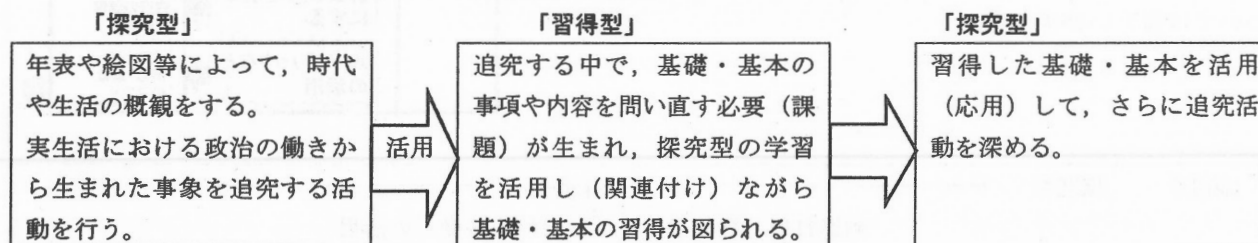
- | | |
|------------------------|---------------------|
| ① 第3学年における地域学習 | ② 第4学年・第5学年における産業学習 |
| ③ 第6学年における歴史的学习、政治学習 等 | |

それぞれの単元の特色によって、次のような類型化が考えられるのではないか。

類型Ⅰ 「習得型」から「探究型」へ



類型Ⅱ 「探究型」から「習得型」、そして「探究型」へ



(3) 活用するための留意点

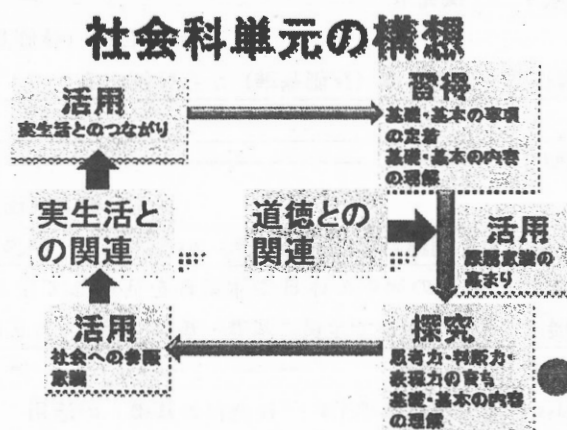
では、次にその習得型と探究型における基礎・基本の事項及び内容をどのように考えたらよいかについて考察する。

- 習得型でおさえなければならない基礎・基本の事項及び内容とは何か
- 探究型で学ぶべき基礎・基本の事項及び内容とは何か

それぞれの型における基礎・基本を明らかにし、習得型から探究型への接続とともに、活用の在り方を明確にしたい。

また、習得型で学ぶ基礎・基本を確実に定着しているかどうか、きちんと評価する場と手立てが必要である。そのためにも、評価基準を設定して、基礎・基本の定着が十分図られていない個に対しては、個別指導を行う等の個別指導を行う。

視点1 基礎・基本の事項・内容の明確化



(4) 習得、活用・探究の過程

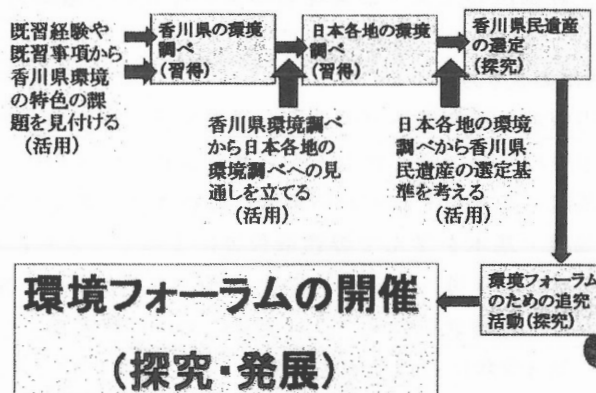
前述した単元における基礎・基本は、「国土保全や地域資源の保護・活用について調べ、森・水・生物等は

すべて深くつながりあっていること」「環境保全のために努力している人々の工夫や努力」を理解することを通して、環境保全のために国民一人一人の協働が必要なことを理解できるようにすることである。そして、私たち一人一人が国土に対する愛情をもつことをねらいとしている。そのために、まず香川の自然環境保全に対する意識をもとに話し合い、環境についての課題をつかむ。そして、その解決を図るために、日本各地の「環境モデルマップ」をつくり、すみよい環境づくりのための工夫や努力について学ぶこととする。

その過程において、身近な環境を観察・調査したり、資料を活用して具体的に調べ、基礎・基本の事項や内容を習得できるようにする。こうした学習をもとに、それぞれの立場で今後の環境保全のための取り組みについて「環境フォーラム」をひらき、話し合うことができるようにすることとした。

視点2 習得、活用・探究による指導法の開発

本單元における習得、活用・探究とは



(5) 習得型及び探究型と評価の工夫・改善

従来までの社会科学学習では、ある単位によっては主として課題選択学習（探究型）を通して評価基準を設け、評価し、さらに探究型につなげてきた。しかし、これでは、個の課題意識は大切にしたい学習は展開できるが、何をどのように分かればよいか等といった学びの到達目標・共有化については難しい側面があった。

視点1 基礎・基本の事項・内容の明確化

1単位時間の学習

		支援・評価
	ルーブリックなどの活用 評価基準を明確にする ルーブリックなどの活用	思考力・判断力 表現力の育成 事項の定義 内容の理解 の程度 次時への 関心・意欲 の高まり

(図①) 探究型 → 探究型 → 探究型

到達目標（評価基準）：「社会科の基礎」の活用

今後、中央教育審議会答申において述べられてきたように、探究型と習得型を一体的にとらえることを大切にしたい学習指導を構想する。その学習は、次のような3つの類型が考えられる。

類型Ⅰ 探究型 → 習得型 → 探究型

到達目標（評価基準）：「社会科の基礎」の活用

*習得型を到達目標（評価基準）から評価する

類型Ⅱ 探究型 → 探究型 → 発展

到達目標（評価基準）：「社会科の基礎」の活用

補充

*探究学習を到達目標（評価基準）から評価し、発展と補充コースに分けて考える類型

補充は、単元の途中の休日や休業日を活用して主として家庭学習等で学習する。

発展は、単元の最終で全員に基礎・基本を深めたり広げたりして学習する。

類型Ⅲ 習得型 → 探究型 → 探究型

到達目標（評価基準①）：「社会科の基礎」の活用

到達目標（評価基準②）：「社会科の基礎」の活用

*習得型で学んだ基礎・基本を探究型（学習活動②）で生かして探究し、さらに探究型（学習活動③）で深め、基礎・基本の応用力を到達目標（評価基準）から評価する。

等、多様な類型が考えられる。こうした類型をもとに、探究型と習得型の組み合わせと評価について研究を深めている。

(3) 学校と家庭、地域社会との協働型学習の推進

これからの学校教育には、子どもたちが実社会、実生活の中で新しい社会づくりや人づくりを考えながら主体的に生きていく力としての資質・能力とともに、その実践力を身に付けていくことが求められている。

こうした流れの中で、教科学習においては、確かな学力を育てる点から基礎・基本を習得する過程において実生活や今日の社会・文化との結びつきを通した学習指導の工夫・改善が強く求められている。

また、豊かな人間性を育てる点からも、より一層学校と家庭、地域社会が連携した学びの構築が求められているところでもある。

こうした点を踏まえて、次の点から研究実践を進めてきた。

- 学校と家庭、地域社会の連携教育の目的を明確にする。
- 学校と家庭、地域社会との連携を図った学習活動の推進のための校内体制の確立を図る。
- 連携のためのコーディネーターや支援ボランティア等の条件を整備する。

① 望ましい学習習慣の形成

子どもの基本的な生活習慣の確立、望ましい学習習慣の形成という点から、家庭教育の在り方が問い直されている。子どもの家庭学習の時間が低下しているという現状にあって、学力向上のためには子どもの家庭・地域生活の改善と学習習慣の確立ということを考えていく必要がある。

こうした学校教育での学習の在り方を変えていく中で、家庭教育も変えていくことを目指してきた。

今後、学校と家庭、地域社会との連携に基づく学習の時間を、活動内容によっては土曜日や日曜日、長期休業期間の一部も活用するなどによって、いわば弾力的に考え、そこで豊かな体験的な活動を広げ、学校での学習につなげられるようにしている。

② 家庭、地域との協働型学習

「生きる力」の核としての「自ら学び、自ら考える力」を身に付けるということは、将来的には自らが習得型と探究型を回して、独力で学習を進めていくことができるようにすることである。

つまり、「授業の中で学ぶ子ども」から「授業を活用しながら自ら学ぶ子ども」へと変容していくことができるようにしたい。

まさに、この点が学習方法による「学びをひらく」ことであろう。

そのためには、教師も、生涯学習という視点から子どもの生活者としての姿も視野に入れ、発達段階に応じて「授業の中で教える段階」「家庭学習の方法を習得する段階」「授業を通して学んだことから自ら学び、探究する段階」等の指導の過程を重視して取り組んでいきたい。

そして、徐々に学習サイクルの多くの部分を授業時間外で独力でできるようにしていくのである。

こうした学習を定着させるためにも、「社会科ノート」を活用して学び方の基礎を身に付けるとともに、探究したことを豊かに表現できる力を育てていきたいと考えた。

またその際に大切にしたい点として、家庭や地域社会に自ら働きかけて、地域の中で地域の人と共に学ぶことができるような学習を構想するという点である。

内容3 思考力・判断力・表現力の育成 ～言語活動の充実を通して～

1 社会科ノート活用における言語活動

(1) 言語活動の充実

言語は、我々の先人たちが築き上げてきた伝統的な文化を理解・継承するためにはなくてはならないものである。社会全体にとって、文化を継承し、創造・発展させるとともに、社会を維持し、発展させる基盤となる。つまり、言語というものは、長い歴史の中で形成されてきた我が国の文化の基盤をなすものであり、また文化そのものでもあるといえる。思考力・判断力と言語は、密接に結びついていて、深く思考するためには、豊かな語彙力が不可欠である。思考・判断そのものが言語によって支えられているともいえる。

だからこそ、思考力・判断力の育成のためには、言語の習得が特別の意味をもってくる。言語の習得によって、自らの思考活動を意識化することを学ぶこともできるのである。

以上述べてきたように、言語は、すべての活動の基盤となるものであり、その意味で「人間として、日本人としての根幹にかかわってくるものである」という認識に立ち、生涯にわたって形成されていくものである。それは、単に国語の時間のみで形成されるのではなく、教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間のすべての領域にわたって形成されるものである。その中でも、社会科の果たすべき役割は大きい。

社会科で大切になる言語活動とは、日常生活や社会生活の理解に必要な言語能力の育成を目指す。社会科授業では、社会事象同士の関係性を記述・説明できるようにするための言語と、

各種の資料を問題解決に生かす力としての読解、そして社会用語等を理解する語彙力を基盤とし、言葉で考える力を中心とした言語能力を育成していきたい。

それは、文章や図、表などを適切に理解し、それらをもとにして「理由」「立場」「条件」等を考慮しつつ論理的に、しかも感性を伴った表現する資質・能力でもある。例えば、資料（図）と資料（文章）にまとめられた事実を関係づけて読むことのできる能力、それらの事実が取り上げられた理由を要約する能力、様々な表現方法を使って適切に書き換えることのできる能力等が考えられる。

こうした点から今後の学習指導の工夫・改善として、調べ学習・表現活動を展開する際に、学習過程を分節化し、それぞれの学習活動において必要な情報を取り出す学習、条件に応じて書き縮めたり、書き加えたりする学習、具体的な資料を根拠に自分の意見を書く活動等、授業を構成する際に意識的に設定することが必要である。

要は、教師自身が、なぜ言語活動の充実が必要なのか、なぜ学校教育全体で行うのかについて理解を深め、多様な、特性に応じたテキストの活用、指導の視点をとらえ直す契機としたいのである。

子どもたちの社会科ノートのまとめをみると「水を大切に使わなければならないことが分かった」等という常識論でまとめられていることがある。単元で学習していなくても、分かるような考えを書いている場合がある。そこで、1時間のノートのまとめの中には、基礎・基本の事項が出てくることが大切である。まとめとしての基礎・基本の内容をどの程度身に付いているかを評価する際に、基礎・基本の事項をどのように関連づけてまとめとしているかが評価のポイントになろう。一人一人の子どもたちが社会科用語を確かに身に付け、またそれを教師がどのように評価するかが今後の課題である。

(2) PISA型「読解力」の育成

PISA調査は、義務教育修了段階の15歳児がその持っている知識や技能を実生活の様々な場面で直面する課題にどの程度活用できるかを評価することを目的として実施されている。この調査の中での読解力とは、自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力と定義されている。

しかし、この読解力が、従来、教科国語の「読むこと」の指導事項の一部として、文章の精細な読み取りを意味するものとして間違ったとらえられてきた。まず、確認しておきたいことは、PISA調査における読解力と国語科で用いられてきた読解力は同一ではないということである。ただし、ここでいわれている読解力のかなりの部分は、学校教育全体で育成しようとしている国語力と重なることがみえてくる。社会科において、読解力とは、文章、地図、グラフ、統計、図表、イラスト、ビデオなどの映像、模型や実物等の資料を効果的に活用して問題解決を図っていく資料活用能力と重なる部分が多くある。

視点3 言語活動を通じた思考力・判断力・表現力の育成

ノートを通して言語活動の多様な展開を図る

資料を活用し、
読解する活動

社会事象を記述、
考えを論述する
活動

社会科での言語活動

言語事項(社会科用語)
を理解し、その活用を図
る活動

(3) 小学校社会科における資料活用力の育成

第3・4学年

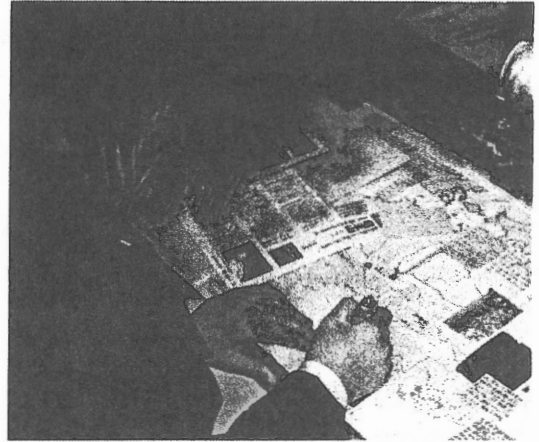
地域における社会的事象を観察・調査し、地図や各種の具体的資料を効果的に活用し、調べたことを表現する。

第5学年

社会的事象を具体的に調査し、地図、統計などの各種の基礎的資料を効果的に活用し、調べたことを表現する。

第6学年

社会的事象を具体的に調査し、地図、統計などの各種の基礎的資料を効果的に活用し、調べたことを表現する。



(4) 言語活動を通して育てる資料活用力

中学年においては、地域社会における社会的事象の観察とともに、直接観察できない部分は、様々な具体的資料を用いることが必要になり、高学年になると、資料も具体的資料というよりも、社会的事象の傾向性等を示した基礎的な資料が求められてくる。学習内容を効果的に学習するためにも、数多くの資料の中からより基本的なものを選択する力が求められてくるのである。

- ① 問題を解決するために必要な資料を選択・収集する。
- ② 資料を分析し、事実（特色や傾向性等）を読み取る。
- ③ 資料や既習事項等を根拠としながら社会的意味づけをする。
- ④ 複数の資料を比較・関連させて結論を導く。
- ⑤ 結論をもとに資料の妥当性等を吟味する。
- ⑥ 学習のめあてに合わせて資料を再構成したり、新しく資料を作成したりする。

こうした資料活用力を育てていく必要がある。

また資料活用能力は、表現力、思考力、判断力との関連でとらえる必要があることはいうまでもない。社会科においては、資料活用力と表現力とは密接な関連をもっているからである。

社会科における表現とは、観察や資料によって得た知識や情報をどのように処理するかという情報処理の過程そのものであり、その処理の仕方が表現ともいえるのである。その表現力の育成については、学習の結果を効果的に発表したり文章にまとめる力だけではなく、学習過程で考えたことや活動したことについて表現することも含むものとして考えたい。

そのためにも、社会科ノートにおける表現の過程そのものを大切にしたいわけである。

どのような資料を収集し、その中から何を根拠として資料を選択し、それを用いてどのようなことを考え、どのような根拠で結論を導き出したかなどを表現していく過程で見取っていきたいと考える。

こうした見取りを行うためには、日常の授業においても、社会的事象の意味や傾向、特色等をとらえることのできる地図や統計資料、年表等の資料を効果的に活用した場面を設定することが大切である。

特に、高学年においては、学習対象が日本全体に広がり、また歴史においては過去の資料から判断する機会が増えるため、それ以前の中学年社会科からの資料活用力の系統的な育成が求められる。さらに、今後、生活科における資料活用力の育ちとの関連・発展を考えていきたい。

観点3 言語活動を通して思考力・判断力・表現力の育成

資料活用力の育成

○各種の具体的資料の特徴を考えながら活用できる。

○いくつかの資料の中から学習の目的にあったものを選ぶことができる。

○分布図、鳥瞰図、平面地図を読んだり書いたりできる。

○いくつかの資料を比較・関連づけて読み、自分なりの結論を出すことができる。

○分布図、地勢図、気候図、地球儀、年表等の資料から、社会的事象の意味を考えることができる。



2 学習指導の工夫・改善

以上の点を踏まえ、今後の学習指導の工夫・改善として、各学習過程において、必要な情報を取り出す学習、条件に応じて要約したり、付加したりする学習、具体的な資料を根拠に自分の意見を論述する活動等、授業を構成する際に意識的に設定すること大切にしていきたい。

その具体的な言語活動の核となる表現活動としては、

- 見学・観察したことを記録するために表現する
- 相手に分かりやすく伝えるために表現する
- 社会用語を正確に理解するために表現する
- 社会用語を使ってまとめて表現する
- 分かったことを整理するために表現する
- 自分の感動を表すために表現する
- 相手を説得するために表現する

等という様々な表現活動を設定していきたい。



3 思考力・判断力・表現力を育てる「社会科ノート」づくり

(1) 「社会科ノート」づくりに見られた課題

昨今の学力低下批判に応えるかたちで、子ども一人一人の社会科の学力を向上させるために「社会科ノート」の充実に向けての実践研究を進めているが、従来社会科授業において反省すべき課題も多々あるのではないかと考える。

- 教師の指示によって、子どもたちが一斉に板書された事項を書き写すだけの授業
- 活発な話し合いがされていても、子ども一人一人が資料の読み取りや自分の考え、交流しての友達の考えをノートに書く時間や場が保障されていない授業
- 本時のワークシートのみで展開され、学習の積み重ねが見られない授業等の授業が行われていないだろうか。

また、教師の姿勢として、

- 子どもたちが意見や感想を書いている、それを教師が読んで応えている跡がない。
- 日付入りの検印や「よくできました」式のはんこを押してすませている。

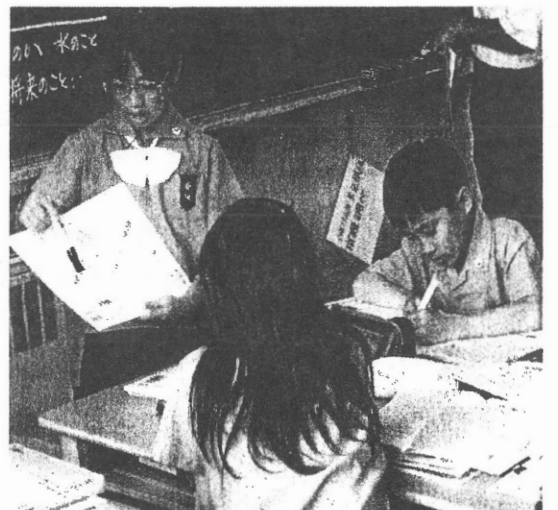
等、ノートから子ども一人一人の考えを読み取り、それを授業の展開に活かそうとする教師の姿勢もどうであったかを振り返る必要がある。社会科ノートには、授業を通して積み重ねられた子どもと教師の学びのプロセスが記されている。授業過程における学習・指導と評価の一体化の具現化のために、また子ども自身が自由に書き、書くことによって思考を進展させるという機能をもつ社会科ノートによって、主体的な学びが実現できる。こうした点からも、社会科ノートの活用は極めて大きいものであるといえる。

(2) 「社会科ノート」と学力形成

- ① 学習問題や一人一人の課題を書く。
- ② 資料等から見つけたこと、資料を操作して考えたことを書く。
- ③ 友達とノートを通して交流する。
- ④ わかった基礎・基本の事項を書く。
- ⑤ 学習した社会科の基礎・基本の内容を自分の考えとして、学習のまとめを書く。
- ⑥ 学習を振り返って書く。

等、社会科ノートの活用法は様々である。

その表し方も、文章、絵、図、線等を使って多様に表現される。ただ、社会科ノートの活用の際に留意しておくべきことは、



単に備忘録的に記録して残しておくという機能だけでなく、自分の考えを深めるために、また自らの学びの評価を行うために活用するということである。

社会的事象を確かにとらえ、自らを表現する、そして友達と学び合いながら交流できる社会科ノートの在り方が問われているのである。こうした社会科ノートの充実を図るということは、いわば言語で表現し、言語で表現したものを理解するという読解力の充実にもつながってくる。そこには、社会科でいうところの基礎・基本の事項、基礎・基本の内容が大きく関係しているのである。このように、社会科ノートの活用を図るということによって「何を」「どのように表せばよいか」が明確になってくるのである。

「何を」というところに「基礎・基本の事項・内容」があり、「どのように表現するか」というところに「その子の思考操作の過程（測りにくい学力）」がみえてくる。こうして、社会科ノートという表現を継続的に研究することによって、子ども一人一人の確かな学力形成の道筋を明らかにすることができるともいえるのではないだろうか。

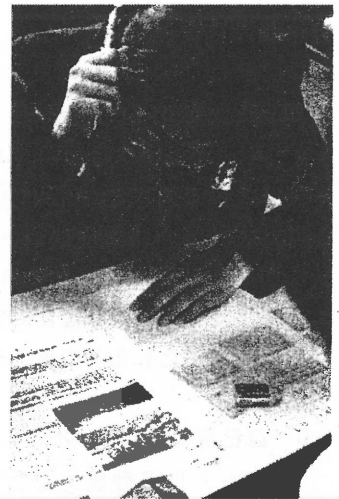
(3)「社会科ノート」の意義と特色

① 学びの主体性の保障

ノートは単に備忘録的・形式的なものではなく、子ども自身のものであり、子どもの自主学習を伸ばすものでなければならないとすると、子どもたちが心と体を動かしながら創り出すという表現活動を中核としたノートづくりを心がけたい。

学習で表現活動を疎かにすることは、子どもたち自身を受け身にする。すべての子どもを同じようにとらえ、子どもがもつ個々の個性的な考えを軽視するものである。正しい判断力を創り上げる上でも確実なノートづくりは大きな力にもなる。

まさに、一人一人の子どもの学びの自主性・主体性の向上を図るためにも備忘録的な「とるノート」から自分の考えを創り、練り上げる「創るノート」への転換を図っていききたい。



② 子ども自身の手による教材の構造化

これまでの授業研究においては、教材研究をする際の教材の構造化の重要性はいわれてきた。しかし、それはあくまで教師側、教える側の問題であって、学びの主体性を保障する点からも、子ども自身の手による教材の構造化を考える必要がある。

子ども自身が教材の構造をノートに表現できるように、そしてその学び方、資料を活用しながら問題解決ができるようなノートを創ることを考えたい。

③ 思考力・表現力の育成

ノートは、生きて働く子どもの思考の過程が表現され、子どもの学習の軌跡が綴られているものである。書くということは、自己の思考を確かめ、客観化し、自己を主体化することでもある。ノートに書くことによって、一層その思考を深め発展させていき、さらに思考操作できる力を育てていきたい。もちろん話し合う場も大切であるが、話し合うだけでは、真の思考力や追究力は育たないのではないかと考えるからである。

ものごとを認知するということは、対象を受動的に受け取るのではなく、対象に働きかけ、それを変化させた上で対象を再構成することから考えても、ノートによって自らの思考の過程を明らかにすることは大切であろう。

視点3 言語活動を通じた思考力・判断力・表現力の育成

資料から読み取ったことを自らで表現する



ノートによる表現活動では、子ども自身の問題が授業の中でどう変化し、それに伴ってどう考えが変化したかを記すべきであり、自己の考えと友達の考えを関連づけながら自己の内面にどのように取り入れていくかという姿を明らかにしたい。

【思考を深めている子どもの学びのノート】

- 自分の考えをノートによって確かめている姿
- 自分の考えと周りの考えを比較しながら書いている子
- 他人の考えを自分の中に取り入れようとしながら書いている子
- 自分の考えをさらに深めようとする構えをもちながら書いている子

このような子どもの姿がみられる教師になりたいものであるし、またその姿が見られるようにするための指導が大切ではないだろうか。

④ 資料活用力の育成

資料活用力を育てるためには、子ども自らが自らの力で資料を選択し、解釈を加え、問題解決のために役立てなければならない。ノートには、学習問題を書くことから始まって、どうすればよいかという学習の仕方についても書いていく。調べたことから社会事象の具体的事実を記録することによって、よりの確に事実認識ができ、また収集した資料についてその大切な点を記録したり、資料同士を関連させながら自分なりの見方・考え方も書けるようになれば、資料活用力も育ってくる。

【資料活用している子どもの学びのノート】

- 既習事項や生活経験と関係付けながら考察を加えている姿
- 複数の資料同士を関係的にみている姿
- 一つの資料に対して多様に自分の考えを加え、考えを深めようとしている姿
- 資料をできるだけ豊富に集めようとしている姿
- 調べたことに自分の考えや友達との交流後の考えの変容を加えている姿

⑤ 自己評価力の育成

子どもの自己評価力を育てるために、教師が子どもの表現を読み取り、それを認め、励まし、学習の方向性を示唆したりする指導が求められる。この朱筆にこめる賞賛や励まし、新たな価値付け等によって、子ども自身の学びの自己評価力を高めていくことができるものとする。

⑥ 結果責任(外部評価)の明確化

社会科ノートは、保護者、地域社会への架け橋としての役割ももっている。一人一人のノートによる学びの軌跡を情報として開示することで、学びの成果を結果として示し、外部評価として発信し、信頼を得ることもつながる。本実践では、子ども自身が、「環境モデルマップ」を持ち帰り、保護者にこれまでの学習の経過を説明し、下図にあるようなコメントをいただいた。励ましの言葉と共に、次への課題を書き添えてくださった保護者もいて、子どもたちの課題がより明確になった。

⑦ 教師力の育成

書くことによって考え、考えることによって書くことが社会科ノートの特色である。ノートは自分の頭の中にあるものを形に表して、自問自答しながら思考を確かにし深めるという機能をもっている。

また、子どもが社会を認識する過程では、社会事象に対して多面的に思考することが多い。だからこそ、1単位時間の中でノートに整理したりまとめたりするための時間と場を保障することが大切である。

つまり、授業計画の中にノートの活用を図る場と時間が位置付けられることが大切なのである。どこで、何を、どのように表現できるのかを指導案作成の際に、あらかじめ考慮しておくことである。

さらに、教師の指導力の向上のためには、子どもたち一人一人の様々な社会科ノートの表現から、その多様性や個性に応じて「子どものありのままの考え」や「思考操作のあと」「学びの自己評価」等、どれだけ子どものノートの意味するところを読み取ることができるかが重要なポイントになる。こうした点が、教師の授業力の高まり、いわば教師力の育成にもつながってくる問題でもある。

⑧ 授業研究のための方法

これからの授業研究において大切になってくることは、一人一人のノートの中に見られるその子の具体的な学びの過程やその結果を見取り、その時の教師の支援・援助が適切であったかどうかを分析する研究である。研究授業後の研究討議においても、子どものノートによる表現の中から、一人一人の子どもが社会事象にかかわってどのように問題把握ができていたか、資料活用の手だてはどうであったか、一人一人が思考を働かせていたかどうか、子どもなりのまとめから基礎・基本の定着が図られていたかどうか等について、討議の材料とすることができる。逆に言えば、子どもの思考の動きが分かる教師にならなければ本物のノートは生まれないともいえる。

(4) 学びを確実にする社会科ノートづくりの過程

前述したように、子ども一人一人がつくる確かな社会科ノートには、学び方の定着が必要になる。

第一段階

社会科の導入期では、一斉指導、個別指導によって、それぞれの資料等から分かったこと、思ったこと等を記し、それらを交流し、自分の考え、友達の考え等と区別して書くようなノート指導を行う初歩の段階がある。

第二・三段階

学習問題、資料、自分の考え、友達の考え等という形式に沿ってある程度自由性をもたせたワークシートを活用する。思考操作をノート上で行う際の学び方の定着を図るために、資料選択等によって資料同士をつなげて考える等のノートづくりの基礎を学ぶという段階がある。

第四段階

こうした学び方の手順を経て、はじめて社会科ノートを自由に活用し、個性的なノートづくりができるようになるのである。

【第一段階】

教師から与えたワークシートに従って

学習問題
予想
調べたこと
分かったこと

【第三段階】

資料の操作を入れたノートづくり

資料	資料から	関係 づ け て
資料	資料か	

【第二段階】

簡略化したワークシートに従って

学習問題
資料
まとめ

【第四段階】

自分らしいノートを創る

月	日
学習問題	
まとめ	

(発展学習においても重要になる)

(5) 学びの過程を踏まえたノート事例

(枠は見やすくするために付けてある。)

学習問題		(A男くんの考え)	(B子さんの考え)
◎ 取り組みたいこと	(自分の考え)		
統計 資料①	_____	(話し合ったこと)	
	_____	_____	
写真 資料②	(自分の考え)	_____	
	_____	_____	
つないで考えると・・・		(先生のことば)	

		(まとめ)	

内容4 地域、家庭との連携の上に立った学習評価・学校評価

1 教育課程評価と学校評価・授業評価

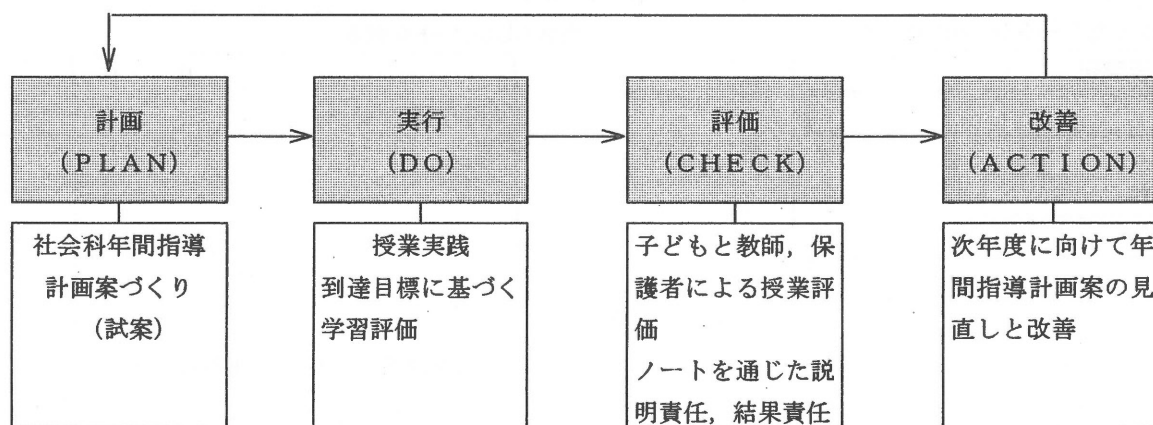
学校評価、教員評価、授業評価が教育施策の基軸に据えられている背景には、教育の自由化、市場化を基軸とする教育改革路線が強まっていることが挙げられる。例えば、

- 教育のプロセスよりも教育の結果を重視する「学校の成果主義」
- 教員の業績と能力を評価し、それに応じた処遇を行う「教員の能力主義」
- 生徒・保護者を消費者とみてその顧客満足度を重視する「教育の市場主義」等がその例である。よい学校の実現を目指すためには、まず教室で充実した授業の展開を図ることが大切であり、このような授業を核とした学校づくりのためには、授業評価を学校評価までにつなげる道筋をつくることが求められている。

この充実した授業が、よい学校の実現に至るまでの道筋には、教育課程評価があげられる。授業と学校の間には教育課程があるからである。

学校の教育課程編成から評価に至るまでその在り方を診断・評価することは学校評価の中でも中心的な柱となる。カリキュラム評価と学校評価はまさに一体のものといってよい。

(1) PDCAサイクルのための観点



カリキュラム評価を、ここでは上記のマネジメントサイクルを取り入れた2つの立場からとらえることにする。一つは、社会科3年から6年までの全単元のカリキュラム評価であり、もう一つは1時間及び数時間

の学習についての「学習評価」である。この学習評価は、カリキュラム評価につながることであり、それに伴う学校評価（内部評価・外部評価）であり、教員評価につながるものでなければならない。

(2) 教育課程評価

教育課程の計画・実施・評価・改善を行うための主な観点として、次の七点がある。

○ 学校の教育目標を具体化する道筋を読み取ることができるか。

教育課程は、学校の教育目標を具体化するために編成された総合的・全体的な計画であり、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、学年・学級経営などの諸計画を有機的に関連づけた総合的な計画である。

現在の学習指導要領が掲げる基本方針は、基礎・基本の徹底と自ら考え、主体的に判断できる力の育成であり、この基本方針が教育課程においてどのように組み立てられ、構造化され、全体像として描かれているかという視点から教育課程の構造を見直す。

○ 法令等の諸基準が踏まえられているか。

○ 各教科等の年間指導計画、指導案、週案等の個別の計画が作成されているか。

○ 学習及び生活に関する指導が適切になされているか。

児童生徒の発達段階に即した指導、教材教具の活用をはじめとする指導方法の改善、観点別学習状況の評価や評価がそれぞれ適切になされているか。

○ 人的・物的な条件整備がなされているか。

○ 保護者の要望や意見をどのように把握しているか。

○ 教育課程のねらい通りの成果が得られているか。

学校評価は、教育課程を組み立て、動かす、学校の組織力を診断し改善の方策を導き出す営みなのである。

まずは我が校の教育課程について教職員の間で共通の見解が形成されているかが問われている。

(3) 授業評価

授業評価は、授業設計・実施のものと一体であり、教師の専門性に深く関わり、授業評価の目的、評価主体、評価基準、評価者、評価方法等授業評価の方法は多様である。

① 授業評価の観点

授業評価票は、授業の進め方、説明の仕方、児童への支援、授業の理解度、授業の満足度等授業や教師に関するものと、児童の学習の取組、予習・復習等、児童自身に関わるものがある。

② 授業評価の実施時期

評価単位は、学期、学年、単元、単位時間があるが、学期・学年が多い。また総括的評価として実施されることが多いが、形成的評価と組み合わせることも有効である。

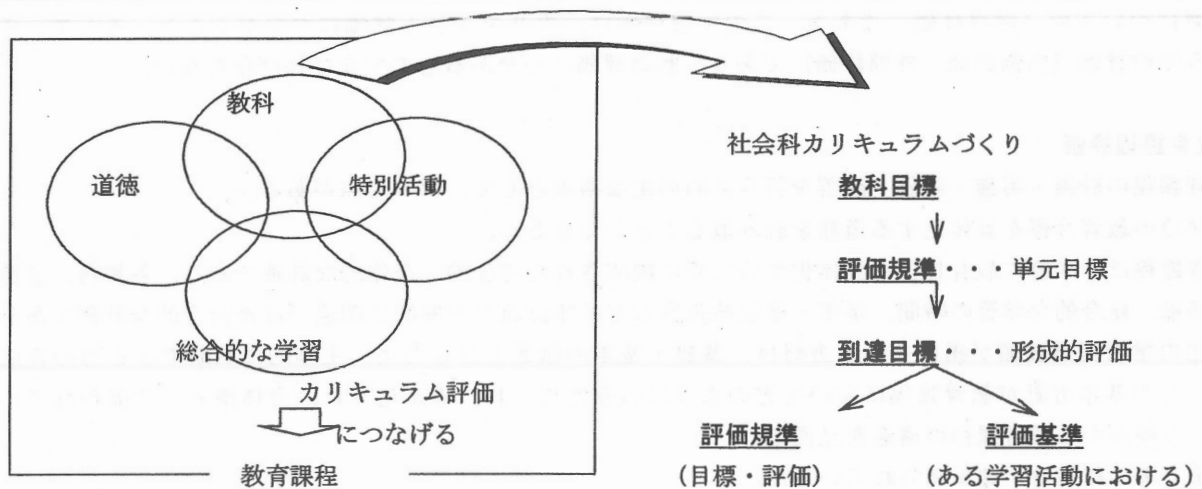
③ 留意点

授業評価において、児童の学力実態やニーズをとらえることは大切であるが、授業評価の高低には、授業力だけでなく、教科の難易度や好き嫌い、感情的関係、学級の雰囲気等に影響されていることから、丁寧な分析と考査が求められる。開かれた学校づくりを家庭・地域と連携・協働して進めていくためには、授業評価の取組は不可避である。授業評価は、教師自身が授業を振り返り、授業を改善していくことを軸に教師集団が協働して取り組むことが重要である。授業重視、授業開発に取り組む組織づくり、学校文化の形成は、学校の組織力の向上につながる。教師個人が授業改善を進めていくよりも、教師が集団的に取り組む方が効果的であり、授業評価システムの導入はそのために有効なツールである。

2 学習評価

現行のカリキュラムは、学習指導要領「社会科の内容」に示された内容の順序及び教科書教材の配列の順序に従い編成されている。学校評価に立つカリキュラムに対する評価は全然といってよいほどに取り組めていないのが現状である。

そこで、地域の実態、教科目標及び学年の目標・内容、時代の要請、子どもの意欲、関心、学習能力などをもとに、学習と方法について発達性、系統性、連続性、関連性などから吟味した社会科カリキュラムを編成し、カリキュラム評価を重視した社会科経営の在り方を考えていきたい。



図のように、各学校の教育課程は教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間によって編成されている。その各教科の中に、社会科という教科経営が位置付いているのである。

その社会科経営案作成過程においては、まず「社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。」という教科目標があり、その教科目標のもとに、各大単元及び小単元を配列し、その配列と内容によって、社会科のカリキュラムを構成するのである。

その各単元ごとには、国立政策研究所から出されている評価規準があり、その総括的な評価規準のもとで、各1単位時間において、いわゆる本時の目標として表記されている到達目標が設定されているのである。その到達目標は、1単位時間を通して到達されるべき形成的評価であり、またその各学習活動ごとに評価の量的尺度としての評価基準が位置付いているという構造になっている。

今後、社会科経営、単元計画案作成、1単位時間の授業案づくりにおいては、この構造を踏まえて評価の工夫・改善を図っていきたい。

2 評価の工夫・改善

評価については、従前から様々な形での研究がなされてきた。これまでも、各学校で評価規準づくりを行い、指導と評価の一体化を図ってきたが、なかなか研究としての深まりが見られないのが現状ではないだろうか。

その背景としては、

- ペーパー上の評価規準表は作成しているが、実際の学習指導とつなげて評価がなされていない。
- とすれば評価のための評価に陥りがちで、それが次の指導の改善に役立てられていない。
- 「見える学力」についての評価は、学習後の評価によってある程度明らかにできるが、「見えにくい学力」についての評価の在り方についての研究が不十分である。
- 学習評価が、その校のカリキュラム改善にまで関連づけられていないため、教員の評価に対する共通理解や意思統一が図られていない。

等、様々な背景が考えられる。

わたしたちは、評価規準表を独自に作成するのではなく、単元指導計画の中にそれぞれ評価規準を位置付け、評価の観点、評価方法を明記することによって、指導・学習と評価の一体化を図ってきた。

また、「社会科ノート」づくりの過程を重視し、表現過程における思考の軌跡や友達との交流を通じた考え方の変化等を追いながら、一人一人の子どもの学力が真に向上したかどうかを見取り、確実に基礎・基本の習得が行えるようにしていきたいと考えて実践してきた。

そのために、1単位時間内における評価の対象としては当然「見える学力」だけでなく「見えにくい学力」も含めて評価基準を設定し、学力の向上が図られるようにしているのである。

さらに、今後学習評価を、その校のカリキュラム改善にまでつなげられるような評価法の工夫・改善の研究を進めていきたいと考えている。

(1) 評価の客観性、信頼性の視点から

文部省（現：文部科学省）は「目標の達成の度合いを判断するための基準や尺度などの設定について研究が行われてきた。しかし、とすれば知識・理解の評価が中心になり、結果として単に数量的に処理することに陥りがちであった」として評価基準を見直し、評価基準の概念を導入してきたという経緯がある。さらに新しい学力観にたった学力として、学習指導要領の目標に基づく幅のある資質や能力の育成の実現状況の評価を目指すという意味から評価基準を用いてきた。しかし、昨今の学力低下批判の中で、実際の学習指導をする際には、評価基準という考え方だけでなく、到達目標という点からも考えておかなければならなくなった。それは、「何を評価するか」と「どの程度達成しているか」の両者を明確にしなければ妥当性や客観性のある評価は望めないし、信頼性も得られないという点がある。

(2) 指導と評価の一体化の視点から

評価においては、学習の終了段階での子供の達成度を判定する評価（総括的評価）とともに、学習過程において「考える、わかる、できる、活用できる」状況が促進するように機能させることに重点をおいた形成的評価を重視することによって指導と評価の一体化を図る観点から絶対評価の考え方が出され、その延長上に到達目標（評価基準）の考え方が出されている。

子どもの学びの過程で、子どもの自力解決をよりよく促進し、援助していくために、できた子どもやつまずいている子どもに対して、どのような点から深めていけばよいか、またどこにつまずきがあるのか等を見取り、一人一人の子どもへの指導に生かすためには、その到達度を明らかにする必要がある。つまり、指導と評価の一体化の実現ためにも必要となる。

こうした点を踏まえて、到達目標（評価基準）を考える条件として、

条件1

○ 単元における評価基準との関係性を踏まえて、より具体化した目標を考える。

条件2

○ 本単元、本時において到達目標（評価基準）を設定し、その後の指導に生かされるものとする。

条件3

○ 数値化できるもの（見える学力）と数値化できないもの（見えにくい学力）を明確にして、それぞれにその達成度・実現状況について説明できるようにする。

(3) 授業評価

授業評価は、授業設計・実施のものと一体であり、教師の専門性に深く関わっており、授業評価の目的、評価主体、評価基準、評価者、評価方法等、授業評価の方法は多様である。

① 授業評価の観点

授業評価表は、授業の進め方、説明の仕方、児童への支援、授業の理解度、授業の満足度等授業や教師に関するものと、児童の学習の取組、予習・復習等、児童自身に関わるものがある。

② 授業評価の実施時期

評価単位は、学期、学年、単元、単位時間があるが、学期・学年が多い。また総括的評価として実施されることが多いが、形成的評価と組み合わせることも有効である。

③ 留意点

授業評価において、児童の学力実態やニーズをとらえることは大切であるが、授業評価の高低には、授業力だけでなく、教科の難易度や好き嫌い、感情的関係、学級の雰囲気等に影響されていることから、丁寧な分析と考査が求められることを留意しておく必要がある。

開かれた学校づくりを家庭・地域と連携・協働して進めていくためには、授業評価の取組は不可避であり、教師自身が授業を振り返り、授業を改善していくことを軸に教師集団が協働して取り組むことが重要になる。

授業を重視し、授業開発に取り組むための校内組織及び関係諸団体等との協働型の組織づくり、学校文化の形成は、学校の組織力の向上につながるものである。

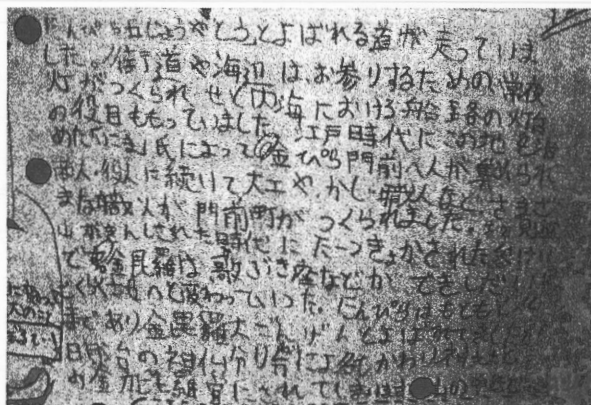
そのためには、教師個々人が授業改善を進めていくよりも、教師が集団的に取り組む方が効果的であり、授業評価システムの導入はそのために有効なツールにもなる。

3 学習指導における評価規準・評価基準

(1) 実現状況を読み取る拠り所としての到達目標(評価基準)

実際の学習指導では、到達目標という点から考えておかなければならないと考える。「何を評価するか」と「どの程度」達成しているかの両者を明確にしなければ妥当性や客観性のある評価は望めないし、信頼性も得られないからである。

評価においては、学習の終了段階での子供の達成度を判定するものとしてではなく、学習過程において「考える、わかる、できる、活用できる」状況が促進するように機能させることに重点をおいた取組をしていきたい。子どもの学びの過程で、子どもの自力解決をよりよく促進し、援助していくために、できたかできないかではなく、できた子どもやつまづいている子どもに対して、さらにどのような点から深めていけばよいか、またどこにつまづきがあるのか等を見取り、それぞれの子どもに対して指導に生かせるための評価、いわゆる形成的評価を重視したいのである。



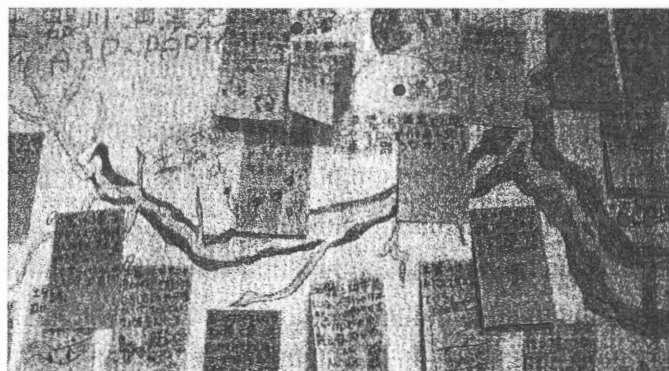
(2) 単元目標は評価規準、本時目標は到達目標(評価基準)で示す

指導計画の中での評価規準の位置付けとしては、

- 指導要領に示した内容のまとまりに対応したものは、内容のまとまりごとの評価規準
- 単元の目標に対応したものは、単元ごとの評価規準
- 毎時間の本時の目標に対応したものは、学習活動における具体的評価規準

そこに、本時の目標をどの程度実現するかを判

断する評価として到達目標をおき、その具体的な評価の在り方を考えていくこととする。評価を形成的評価として機能させるためにも、目標に対する多様で曖昧な子どもの反応がどうであるかを観察し、判断できる拠りどころとしての具体的に明確な到達目標の設定が必要になると考えるからである。



(3) 到達目標に基づいた評価

① 学習指導における評価規準・評価基準

到達目標に基づく評価の基本的な考え方について整理しておきたい。

○ 到達目標の設定

小単元での学習、1単位時間における到達目標を設定する際には、まず学習指導要領で示されている目標を考えることが大切である。

- ① 身に付けておかなければ後の学習内容に影響を及ぼす内容
- ② 実生活において不可欠であり、常に活用できるようになっていることが望ましい内容
- ③ 知識・技能等を実生活の様々な場面で活用する力、様々な課題解決のための構想を立て、実践し、評価・改善する力

○ 到達目標に基づいた評価

小単元や題材の学習過程において「評価規準」「評価基準」を取り入れた評価の位置付けを考える。

「評価規準」は達成目標を指し、「到達目標(評価基準)」はその達成目標の学習実現状況を判断する指標を指すものとしてとらえる。この両者を、一定のまとまった学習過程に位置付けていく。その場面が「学習評価」の場面と考えられるからである。

そこで単元及び1単位時間の中での評価の在り方についての考え方を示しておきたい。

単元における到達目標（評価規準）

社会的事象についての関 心・意欲・態度	社会的な思考・判断	観察・資料活用の技能・ 表現	社会的事象についての知識・ 理解
○国立政策研究所による評価基規準を参考にする。			

単元指導計画における到達目標

◎：到達目標を示す

（第○次）

（第○次）

◎ ……することができる。
○ 基礎的・基本的な事項，基礎的・基本的な内容を明記する。

（評価の観点）及び「評価方法」の明記
（関心・意欲・態度）
「行動・観察，発言，ノート，仕組み図等」

② 単元目標は評価規準，本時目標は到達目標（評価規準・評価基準）で示す

指導計画の中での評価規準の位置付けとしては、

- 指導要領に示した内容のまとまりに対応したものは、内容のまとまりごとの評価規準
- 単元の目標に対応したものは、単元ごとの評価規準
- 毎時間の本時の目標に対応したものは、学習活動における具体的評価規準

そこに、本時の目標をどの程度実現するかを判断する評価として到達目標をおき、その具体的な評価の在り方を考えていきたい。評価を形成的評価として機能させるためにも、目標に対する多様で曖昧な子どもの反応がどうであるかを観察し、判断できる拠りどころとしての具体的で明確な到達目標の設定が必要になると考えるからである。

③ 本時の学習指導における到達目標（第○次 ○／○時間）

○目標（評価規準）

○学習指導過程

学習活動	到達目標	評価基準
	内容知・表現の中にみられる基礎・基本の事項の数，内容について評価する。 方法知・一人一人の思考の過程を経て，どのような結果が得られたかについては，観察だけでなく，ノート等の表現物を通して評価する。 人間知・個の生活への願い等	評価基準を3，2，1で明示する。 2，1など個別指導が必要な児童には，その指導の手だてを明示する。

(2) 評価規準による評価

すべての学習活動，すべての子どもについてその都度，評価することは困難である。本時の学習活動で特に大切にしたいと考える学習活動を選び，その到達目標と評価基準を作成する。本時，どこを評価することが適切なのかを明示することによって，具体的な評価の在り方がみえてくる。

小単元や題材の学習過程で，「評価規準」と「評価基準」を取り入れた評価の位置付けを考える。「評価規準」は達成目標を指し，「到達目標（評価基準）」はその達成目標の学習実現状況を判断する指標を指すものとしてとらえるのである。この両者を，小単元や題材というような一定のまとまった学習過程に位置付けるのです。特に大切にしたいと考える学習活動の到達目標と評価基準を作成する。

4 「見える学力」「見えにくい学力」の評価

現在，学力は，知識や技能にとどまらず学習意欲，思考力，判断力，表現力等を含むものという考え方をし，その育成を重視した授業づくりが重視されている。

そのためには，次のような視点からの授業改善を行っていきたい。

- 通知表や指導要録の評定のためにだけあるのではなく，授業の中での形成的評価として機能させる。
- 評価は知識・技能といった見える学力だけでなく，思考力等見えにくい学力も評価対象にできるような評価方法を開発する。

(1)「見える学力」の評価

「内容知」における「見える学力」とは、主に都道府県名、主な山地、河川等の名称、歴史的事象等の社会的事象についての知識・理解といった学んだ結果身に付いた知識であり、これはペーパーテスト等で測りやすい。このような基礎・基本の事項の理解の上に立ってこそ、その教科ならではの思考が可能になることは明白である。

(2)「育てたい力(見えにくい学力)」の評価

その一方「育てたい力」としては、その子ならではの「基礎・基本の内容」が挙げられる。これは、その子の学習過程での発言や表現物から、その子の思考の流れを読み取り確実に「定着」しているかどうかを見取るわけであるから、テスト等では簡単には測れないものであろう。

また「方法知(学習力)」については、まさに「育てたい力」である。

学習力には、論述力、討論力、論理的思考力、問題を追究したり解決したりする力などがあるが、それ自体、数値化が難しい。これらの力は、ポートフォリオやグループエンカウンター、ポスターセッション等を体験していく過程で、しかも教師の適切な指導のもとに身に付いていく力でもある。

現在主としてなされている学習指導は、主として見える学力を数値化して、どの程度到達できたかを見取り、少人数指導等の指導法の工夫・改善により、知識や技能の習熟度によって評価する傾向が強く打ち出されているものである。しかし、それは一面的な取り組みでもある。

社会科授業では、自ら主体的に調べ、調べたことを効果的に表現し、表現と思考の連続によって社会的事象の本質について考え、深めていく力を育てていくことを大切にしたい。そのためにも、「見えにくい学力」の評価の工夫をより一層重視したいと考えたのである。

評価は、通知表や指導要録の評定のためにだけあるのではなく、授業の中での形成的評価として機能させる。そして、評価は知識・技能といった測りやすい学力だけでなく、思考力等測りにくい学力も評価対象に

できるような評価方法を開発していくこととする。

そこで、子どもの行動や作品に着目して評価するものとして、パフォーマンス評価がある。ただ、その行動や作品等を評価する基準が明示されない限り、評価としての客観性や信頼性を得ることはできない。そこで、この課題を克服するものとしてルーブリック(評

	測りやすい力	測りにくい力
知識 (内容知)	漢字・計算等 基礎・基本の事項(社会用語)	基礎・基本の内容 表現
学習力 (方法知)		ポートフォリオ グループ・エンカウンター ポスターセッション等

価指標)づくりを考えている。

ルーブリックとは、学習課題に対する子どもたちの認識の質的な転換点に基準を合わせて評価の指標を段階的に設定する試みである。ルーブリックの研究実践を積んでいくことにより、より精度の高いルーブリックが作成され、到達目標の明確化による確かな学力の形成がなされるのではないかと考え、今後ルーブリックの開発を行っていきたいと考える。

平成20年度 本部役員組織

本部役員

	氏 名	学 校 名	〒 学校所在地	学校電話
会 長	高橋 英武	高・屋島西小	〒761-0113 高松市屋島西町2469番地	087-841-1063
副会長	唐木 裕志	坂・中央小	〒762-0043 坂出市寿町三丁目1番2号	0877-46-2124
	田井 秀典	観・柞田小	〒768-0040 観音寺市柞田町乙1000-1	0875-25-3621
	六車 健	高・二番丁小	〒760-0020 高松市錦町二丁目14番1号	087-851-3741
幹 事	坂東 博文	丸・岡田小	〒761-2402 丸亀市綾歌町岡田下217番地	0877-86-3004
	山下 晃	高・上西小	〒761-1614 高松市塩江町上西乙461番地	087-893-0045
	赤谷 忠	小・土庄小	〒761-4106 小豆郡土庄町甲657番地7	0879-62-0068
	片井 功	善・中央小	〒765-0013 善通寺市文京町四丁目5番1号	0877-62-1616
会 計	佐藤 正文	さ・小田小	〒769-2103 さぬき市小田1741番地	087-896-0066
監 査	徳田 仁司	高・松島小	〒760-0068 高松市松島町二丁目14番5号	087-861-4503

顧 問

(歴代会長)

岩倉 良行
岡野 啓
岡田 弘治
丸野 忠義
植松 勝

糸川 達
亀山 信夫
曾根 照正
古市 聖治

柳 清茂
川田 豊弘
中田 清
大西 孝典

池内 博
亀井 達男
上川 敦生
山崎 敏和

常任指導者

池内 博

岡田 弘治

曾根 照正

古市 聖治

事務局

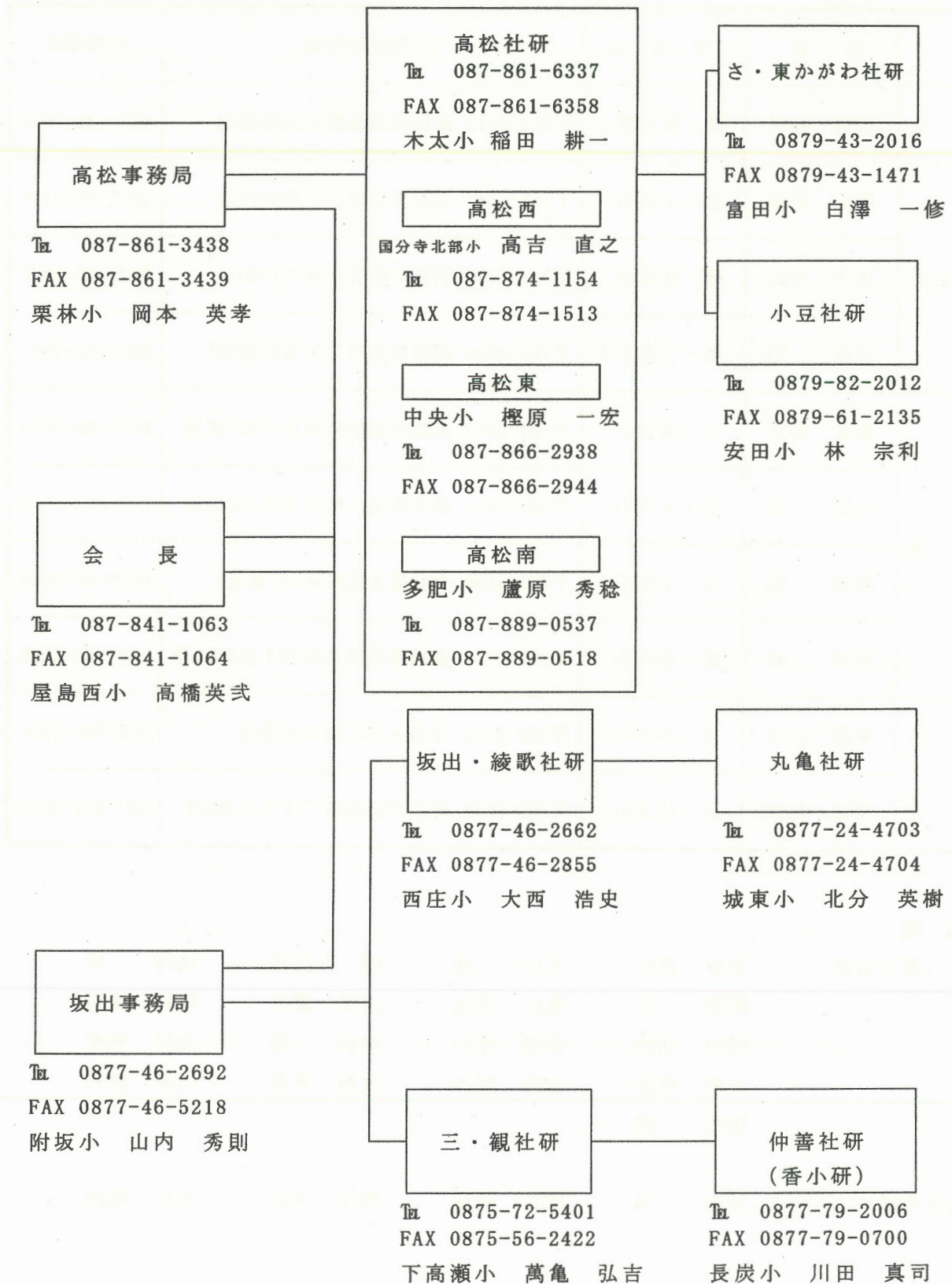
岡本 英孝
山内 秀則

寺嶋 俊秀
小西 寛

大嶋 和彦
福家 光洋

河田 祥司

平成20年度 香社研(香小研社会科部会)連絡網



平成20年度 各郡市理事名簿

郡 市	校 名	○	理 事 名	学 校 電 話
高 松	屋 島 西 小		高 橋 英 式	087-841-1063
〃	木 太 小	○	稲 田 耕 一	087-861-6337
高 松 東	松 島 小		徳 田 仁 司	087-861-4503
〃	中 央 小	○	檜 原 一 宏	087-866-2938
高 松 西	二 番 丁 小		六 車 健	087-851-3741
〃	国分寺北部小	○	高 吉 直 之	087-874-1154
高 松 南	上 西 小		山 下 晃	087-893-0045
〃	川 東 小	○	野 土 裕 彦	087-879-2012
丸 亀	岡 田 小		坂 東 博 文	0877-86-3004
〃	城 東 小	○	北 分 英 樹	0877-24-4703
坂 ・ 綾	中 央 小		唐 木 裕 志	0877-46-2124
〃	陶 小		松 下 繁 美	087-876-1182
〃	西 庄 小	○	大 西 浩 史	0877-46-2662
小 豆	土 庄 小		赤 谷 忠	0879-64-0068
〃	安 田 小	○	林 宗 利	0879-82-2012
さぬき・東かがわ	小 田 小		佐 藤 正 文	087-896-0066
〃	三 本 松 小		三 井 重 彰	0879-25-2664
〃	中 央 小		竹 内 久 司	087-895-1154
〃	富 田 小	○	白 澤 一 修	0879-43-2016
三 観	柞 田 小		田 井 秀 典	0875-25-3621
〃	高 室 小		原 直 史	0875-25-2661
〃	下 高 瀬 小	○	萬 亀 弘 吉	0875-72-5401
〃	大 野 原 小		深 川 隆	0875-54-2029

平成20年度 年間研修計画(案)

* 予定ですので、日程、場所、内容等変更の場合は、事前に各研修会名簿の最上位の先生にご連絡します。

月	理事会 総会等	運営部				研修部	編集部	情報発信部	教育課題 研修
		定例研修会 研究委員会	夏季研修会 (高松西)	事務局等研修会 兼：四国大会 研究推進委員会	四国大会 運営委員会 (各部)	社会科教育 開発委員会	社会科の基礎 編集委員会	香社研だより	
4	26(土) 理事会 総会 歓送迎会 (銀星旅館) (高松)			26(土) 事務局等研修会 第1回研究推進 委員会 (銀星旅館)					
5			25(日) 9:00～ 第1回事前 研修会 (附属高松小)	17(土) 9:00～ 第2回研究推進 委員会 (研究の方向に ついて、組織案) (附属高松小)		25(日) 13:00～ 第1回研修会 (社会科新単 元に基づいた 指導案作成に ついて) (附属高松小)	17(土) 13:00～ 第1回 平成20年度2 基礎・テスト (附属高松小)	社会科教室 第150号 (総会特集)	Aコース 22(木) Bコース 29(木)
6		21(土) (高松南)	14(土) 9:00～ 第2回事前 研修会 (附属高松小)		8(日) 9:00～ 第1回 運営委員会 * 各部の動 き	21(土) 13:00～ 第2回研修会 (検討会) (附属高松小)	14(土) 13:00～ 第2回 平成20年度2 基礎・テスト (附属高松小)		Aコース 12(木) Bコース 19(木)
7		5(土) (さ・東、小) ※終了後夏 季研事前打 ち合わせ会	5(土) 事前研修会 19(土) 製本・発送 24(木) 会場準備 25(金) 夏季研修会	12(土) 第3回研究推進 委員会 * 提案者等打合			5(土) 13:00～ 第3回 平成20年度2 基礎・テスト (附属高松小)	香社研だより 7月号 (高松南) 夏季研修会 要項(高松西)	Aコース 10(木)
8									Bコース 7(木) 11(月) 12(火)
9		13(土) (高松東)		(土) 第4回研究推進 委員会				香社研だより (さ・東、小)	
10		18(土) (丸、仲・善)		(土) 第5回研究推進 委員会 * 大会事前研			(土) 第1回 平成21年度1 基礎・テスト (附属高松小)	香社研だより 10月号 (高松東)	Aコース 16(木)
11		22(土) (三・観)		7(金) 社会科研究大会			(土) 第2回 平成21年度1 基礎・テスト (附属高松小)	香社研だより 11月号 (丸、仲・善)	
12	6(土) 理事会 年末反省会 (銀星旅館) (高松)					(土) 第3回研修会 (附属高松小)	(土) 第3回 平成21年度1 基礎・テスト (銀星旅館)	香社研だより 12月号 (三・観)	
1		24(土) (坂・綾)						香社研だより 1月号 (事務局)	
2		14(土) 研究委員会 (坂出)		14(土) 第6回研究推進 委員会 総括と展望 (附属高松小)		(土) 第4回研修会 (附属高松小)		香社研だより 2月号 (坂・綾)	Aコース 26(木)
3								香社研だより (事務局)	

平成20年度 各郡市役員名簿

【高松市社研】

役員名	氏 名	職名	勤 務 先	学 校 住 所	電 話
会 長	高 橋 英 弐	校長	屋 島 西 小	高・屋島西町2469	087-841-1063
副会長	徳 田 仁 司	校長	松 島 小	高・松島町2丁目7-7	087-861-4503
	小比賀隆之	校長	屋 島 東 小	高・屋島東町942-1	087-843-8402
	六 車 健	校長	二 番 丁 小	高・錦町2丁目14-1	087-851-3741
	山 下 晃	校長	上 西 小	高・塩江町上西乙461	087-893-0045
	安 田 和 文	校長	東 植 田 小	高・東植田町2008	087-849-0062
庶 務	稲 田 耕 一	教諭	木 太 小	高・木太町3480-1	087-861-6337
研究部	安 倍 幸 則	教諭	国分寺北部小	高・国分寺町新居1880	087-874-1154

【高松東社研】

役員名	氏 名	職名	勤 務 先	学 校 住 所	電 話
会 長	徳 田 仁 司	校長	松 島 小	高・松島町2丁目7-7	087-861-4503
副会長	小比賀隆之	校長	屋 島 東 小	高・屋島東町942番地1	087-843-8402
庶 務	檜 原 一 宏	教諭	中 央 小	高・松縄町807番地1	087-866-2938
	田邊裕一朗	教諭	屋 島 西 小	高・屋島西町2469番地	087-841-1063
研究部	増 田 泰 己	教諭	木 太 小	高・木太町3480番地1	087-861-6337
	池 田 茂 樹	教諭	屋 島 小	高・屋島西町1205番地1	087-841-1538

【高松西社研】

役員名	氏 名	職名	勤 務 先	学 校 住 所	電 話
会 長	六 車 健	校長	二 番 丁 小	高・錦町2丁目14-1	087-851-3741
副会長	田 中 直 樹	教頭	香 西 小	高・香西南町703-1	087-881-3214
	南 原 志 伸	教頭	川 岡 小	高・川部町1552	087-885-1253
	亀 井 伸 治	教頭	円 座 小	高・円座町1630-2	087-885-2542
	藤 本 一 郎	教頭	国分寺南部小	高・国分寺町福家3005	087-874-1160
庶 務	高 吉 直 之	教諭	国分寺北部小	高・国分寺町新居1880	087-874-1154
	大 奥 洋 介	教諭	円 座 小	高・円座町1630-2	087-885-2542
研究部	轟 秀 明	教諭	檀 紙 小	高・御厩町816	087-885-1715
	葛 西 秀 樹	教諭	下 笠 居 小	高・生島町345	087-881-3011

【高松南社研】

役員名	氏 名	職名	勤 務 先	学 校 住 所	電 話
会 長	山 下 晃	校長	上 西 小	高・塩江町上西乙461	087-863-0045
副会長	安 田 和 文	校長	東 植 田 小	高・東植田町2008	087-849-0062
庶 務	蘆 原 秀 稔	教諭	多 肥 小	高・多肥上町902-2	087-889-0537
	野 土 裕 彦	教諭	川 東 小	高・香川町川東上1865-8	087-879-2012
研究部	福 家 正 人	教諭	仏 生 山 小	高・仏生山町甲2461	087-889-0549
	仁 科 大 成	教諭	浅 野 小	高・香川町浅野3088	087-889-0215

【丸亀社研】

役員名	氏 名	職名	勤 務 先	学 校 住 所	電 話
会 長	坂 東 博 文	校長	岡 田 小	丸・丸亀市西分113	0877-22-6019
副会長	香 川 佳 和	教頭	本 島 小	丸・本島町泊18	0877-27-3417
庶 務	旅 田 敏 弘	教諭	垂 水 小	丸・垂水町1408	0877-28-7511
研究部	旅 田 敏 弘	教諭	〃	〃	〃
	眞 井 孝 征	教諭	飯 山 南 小	丸・飯山町川原1874	0877-98-2024

【坂出・綾歌社研】

役員名	氏 名	職名	勤 務 先	学 校 住 所	電 話
会 長	松 下 繁 美	校長	陶 小	綾・綾川町5878	087-876-1182
副会長	野 村 一 夫	校長	宇 多 津 小	綾・宇多津町815	0877-49-1820
顧 問	唐 木 裕 志	校長	中 央 小	坂・寿町3-1-2	0877-46-2124
庶 務	大 西 浩 史	教諭	西 庄 小	坂・西庄町524-2	0877-46-2662
	河 野 富 男	教諭	宇 多 津 北 小	綾・宇多津町浜八番丁115	0877-49-2000
研究部	福 家 寿 夫	教諭	東 部 小	坂・坂室町1-1-21	0877-46-0234
	丸岡小百合	教諭	府 中 小	坂・府中町1193-3	0877-48-0610
	宮 武 克 明	教諭	宇 多 津 北 小	綾・宇多津町浜八番丁115	0877-49-2000
広報部	坂 東 寛 和	教諭	林 田 小	坂・林田町2191	0878-47-0270
	宮 下 千 絵	教諭	陶 小	綾・綾川町5878	087-876-1182

【小豆社研】

役員名	氏 名	職名	勤 務 先	学 校 住 所	電 話
会 長	赤 谷 忠	校長	土 庄 小	小・土庄町甲657-7	0879-62-0068
副会長	藤 本 修	教頭	安 田 小	小・小豆島町安田甲472-1	0879-82-2012
庶 務	林 宗 利	教諭	〃	〃	0879-82-2012
研究部	樋 本 清 和	教諭	渕 崎 小	小・土庄町渕崎甲1256	0879-62-0072
	瀬 名 宏 樹	教諭	福 田 小	小・小豆島町福田甲718-1	0879-84-2023
	平 林 泰 徳	教諭	渕 崎 小	小・土庄町甲657-7	0879-62-0068
	上 嶋 光 晴	講師	池 田 小	小・小豆島町池田1760	0879-75-2222
	別 府 雅 則	教諭	渕 崎 小	小・土庄町渕崎1256	0879-62-0072
	塩 見 強	教諭	池 田 小	小・小豆島町池田1760	0879-75-2222

【さぬき市・東かがわ社研】

役員名	氏 名	職名	勤 務 先	学 校 住 所	電 話
会 長	佐 藤 正 文	校長	小 田 小	さ・小田1741	087-896-0066
副会長	三 井 重 彰	校長	三 本 松	さ・三本松862-1	0879-25-2664
	竹 内 久 司	教頭	中 央 小	さ・鴨庄2497	087-895-1154
庶 務	白 澤 一 修	教諭	富 田 小	さ・大川町富田西2595-2	0879-43-2016
	六 車 浩	教諭	相 生 小	東・南野204-1	0879-33-3627
研究部	亀 井 健 男	教諭	三 本 松 小	東・三本松862-1	0879-25-2664
	松 村 和 仁	教諭	丹 生 小	東・町田126-1	0879-25-3504

【三観社研】

役員名	氏 名	職名	勤 務 先	学 校 住 所	電 話
会 長	田 井 秀 典	校長	柞 田 小	観・柞田町乙100-1	0875-25-3621
副会長	原 直 史	教頭	高 室 小	観・市高屋町187-1	0875-25-2661
	白 杵 優	教頭	詫 間 小	三・詫間町詫間2158	0875-83-2858
庶 務	萬 亀 弘 吉	教諭	下 高 瀬 小	三・三野町下高瀬760	0875-72-5401
	深 川 隆	教諭	大 野 原 小	観・大野原町大野原1950	0875-54-2029
研究部	篠 原 正 議	教諭	上 高 野 小	三・豊中町上高野2384番地	0875-62-2064
	福 岡 靖 芳	教諭	観 音 寺 南 小	観・観音寺町甲1186番地の2	0875-72-5329
	出 濱 大 資	教諭	豊 浜 小	観・豊浜町和田浜1000番地	0875-52-2029

平成20年度 各郡市研修会別名簿

【高松東社研】

	学 校 名	氏 名	担当学年・別掌
定例研修会	① 木 太 小	増 田 泰 己	5 年
	② 中 央 小	檜 原 一 宏	5 年
	③ 古 高 松 南 小	橋 本 康 裕	6 年
	④ 木 太 小	稲 田 耕 一	6 年
	⑤ 古 高 松 小	熊 野 真 美	1 年
	⑥ 屋 島 小	池 田 茂 樹	6 年
事務局等 研修会	① 木 太 小	稲 田 耕 一	6 年
	② 中 央 小	檜 原 一 宏	5 年
	③ 木 太 小	増 田 泰 己	5 年
	④ 屋 島 小	池 田 茂 樹	6 年
社会科教育 開発委員	① 古 高 松 南 小	橋 本 康 裕	3 年
	② 木 太 南 小	池 内 智 哉	5 年
	③ 牟 礼 南 小	戸 城 一 騎	4 年
社会科の基 礎・テスト 編集委員	① 花 園 小	高 橋 洋 子	5 年
	② 木 太 小	柏 徹 哉	3 年
	③ 木 太 南 小	白川由美(稲田耕一)	6 年
社会科 情報発信	① 古 高 松 小	熊 野 真 美	1 年
	② 牟 礼 南 小	戸 城 一 騎	4 年
教育課題 研修	① 栗 林 小	岡 本 英 孝	教務・専科
	② 花 園 小	高 橋 洋 子	5 年
	③ 木 太 小	稲 田 耕 一	6 年
	④ 中 央 小	檜 原 一 宏	5 年

【高松西社研】

	学 校 名	氏 名	担当学年・別掌
定例研修会	① 国分寺北部小	安 倍 幸 則	5 年
	② 檀 紙 小	葛 西 秀 樹	5 年
	③ 下 笠 居 小	轟 秀 明	4 年
	④ 国分寺北部小	高 吉 直 之	4 年
事務局等 研修会	① 国分寺北部小	高 吉 直 之	4 年
	② 円 座 小	大 奥 洋 介	3 年
	③ 下 笠 居 小	轟 秀 明	4 年
社会科教育 開発委員	① 国分寺北部小	安 倍 幸 則	5 年
	② 国分寺北部小	池 田 誠	3 年
	③ 国分寺北部小	西 尾 由 加	6 年
社会科の基 礎・テスト 編集委員	① 檀 紙 小	葛 西 秀 樹	5 年
	② 直 島 小	森 口 英 樹	少人数
	③ 国分寺北部小	青 木 弥 生	6 年
社会科 情報発信	① 下 笠 居 小	轟 秀 明	4 年
	② 国分寺北部小	高 吉 直 之	4 年
教育課題 研修	① 円 座 小	大 奥 洋 介	3 年
	② 檀 紙 小	葛 西 秀 樹	5 年
	③ 国分寺北部小	安 倍 幸 則	5 年
	④ 国分寺北部小	高 吉 直 之	4 年

【高松南社研】

	学 校 名	氏 名	担当学年・別掌
定例研修会	① 多 肥 小	蘆 原 秀 稔	6 年
	② 三 溪 小	姫 田 朋 樹	5 年
	③ 仏 生 山 小	福 家 正 人	6 年
	④ 浅 野 小	黒 田 拓 志	4 年
	⑤ 浅 野 小	蓮 本 和 博	5 年
	⑥ 浅 野 小	仁 科 大 成	6 年

定例研修会	⑦ 川 東 小	野 土 裕 彦	教 務
	⑧ 氷 上 小	泉 聡	教務・少人数
	⑨ 氷 上 小	向 永 和 資	4 年
	⑩ 植 田 小	間 島 大 輔	5 年
	⑪ 川 添 小	久 保 範 高	少人数
	⑫ 大 野 小	川 村 千 寿	5 年
	⑬ 白 山 小	高 重 淳	5 年
事務局等 研修会	① 川 東 小	野 土 裕 彦	教 務
	② 多 肥 小	蘆 原 秀 稔	6 年
	③ 仏 生 山 小	福 家 正 人	6 年
	④ 浅 野 小	仁 科 大 成	6 年
社会科教育 開発委員	① 田 中 小	香 西 謙 二	6 年
	② 浅 野 小	仁 科 大 成	6 年
	③ 浅 野 小	黒 田 拓 志	4 年
社会科の基 礎・テスト 編集委員	① 香 南 小	池 田 道 雄	6 年
	② 平 井 小	前 田 宏 之	4 年
	③ 氷 上 小	泉 聡	教務・少人数
社会科 情報発信	① 平 井 小	坪 井 孝 明	6 年
	② 十 河 小	宮 田 恵 生	3 年
教育課題 研修	① 川 東 小	野 土 裕 彦	教 務
	② 多 肥 小	蘆 原 秀 稔	6 年
	③ 仏 生 山 小	福 家 正 人	4 年

【丸亀社研】

	学 校 名	氏 名	担当学年・別掌
定例研修会	① 飯 野 小	和 田 早 苗	3 年
	② 富 熊 小	馬 場 直 明	5 年
	③ 城 東 小	村 上 輝 司	3 年
	④ 飯 野 小	藤 井 隆 法	5 年
	⑤ 飯 山 南 小	太 田 和 美	6 年

事務局等研修会	① 城 東 小	北 分 英 樹	5 年
社会科教育 開発委員	① 城 南 小	高 木 弘 信	3 年
	② 郡 家 小	山 野 正 登	6 年
	③ 垂 水 小	多 田 明 弘	4 年
	④ 城 南 小	平 澤 昌 司	少人数
社会科の基 礎・テスト 編集委員	① 城 北 小	中 西 昇	特別支援
	② 城 東 小	梅 谷 旬	〃
	③ 垂 水 小	岡 野 雄太郎	〃
	④ 城 西 小	平 田 啓 介	6 年
社会科 情報発信	① 飯 山 小	岡 朝 子	3 年
	② 〃	大喜多 峯 子	3 年

【坂出・綾歌社研】

	学 校 名	氏 名	担当学年・別掌
定例研修会	① 宇 多 津 北 小	宮 武 克 明	3 年
	② 加 茂 小	香 川 和 美	6 年
	③ 川 津 小	佐 藤 祐 子	学力・進路支援
	④ 〃	藪 内 雅 昭	6 年
事務局等 研修会	① 西 庄 小	大 西 浩 史	学力・進路支援
	② 宇 多 津 北 小	河 野 富 男	5 年
	③ 東 部 小	福 家 寿 夫	少人数
	④ 府 中 小	丸 岡 小百合	6 年
	⑤ 宇 多 津 北 小	宮 武 克 明	3 年
社会科教育 開発委員	① 東 部 小	福 家 寿 夫	少人数
	② 中 央 小	中 井 美 帆	2 年
	③ 林 田 小	坂 東 寛 和	5 年
	④ 羽 床 小	尾 畠 良 子	3 年

社会科教育 開発委員	① 宇多津北小	藤田 順也	4 年
	② ”	横関 由紀子	4 年
	③ 宇多津小	大高 浩一	6 年
	④ 西部小	藤田 真太郎	少人数
社会科の基礎・ テスト編集委員	① 宇多津北小	宮武 克明	3 年
	② ”	佐藤 真澄	特別支援
社会科 情報発信	① 西庄小	大西 浩史	学力・進路支援
	② 東部小	福家 寿夫	少人数
	③ 宇多津北小	河野 富男	5 年

【小豆社研】

	学 校 名	氏 名	担当学年・別掌
定例研修会	① 土庄小	平林 泰徳	4 年
	② 刈崎小	樋本 清和	3 年
	③ ”	別府 雅則	6 年
	④ 安田小	林 宗利	3 年
事務局等 研修会	① ”	林 宗利	3 年
	② 刈崎小	樋本 清和	3 年
	③ 福田小	瀬名 宏樹	学力・進路支援
社会科教育 開発委員	① 安田小	林 宗利	3 年
	② 福田小	瀬名 宏樹	学力・進路支援
	③ 刈崎小	樋本 清和	3 年
	④ ”	別府 雅則	6 年
	⑤ 池田小	上嶋 光晴	6 年
社会科の基礎・ テスト編集委員	① ”	塩見 強	特別支援
	② 四海小	岡本 竜也	5 年
社会科 情報発信	① 土庄小	平林 泰徳	4 年
	② 星城小	竹上 聖子	特別支援

【さぬき・東かがわ社研】

	学 校 名	氏 名	担当学年・別掌
定例研修会	① 三 本 松 小	亀 井 健 男	6 年
	② 相 生 小	六 車 浩	5 年
	③ 富 田 小	白 澤 一 修	6 年
	④ 志 度 小	和 田 千 幸	6 年
事務局等 研修会	① 富 田 小	白 澤 一 修	6 年
	② 三 本 松 小	亀 井 健 男	6 年
	③ 丹 生 小	松 村 和 仁	3 年
社会科教育 開発委員	① 富 田 小	白 澤 一 修	6 年
	② 相 生 小	六 車 浩	6 年
	③ 石 田 小	黒 川 浩 一	6 年
	④ 丹 生 小	松 村 和 仁	3 年
社会科の基 礎・テスト 編集委員	① 三 本 松 小	亀 井 健 男	6 年
	② 神 前 小	中 野 美砂子	3 年
	③ 長 尾 小	長 田 在 代	5 年
	④ 造 田 小	村 尾 美由紀	3 年
社会科 情報発信	① 相 生 小	六 車 浩	6 年
	② 中 央 小	竹 内 久 司	教 頭
教育課題 研修	① 相 生 小	高 田 宏 隆	特別支援
	② 中 央 小	竹 内 久 司	教 頭
	③ 引 田 小	橋 本 義 人	6 年

【三観社研】

	学 校 名	氏 名	担当学年・別掌
定例研修会	① 下 高 瀬 小	萬 亀 弘 吉	5 年
	② 一 ノ 谷 小	合 田 雅 気	5 年
	③ 大 野 原 小	深 川 隆	6 年
	④ 上 高 野 小	篠 原 正 議	学力・進路支援
	⑤ 豊 浜 小	出 濱 大 資	3 年

事務局等 研修会	① 下 高 瀬 小	萬 亀 弘 吉	5 年
	② 大 野 原 小	深 川 隆	6 年
	③ 上 高 瀬 小	篠 原 正 議	学力・進路支援
社会科教育 開発委員	① 大 野 原 小	深 川 隆	6 年
	② 豊 浜 小	出 濱 大 資	3 年
	③ 豊 田 小	石 井 英 樹	5 年
	④ 観 音 寺 南 小	福 岡 靖 芳	学力・進路支援
社会科の基 礎・テスト 編集委員	① 下 高 瀬 小	萬 亀 弘 吉	5 年
	② ”	安 藤 雅 慶	6 年
	③ 柞 田 小	國 土 英 二	3 年
	④ 詫 間 小	岸 上 也 寸 志	少人数
	⑤ 松 崎 小	御 厨 貴 利	6 年
社会科 情報発信	① 上 高 野 小	篠 原 正 議	学力・進路支援
	② 一 ノ 谷 小	合 田 雅 気	5 年
教育課題 研修	① 下 高 瀬 小	萬 亀 弘 吉	5 年
	② 一 ノ 谷 小	合 田 雅 気	5 年
	③ 大 野 原 小	深 川 隆	6 年

平成20年度 各都市会員名簿

【高松東社研】

番号	郵便番号	学 校 所 在 地	学校名	学年	会 員 氏 名	学校電話
1	760-0073	高・栗林町2-10-7	栗 林 小	教 務	岡 本 英 孝	087-861-7108
2	760-0072	高・花園町2-7-7	花 園 小	5	高 橋 洋 子	087-831-9129
3	760-0068	高・松島町2-14-5	松 島 小	校 長	徳 田 仁 司	087-861-4503
4	"	"	"	教 頭	池 田 理 恵	"
5	761-8071	高・伏石町845-1	太 田 小	教 頭	池 田 孝 徳	087-865-4433
6	760-0080	高・木太町3480-1	木 太 小	6	稲 田 耕 一	087-861-6337
7	"	"	"	5	増 田 泰 己	"
8	"	"	"	3	柏 徹 哉	"
9	761-0104	高・高松町398	古 高 松 小	1	熊 野 真 美	087-841-9204
10	761-0113	高・屋島西町1250-1	屋 島 小	6	池 田 茂 樹	087-841-1538
11	760-0079	高・松縄町807-1	中 央 小	5	檜 原 一 宏	087-866-2938
12	760-0080	高・木太町1530-1	木 太 南 小		白 川 由 美	087-866-7295
13	"	"	"	1	大 橋 けい子	"
14	761-0111	高・屋島東町942-1	屋 島 東 小	校 長	小比賀 隆 之	087-843-8402
15	"	"	"	教 頭	上 井 嘉	"
16	761-0113	高・屋島西町2469	屋 島 西 小	校 長	高 橋 英 式	087-841-1063
17	"	"	"	6	田 邊 裕一朗	"
18	761-0122	高・牟礼町大町1115-1	牟 礼 南 小	4	戸 城 一 騎	087-845-9324

【高松西社研】

番号	郵便番号	学 校 所 在 地	学校名	学年	会 員 氏 名	学校電話
1	760-0020	高・錦町2-14-1	二 番 丁 小	校 長	六 車 健	087-851-3741
2	761-8014	高・香西南町703-1	香 西 小	教 頭	田 中 直 樹	087-881-3214
3	"	"	"	4	吉 原 聖 人	"
4	761-8046	高・川部町1552	川 岡 小	教 頭	南 原 志 伸	087-855-1253
5	761-8044	高・円座町1630-2	円 座 小	教 頭	亀 井 伸 治	087-885-2542
6	"	"	"	3	大 奥 洋 介	"
7	761-8042	高・御厩町816	檀 紙 小	5	葛 西 秀 樹	087-885-1715
8	"	"	"	6	藤 井 武 史	"
9	761-8002	高・生島町345	下 笠 居 小	4	轟 秀 明	087-881-3011
10	769-0101	高・国分寺町新居1880	国分寺北部小	5	安 倍 幸 則	087-874-1154
11	"	"	"	4	高 吉 直 之	"
12	"	"	"	3	池 田 誠	"
13	"	"	"	6	西 尾 由 加	"

14	761-0101	高・国分寺町新居1880	国分寺北部小	6	青 木 弥 生	087-874-1154
15	769-0103	高・国分寺町福家甲3005	国分寺南部小	教 頭	藤 本 一 郎	087-874-1160
16	760-0017	高・番町5丁目1-55	附属高松小	6	寺 嶋 俊 秀	087-861-7108
17	〃	〃	〃	3	大 嶋 和 彦	〃
18	〃	〃	〃	4	河 田 祥 司	〃
19	〃	〃	〃	2	宮 脇 充 広	〃
20	〃	〃	〃	2	久 利 知 光	〃
21	761-3110	直島町1600	直 島 小	教 務	森 口 英 樹	087-892-3007

【高松南社研】

番号	郵便番号	学 校 所 在 地	学校名	学年	会 員 氏 名	学校電話
1	761-0321	高・東山崎町207-1	川 添 小	教 頭	日 下 哲 也	087-847-6055
2	761-0450	高・三谷町2173-1	三 溪 小	5	姫 田 朋 樹	087-889-0767
3	761-8078	高・仏生山町甲2461	仏 生 山 小	6	福 家 正 人	087-889-0549
4	761-8076	高・多肥上町902-2	多 肥 小	6	蘆 原 秀 稔	087-889-0537
5	761-0433	高・十川西町366-5	十 河 小	3	宮 田 恵 生	087-848-0319
6	761-0446	高・東植田町2008	東 植 田 小	校 長	安 田 和 文	087-849-0062
7	761-0445	高・西植田町2337	植 田 小	5	間 島 大 輔	087-849-0103
8	761-1614	高・塩江町上西乙461	上 西 小	校 長	山 下 晃	087-893-0045
9	761-1701	高・香川町大野1045	大 野 小	5	河 村 千 寿	087-885-2165
10	761-1703	高・香川町浅野3088	浅 野 小	6	仁 科 大 成	087-889-0215
11	〃	〃	〃	4	黒 田 拓 志	〃
12	〃	〃	〃	5	蓮 本 和 博	〃
13	761-1706	高・香川町東上1865-8	川 東 小	教 務	野 土 裕 彦	087-879-2012
14	761-1404	高・香南町横井1008	香 南 小	6	池 田 道 雄	087-879-2269
15	761-0702	三木町大字平木710-1	平 井 小	6	前 田 宏 之	087-898-1547
16	〃	〃	〃	6	坪 井 孝 明	〃
17	761-0611	三木町田中4620-2	田 中 小	教 頭	廣 瀬 強	087-898-0501
18	〃	〃	〃	6	香 西 謙 二	〃
19	761-0612	三木町氷上2845	氷 上 小	教 務	泉 聡	087-898-0710
20	〃	〃	〃	4	向 永 和 資	〃
21	761-0704	三木町下高岡352-1	白 山 小	5	高 重 淳	087-898-0257

【丸亀社研】

番号	郵便番号	学 校 所 在 地	学校名	学年	会 員 氏 名	学校電話
1	763-0002	丸・瓦町95	城 北 小	特別支援	中 西 昇	0877-24-4700
2	763-0026	丸・六番町12	城 西 小	6	平 田 啓 介	0877-22-9267

3	763-0071	丸・田村町973	城南小	専科	高木弘信	0877-24-6177
4	"	"	"	少人数	平澤昌司	"
5	763-0081	丸・土器町西5丁目113	城東小	3	村上輝司	0877-24-4703
6	"	"	"	5	北分英樹	"
7	"	"	"	特別支援	梅谷旬	"
8	763-0223	丸・本島町泊18	本島小	教頭	香川佳和	0877-27-3417
9	763-0093	丸・郡家町760-1	郡家小	3	片岡由起子	0877-28-8401
10	"	"	"	6	山野正登	"
11	763-0086	丸・飯野町西分113	飯野小	5	藤井隆法	"
12	"	"	"	3	和田早苗	"
13	763-0095	丸・垂水町1408	垂水小	4	多田明広	0877-28-7551
14	"	"	"	特別支援	岡野雄太郎	"
15	"	"	"	少人数	旅田敏弘	"
16	761-2407	丸・綾歌町富熊1227	富熊小	5	馬場直明	0877-86-2010
17	761-2402	丸・綾歌町岡田下217	岡田小	校長	坂東博文	0877-86-3004
18	"	"	"	5	徳永桂子	"
19	"	"	"	4	林聖士	"
20	762-0082	丸・飯野町上法軍1206	飯山南	5	眞井孝征	0877-98-2024
21	"	"	"	6	太田和美	"
22	762-0082	丸・飯山町川原1874	飯山北	3	岡朝子	0877-98-20220
23	"	"	"	3	大喜多峯子	"

【坂出・綾歌社研】

番号	郵便番号	学校所在地	学校名	学年	会員氏名	学校電話
1	762-0042	坂・白金町1-3-7	西部小	少人数	藤田真太郎	0877-46-2149
2	762-0043	坂・寿町3-1-2	中央小	校長	唐木裕志	0877-46-2124
3	"	"	"	4	谷口翔平	"
4	"	"	"	2	中井美帆	"
5	762-0007	坂・室町1-1-21	東部小	教頭	田井敏之	0877-46-0234
6	"	"	"	少人数	福家寿夫	"
7	"	"	"	5	真鍋長嗣	"
8	762-0033	坂・谷町3-1-23	金山小	教頭	白川豊浩	0877-46-2329
9	762-0021	坂・西庄町524-2	西庄小	教頭	野村亮子	0877-46-2662
10	"	"	"	学・進	大西浩史	"
11	762-0012	坂・林田町2191	林田小	5	坂東寛和	0877-47-0270
12	762-0023	坂・加茂町1099	加茂小	教頭	佐立茂樹	0877-48-0601
13	"	"	"	6	香川和美	"

14	762-0024	坂・府中町1193-3	府 中 小	6	丸 岡 小百合	0877-48-0610
15	762-0025	坂・川津町3093-1	川 津 小	教 頭	吉 田 和 弘	0877-46-3884
16	"	"	"	学・進	佐 藤 祐 子	"
17	"	"	"	6	藪 内 雅 昭	"
18	762-0017	坂・高屋町1050	松 山 小	教 頭	亀 井 彰	0877-47-0606
19	762-0072	坂・岩黒240	岩 黒 小	6	岡 本 敏 秀	0877-43-0104
20	761-2203	綾川町山田上甲1494-1	綾 上 小	3	植 田 量 子	087-878-2004
21	761-2101	綾川町畑田2373-1	昭 和 小	教 頭	石 川 裕 之	087-877-0519
22	"	"	"	3	岡 内 智 子	"
23	"	"	"	4	宮 崎 由 紀	"
24	761-2103	綾川町陶5878	陶 小	校 長	松 下 繁 美	087-876-1182
25	"	"	"	5	宮 下 千 絵	"
26	761-2305	綾川町滝宮1095-1	滝 宮 小	教 頭	小 谷 修	087-876-1183
27	"	"	"	特別支援	山 地 良 枝	"
28	761-2308	綾川町羽床2256	羽 床 小	教 頭	平 井 勉	087-876-1184
29	"	"	"	3	尾 畠 良 子	"
30	769-0210	宇多津町815	宇 多 津 小	校 長	野 村 一 夫	0877-49-1820
31	"	"	"	6	大 高 浩 一	"
32	769-0208	宇多津町浜八番丁115	宇 多 津 北 小	教 頭	花 房 長 広	0877-49-2000
33	"	"	"	5	河 野 富 男	"
34	"	"	"	特別支援	佐 藤 真 澄	"
35	"	"	"	4	横 関 由 紀 子	"
36	"	"	"	3	宮 武 克 明	"
37	"	"	"	4	藤 田 順 也	"

【小豆社研】

番号	郵便番号	学 校 所 在 地	学校名	学年	会 員 氏 名	学校電話
1	791-4106	土庄町甲657-7	土 庄 小	校 長	赤 谷 忠	0879-62-0068
2	761-4411	小豆島町安田甲472-1	安 田 小	教 頭	藤 本 修	0879-82-2012
3	"	"	"	3 年	林 宗 利	"
4	761-4106	土庄町甲657-7	土 庄 小	4 年	平 林 泰 徳	0879-62-0068
5	761-4121	土庄町湊崎甲1256	湊 崎 小	3 年	樋 本 清 和	0879-62-0072
6	"	"	"	6 年	別 府 雅 則	"
7	761-4131	土庄町伊喜末381	四 海 小	5 年	岡 本 竜 也	0879-64-5051
8	761-4301	小豆島町池田1760	池 田 小	特別支援	塩 見 強	0879-75-2222
9	"	"	"	6 年	上 嶋 光 晴	"
10	761-4432	小豆島町草壁本町632	星 城 小	特別支援	竹 上 聖 子	0879-82-2011

11	761-4421	小豆島町苗羽1371-1	苗 羽 小	3	森 近 勇	0877-82-2013
12	761-4402	小豆島町福田甲718-1	福 田 小	学・進	瀬 名 宏 樹	0877-84-2023

【さぬき・東かがわ社研】

番号	郵便番号	学 校 所 在 地	学校名	学年	会員氏名	学校電話
1	769-2903	東・南野204-1	相 生 小	5	六 車 浩	0879-33-3627
2	769-2901	東・引田2083-1	引 田 小	5	橋 本 義 人	0879-33-2036
3	769-2902	東・引田2083-2	〃	特別支援	高 田 宏 隆	0879-33-2037
4	769-2713	東・与田山351-1	福 栄 小	教 頭	六 車 功	0879-27-2323
5	769-2601	東・三本松862-1	三 本 松 小	校 長	三 井 重 彰	0879-25-2664
6	〃	〃	〃	6	亀 井 健 男	〃
7	769-2605	東・中筋425-2	誉 水 小	4	濱 松 春 水	0879-25-2044
8	769-2615	東・町田126-1	丹 生 小	3	松 村 和 仁	0879-25-3504
9	761-0901	さ・大川町富田西2595-2	富 田 小	6	白 澤 一 修	0879-43-2016
10	769-0904	さ・大川町田面125	松 尾 小	教 頭	松 浦 隆 夫	0879-43-3016
11	769-2101	さ・志度	志 度 小	6	和 田 千 幸	087-894-0041
12	769-2102	さ・鴨庄2947	中 央 小	教 頭	竹 内 久 司	087-895-1154
13	769-2103	さ・小田1741	小 田 小	校 長	佐 藤 正 文	087-896-0066
14	769-2321	さ・寒川町石田甲425	石 田 小	5	黒 川 浩 一	0879-43-2006

【三観社研】

番号	郵便番号	学 校 所 在 地	学校名	学年	会員氏名	学校電話
1	769-1620	観・豊浜町和田浜1000	豊 浜 小	3	出 濱 大 資	0875-52-2029
2	769-1611	観・大野原町大野原1905	大 野 原 小	6	深 川 隆	0875-54-2029
3	768-0002	観・高屋町1877-1	高 室 小	教 頭	原 直 史	0875-25-2661
4	768-0040	観・柞田町乙1000-1	柞 田 小	校 長	田 井 秀 典	0875-25-2621
5	768-0060	観・観音寺町甲1186-2	観 音 寺 南 小	学・進	福 岡 靖 芳	0875-25-4675
6	768-0033	観・新田町1413	豊 田 小	5	石 井 英 樹	0875-27-6303
7	768-0023	観・古川町102-1	一 ノ 谷 小	5	合 田 雅 気	0875-25-0204
8	767-0001	三・高瀬町上高瀬783-2	上 高 瀬 小	校 長	前 田 高 次	0875-72-5309
9	〃	〃	〃	教 頭	高 橋 克 佳	〃
10	767-0032	三・三野町下高瀬760	下 高 瀬 小	2	白 川 宏 美	0875-72-5401
11	〃	〃	〃	5	萬 亀 弘 吉	〃
12	〃	〃	〃	6	安 藤 雅 慶	〃
13	769-1101	三・豊市詫間町詫間2158	詫 間 小	教 頭	白 杵 優	0875-83-2853
14	〃	〃	詫 間 小	少人数	岸 上 也 寸 志	〃
15	769-1504	三・豊中町上高野2384	上 高 野 小	学・進	篠 原 正 議	0875-62-2064

